

平成28年度第12回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第4号）

平成29年3月15日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 議案第53号 平成29年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（13名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 田端 幸治 君  | 2 番 森田 優二 君  |
| 3 番 岩永 宏介 君  | 4 番 中城 峯視 君  |
| 5 番 福永 啓 君   | 6 番 田上 忍 君   |
| 7 番 藤川 博和 君  | 8 番 池田 浩二 君  |
| 9 番 清水 蕙 君   | 11 番 田中 隆敏 君 |
| 12 番 沖 徹信 君  | 13 番 岩田 重成 君 |
| 14 番 井本 昭光 君 |              |

3 欠席議員

10 番 塚本 勝紀 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 藤野 浩之 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

|        |         |           |         |
|--------|---------|-----------|---------|
| 町 長    | 藤木 正幸 君 | 副 町 長     | 本田 安洋 君 |
| 教 育 長  | 本田 惠典 君 | 総 務 課 長   | 吉本 敏治 君 |
| 企画財政課長 | 藤本 龍巳 君 | 税 務 課 長   | 福本 悟 君  |
| 町民保険課長 | 宮崎 尚文 君 | こども未来課長   | 坂本 幸喜 君 |
| 福祉課長   | 道山 敏文 君 | 健康づくり支援課長 | 松下 信一 君 |
| 農業振興課長 | 松永 正夫 君 | 商工観光課長    | 野口 壮一 君 |

|        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|
| 建設課長   | 松岡 秀明 君 | 学校教育課長 | 米満 速敏 君 |
| 社会教育課長 | 藤本 勉 君  | 環境保全課長 | 宮崎 靖 君  |
| 会計管理者  | 福田 敏江 君 | 監査委員   | 山下 誠雄 君 |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（井本昭光君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

一般会計予算の歳出について、担当課長の説明を、款・項・目の順で求めます。

1 款、議会費から、2 款、総務費までの説明を求めます。

○議会事務局長（藤野浩之君） それでは、1 款、議会費につきまして説明を行います。予算書の33ページをお開きください。

1 款、議会費。1 項、議会費。1 目、議会費。本年度予算額は1 億857万5,000円です。主なものは、議員報酬と職員3 名分の人件費関係です。それと、9 節、旅費につきまして、議員の研修及び各種要望活動に関する費用弁償となっています。11節、需用費につきましては、主なものとしまして、議会広報紙印刷製本費となっております。

34ページをお願いいたします。13節、委託料、主なものとしまして議会会議録の作成委託料となっています。それと、議員の全員研修につきましては委託料で予算化をしております。19節、負担金補助金及び交付金、主なものとしましては政務活動費となっております。

○総務課長（吉本敏治君） 2 款、総務費について御説明いたします。2 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費です。まず、報酬2,637万6,000円。嘱託員の報酬がその主な支出の内容となります。2 節から、3、4 節までが職員の人件費となります。ただその中におきまして、熊本地震災害に係る中長期的な人的支援に係る手当等が入っております。そこらあたりが去年と大きく変わった点ということになります。

次に、36ページからですが、旅費です。ここにも熊本地震に係る中長期の人的支援に係る旅費が352万5,000円含まれております。次に、37ページです。14節の使用料及び賃借料、この中におきましても、応援職員に係る住宅の使用料が594万円含まれております。次に、38ページです。19節、負担金補助交付金、この中におきましても、応援職員に係る

人的支援に係る負担金ということで、給与相当分が5,986万円含まれております。

次に、2目、文書広報費です。主な支出につきましては、需用費の中の印刷製本費が572万9,000円、それから、委託費の中にマイナンバー導入に伴う例規整備の支援業務委託料として108万円が含まれています。

次に、3目、財産管理費です。主な支出につきましては、まず報酬につきましては、非常勤職員の報酬、これは6名分です。次に、40ページをお開きいただきたいと思います。13節、委託料、この中には庁舎清掃に係ります管理委託料が703万3,000円入っております。それから、41ページ、工事請負費で2,149万7,000円です。1,718万7,000円と、熊本地震災害に係る工事請負費ということで431万円、これは庁舎に係る災害復旧の経費がここに入っております。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 同じく41ページの4目、企画費です。総額で5,207万7,000円です。主なもの、8節の報償費で1,500万円組んでおります。ふるさと納税寄附された方の返礼品の代金をここに計上しております。1,500万円計上しております。寄附額の半分の額をここで計上しております。

次の42ページをお願いいたします。19節、負担金補助及び交付金のところで、バス関係の地方バス運行等特別対策補助金1,982万6,000円、それからコミュニティーバスの運行補助金1,188万円を計上しております。

それから、5目、地域振興費で1,145万3,000円です。この中には、地域おこし協力隊の関係費用2名分788万4,000円が入っております。報償費のところ、それから12節、役務費のところ。9節、旅費は、ここは職員の地域おこし協力隊の募集などに関係する旅費ということです。同じく19節のところで、元気な地域づくり支援事業交付金313万5,000円を計上しております。5目につきましては、以上です。

○総務課長（吉本敏治君） 次に、同じく43ページ、6目、交通安全対策費です。総額1,179万5,000円です。主なものといたしまして、1の報酬、交通員指導員の報酬として167万4,000円計上しております。次に、11の需用費です。防犯灯及び街路灯の電気料ということで、603万6,000円を計上しております。

次に、44ページをお願いいたします。7目、電子計算費です。総額7,012万4,000円です。主な支出としましては、委託料1,910万9,000円。これは総合行政システム関係の保守委託料、その他電算システムの保守委託料が主な支出の内容となります。次に、14節が使用料

及び賃借料です。これもシステムのソフトの使用料、総合行政システムのリース料等がその主な支出の内容となります。

次に、45ページです。8目、職員厚生費535万円計上しております。職員の健康診断の委託料として452万2,000円、これが主な支出の内容となります。

次に、9目、諸費124万8,000円です。これは御船地区防犯協会負担金等への負担金がその主な支出の内容となります。

○企画財政課長(藤本龍巳君) 同じく45ページです。10目の企業誘致費です。総額で323万7,000円です。主なものとしまして、13節、委託料で、企業誘致関連の業務委託料を組んでおります。216万円です。インターの地理的な利便性を、優位性を活用した企業誘致を図るということで、平成28年度に引き続く調査検討を行うということで、予算を計上しております。それから、開けていただいて、19節に企業誘致関係の負担金、補助金を組んでおります。御船町の企業連絡協議会の補助金が24万7,000円となっています。企業誘致費は以上です。

○税務課長(福本 悟君) 引き続き46ページをお願いします。2項、徴税費。1目、税務総務費。本年度予算額1億775万7,000円です。主なものとしては、税務課職員13名分の人件費。47ページをお願いします。12節、役務費の通信運搬費等で納付書等の後納郵便料309万3,000円。13節、委託料として、固定資産土地評価業務委託料960万2,000円、こちらは3年間の継続費となっております。

2目、賦課徴収費です。こちらは徴収事務に係る費用となっております。本年度予算額698万3,000円となっております。

48ページをお願いします。主なものとして12節、役務費の通信運搬費82万円です。これは督促状の発送に係る費用となっております。次に、23節、償還金利子及び割引料ということで、町税の還付金400万円を計上しております。

○町民保険課長(宮崎尚文君) 49ページになります。3項、1目、戸籍住民基本台帳費、予算額3,569万3,000円です。主なものとして、職員4名の人件費となります。

○総務課長(吉本敏治君) では、次に50ページをお願いいたします。2款、総務費。4項、選挙費。1目、選挙管理委員会費です。本年度予算額が573万8,000円です。主な支出の内容につきましましては、職員1名分の人件費ということになります。

次に、51ページです。2目、選挙啓発費です。選挙に係ります啓発費をそこに計上しております。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 同じページになります。5項の統計調査費。1目の統計調査総務費で5万3,000円です。消耗品費などです。それから、2目、学校基本調査費1万1,000円です。こちらも消耗品費を計上しております。3目、工業統計調査費6万4,000円、報酬それから事業費を計上しております。それから11目の就業構造基本調査費28万7,000円です。報酬、事業費などを計上しております。

次の52ページをお願いいたします。18目、商業統計調査費です。2万7,000円、消耗品費です。それから21目の経済センサス調査区設定費ということで1万7,000円です。それから経済センサスの活動調査費については廃目となります。

○議会事務局長（藤野浩之君） 続きまして、監査委員費の説明を行います。同じく52ページです。本年度予算額は167万6,000円、主なものとしましては、監査委員の報酬となっております。

以上で、1款、議会費及び2款、総務費についての説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。1款、議会費、2款、総務費について、質疑はありますか。

○12番（沖 徹信君） 町長車の運転手ということで980円の29時間で51週、1日6時間という形で組んでありますけれども、今までは担当課の方が運転していたということだったと思います。そういうことで、担当課それなりの人が運転するということで、何か不都合があるわけでしょうか。非常勤として運転手を入れなければならないということに対しての説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） お答えいたします。

まず、平成28年度を振り返ってみますと、もちろん熊本地震の影響が大きかったですけれど、かなり担当の職員が疲弊している中での町長車の運転等を行っておりました。何度か危ない場面もあったりとか、そういったことも懸念がされました。そこで、今年度、平成29年度においては、運転手を専門にまずはやっていただきたいということと、それからあいた時間については、総務課における事務補助をやっていただきたいと。

それと、平成29年度も引き続き復旧・復興業務が続きます。その中で職員1人を町長車の運転ということで充てますと、その部分がマンパワーで不足してしまうという面もあります。そういったことを勘案しまして、今回、この予算を計上させていただいたということです。

○12番（沖 徹信君） 1日に6時間という時間というのは、どういう基準に6時間になるわけですか。

○総務課長（吉本敏治君） あくまでも非常勤職員として雇用しますものですから、常勤職員の4分の3、これが勤務時間の上限となります。そういった意味でこういう時間を設定しているところです。

○12番（沖 徹信君） 町長車の専属の運転手となれば、時間制限はないというか、そこら辺は時間制限がないというと、ちょっと意味が何しますけれども、朝早くして、昼は送って行って、昼は仕事がないとか、夕方遅く迎えにいかんとか、そういう形で、時間的な何は不定期というのですか、そこら辺になると思いますけれども、そこら辺の判断はどうされますか。

○総務課長（吉本敏治君） おっしゃるとおりだと思います。その中で、まず町長のスケジュールが一番肝要になりますので、その町長のスケジュールに合わせた勤務体制をとってもらおうかと考えております。朝早く出なければならないときもありますでしょうし、そういった場合は、午後からを休暇を取ってもらおうと。休暇というか午後までで終わるとか、総じて1週間で常勤職員の4分の3の時間を働いてもらうということで整理をしたいと思っています。

ですから、町長のスケジュールに合わせた運用を行っていきたいと考えております。

○12番（沖 徹信君） この予算が通らなければ、その人選というのはできないかと思いますが、そこら辺はもう公募というか、そこら辺でどういう人選で決められるつもりですか。

○総務課長（吉本敏治君） この件につきましては、実はもう面接試験等を行っております。作文試験と面接試験等を行っております。その中で、今候補者について、現段階で決定をしているというところであります。

○12番（沖 徹信君） それから、行政掲示板です。7万円の3カ所という形で、どこどこを予定されていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 現時点におきましては、具体的な地区からの要望というのはまだ上がっておりません。1年間の間で、要望に対応するために、この3件分を計上しているところです。

○12番（沖 徹信君） ということは、平成29年度中に要望があればすぐできるように予算を

獲得しておくということですね。それでいいですか。

○総務課長（吉本敏治君）　そういうことになります。

○12番（沖　徹信君）　それから、青パトですけれども、青パトは購入されて何年になりますか。

○総務課長（吉本敏治君）　そこは正確には私も記憶しておりません。資料も持ち合わせておりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○12番（沖　徹信君）　私の記憶では、そう長くないと思います。まだ購入してそんなになってないと思いますけれども、修繕費として、約14万円上がっていますけれども、これは車検とは別でしょう、約14万円の修理費というのは。

○総務課長（吉本敏治君）　お答えします。

先ほどの、何年ぐらいになるかということでしたけれども、今、松岡課長の記憶で、大体3年ぐらいになるということでした。

それから、この修繕費につきましては、車検ではありません。タイヤの交換とバッテリーの交換を予定しております。

○12番（沖　徹信君）　3年だけん、キロ数というのは何も走っとらんとではないんですか。タイヤとバッテリー、そこら辺変える必要があるんですか。それはもう確認済みのことですか。

○総務課長（吉本敏治君）　そういうことになります。

○副町長（本田安洋君）　私から1つ付け加えたいと思います。先ほど沖議員から、町長の運転手の件ですけれども、これは、私がぜひお願いして、そういうことで予算を組んでもらったわけですが、今まで、前町長の場合は、マニフェストといいますと、秘書が3人ぐらいあそこにはおったと思います。そういう中で、運転手として出ていっていったと。今回の場合は、今秘書が1人でございますけれども、藤川さんという、名前を言ったらいいかもしれませんけれども、おられますけれども、やっぱり受け付けも忙しいし、町長の運転手もしなければならぬということで、女性でもございますし、それから、彼女ができないときは総務課の担当職員が行くわけです。そういうことになりますと、大変忙しい中で、やはり貴重な時間を町長運転手として費やしなければならないと、やはり非常勤を雇って、以前のような形で専門の運転手を付けた方がいいんじゃないかということで、私からお願いをしてそうしたところでございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） 沖議員、よろこびますか。

○12番（沖 徹信君） はい。

○議長（井本昭光君） 次に、質疑ありませんか。

○3番（岩永宏介君） 全体的な歳出についての計画がここに出されているわけですが、全般的なことについてかかわることで質問したいと思います。

11月にこの当初予算編成資料というのが企画財政課から出されましたけれども、特に歳出のところを見ると非常に具体的に丁寧に予算編成上の基準といいますか、そういうことについて書いてありますが、このあたりはきちんと守られたといいますか、この編成上、それをもちろんこれを基本に組まれたと思いますが、その点いかがですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 100%守られているかどうかということになると、ちょっと首をかしげるところもありますけれども、おおむねこちらから示した基準に基づいて概算要求はしてもらっています。

○3番（岩永宏介君） 具体的に頭に記憶に残っているのが、物件費については対前年度比95%上限として編成することとか、人件費については、今後のバランスを考慮して、退職者数を上回る採用を予定していることから、災害復旧関連事業以外の非常勤職員人件費については5名を目途に編成することを検討している。

それから、その次は、時間外手当については、本俸の3%を上限として要求することと、非常に具体的に書いてありますが、このあたりはもうおおむねということでちょっとわかりませんので、そのあたりをもう少しわかりやすく説明お願いできたらと思います。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 時間外手当につきましては本俸の3%で組むように指示をしたところなんですけれども、実際、この中に措置しているのはその半分しか設定できませんでした。全体の収支の均衡がとれませんでしたので、このあたりバツサリ切っているところなんです。

○3番（岩永宏介君） 今の半分というのは、どういうことですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 各課から要求のあった金額の半分程度に抑えているということです。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、もう1つ具体的にお尋ねしたいのは、この歳出予算説明書の27ページです。光熱水費のところなんです。ここは、本年度が対前年度予算額と比べて46万8,000円の減額と書いてあります。私は、例えば単純に思うことは、電気料とか上下

水道とかガスとか、こういうのは恒常的に何か毎年そう変わるものではないと思うんです。去年災害があったから少し違うかもしれませんが、そういう場合において、これだけ削ると、これは1つの例です。ほかのところでもマイナスのところをずっと見てきましたけれども、こういう部分については義務的経費とか、ここは何と言ったらいいかわかりませんが、固定費はあんまりそんなに変わるはずはないなという感覚で見ていったんですが、削ってありますが、このあたりはどういう積算といいますか、根拠あたりをお尋ねしたいと思います。

○企画財政課長（藤本龍巳君） この比較のところは、ここにも書いてありますように、前年度、当初との比較となります。詳細はちょっと今すぐに示せというお尋ねですけども、そこはできません。前年度との比較において、この金額が今年度は減額をした予算の措置状況になっているというところまでしか今お答えできません。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、とにかくいろいろ今からのことがあると思います。今からといいますか、歳出の状況によって、またそのあたりが変わってくるのかなとは思いますが、また予算編成の要領に戻りますと、やっぱり非常に御苦労があったと思うんです、こういう予算編成上。その中で、例えば選択と集中による事業の峻別を行い、時間外勤務を前提とせず、事業の見直し・効率化を努めることと書いてあります。

ところが、私はここが一番大事と思うのは、次のところなんです。なお、現時点では計画の詳細が未定であるため、それはそうでしょうね、新年度において財源の状況によっては補正予算で対応する場合もある、と書いてありますので、やはり予算をやって、私たちが議会で決算をするということは、非常にそのあたりで大変な承認といいますか、を与えたということです、重みがあると思います。それで、簡単に、例えば組んでいた歳出では賄うことができなくなって、それを補正予算で対応する場合もあるというところの、ここです、このあたりをぜひ、やはり災害があったということで、歳出の部分についてもマイナスというか、そういう予算を組んでいるという状況があれば、例えばそれなりの覚悟でこれは作られたと思いますので、ぜひこの編成資料を年度ごとにさかのぼって、きちんとした決算のときにまた議会の承認が要るわけですけども、そういうときに説明がつくような執行をぜひお願いしたいということで、お願いしたいと、そういう思いですが、いかがですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 我が意を得たりというか、そういう気持です。予算の査定の

ときには各課とかなり厳しいやり取りをしております。各課から出される要求は、当然必要だということで、要求書を出されますけれども、こちらも組めないものは組めない。財源がないものはないと言って収支を合わせたというのが実状です。

今後は、補正がめどが立てば、そういうことも可能かなと思っておりますけれども、そこに一縷の望みを持っているというところです。

○総務課長（吉本敏治君） 先ほどの沖議員の質問に、詳細にお答えをしたいと思います。

青パトの件ですけれど、購入をしたのが平成25年6月ですので、今年の6月で丸4年ということになります。それから走行距離につきましては、今現在で2万700キロ程度ということになっております。

○12番（沖 徹信君） これは、各課に共通して言えることだから、どこで質問しようかと思っていましたけれども、ガソリン、軽油、そういう感じの公用車の燃料代です、これは農協とか田上スタンドとか、御船町のスタンド、そこら辺に均一的な何で振り分けしてあるということはわかります。それで、単価が5円以上違うわけです。AスタンドとBスタンドが5円以上違うとか、そこら辺の、最低価格のところの燃料費に合わせてくれという交渉はされていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 今現在行っているのは、この当初予算にのせているのは去年の11月現在の単価でのせております。その単価につきましては、単価契約を行っております。A、B、C、3事業所があったら、その平均をとりまして、その平均より安いところについてはその安い価格で、その平均より高いところは平均でということで了解を得て単価契約を行っているという状況ですので、私も5円の違いというのが1リットル当たり5円の違いというのがあったかどうか、記憶は定かではありませんけれども、その趣旨からいきますと、5円違うところは多分ないのではないかなとは思っているんですけど、そこら辺は監査委員で御指摘ということであれば、数字を的確に見られた上でのお話だとは思いますが、平均でいきますと、5円の違いというのは多分出てこないのではないかなとは考えているところです。

○12番（沖 徹信君） それはあると思います。それで、何回か指摘した部分もあるかと思いますが、A業者、B業者、そこら辺でこれはおかしいと。5円違うというのは、要するにセルフとスタンドの職員が入れるけん違うですもんねという、そこら辺の話はありましたけれども、そこら辺で違うと私は思います。

それから、職員の残業です。残業というのは、今でも非常に多いんじゃないかと思えますけれども、残業をする課としない課というか、どうしても遅くまでかかってしなければならないところと、定時そこら辺で1時間の残業くらいで済む程度と、いろんな各課によって違うと思えますけれども、最高の残業は月に何時間までとか、そこら辺の決まりというのはあるんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 今最高の時間外をした職員で言いますと、200時間を超えた職員もおります。ただ、これは労働基準法には適当ではないということになっています。

今現在、おおむね一月の時間外が80時間、これを超えると、いわゆるカウンセリング等の対象になるということになっています。この前の新聞によりますと、雇用者側と被雇用者の間で、1カ月当たりで100時間がめどということで新聞等にも掲載をされておりましたけれど、できるだけ一人一人にあまりにも偏らないような格好ではやっていきたいと思っておりますけれど。ただ、今の時期で言いますと、どうしても公共土木施設災害復旧事業、それから農業土木の災害復旧事業、農地や農業施設です。こういった部分にかかわる職員につきましては、どうしても技術系の職員になってしまいます。全国から応援の要請をかけておりますけれど、全国の町村にもなかなかそういう技術職員が少ないものですから、その応援の要請をかけてもなかなか来てもらえないということもありまして、どうしても今来ている職員にそのしわ寄せがかかってしまうということも現実問題としてあります。

そういった中で、できるだけ、これは1回は町長から1カ月当たり何時間までと、1日当たり何時間までということで、一応各課長には申し伝えはしております。そういった中で、できるだけメンタルヘルス、そういった部分の体調を崩さないようにという格好で、常々注意喚起は行っているという状況であります。

○12番（沖 徹信君） 今残業問題というのは非常に問題視されておるし、職員の健康状態、そこら辺をするためには、担当課長の配慮というか、そこら辺は十分して、職員が病気にならないような管理と、人のことだから管理と言ったらいけないかと思えますけれども、仕事のやり方を考えて、職員が病気しないようにやっていただきたいと思えます。

○11番（田中隆敏君） 先ほど沖議員が質問されました関連なんですが、町長の運転手の件なんですが。私は運転手の方がいてもいいと思うんです。何でかという、こういう非常時のときに、やはり町長がいかにか動くかというのが最大の効果を出すということです。そしてまた副町長もおられるし、以前は、何々期成会とか何々協会になった会議のときには、

担当の課長及び職員が同行しながらやっていたと。今度からは町長単独の用件については運転手で行けるから、職員の皆さんはしっかり部署で仕事ができると。そこで効果が出てくるだろうと。

そして、先ほど副町長からありました前の町長がマニフェストだけん人数が多かったけどということではなくって、副町長が今度は増えたわけでしょう。だって、副町長を、要するに行財政改革をではなくって、活動することによってこの復旧・復興を進めるという意味の、そういう町長が設ける運転手と。そういうふうに認識をとらえてやったほうがいいんじゃないだろうか。相手がこうだったから今度は意地でも問題になるじゃないですかという発想じゃなくって、そういう意味で、ぜひ頑張っていたきたいと思います。答弁は要りません。

○8番（池田浩二君） 予算書に載ってないものですから。私8年ぐらい前から、庁舎のエレベーターです。もう何回となく質疑、質問をしてきました。執行部では、「前向きに考える」という、もうすぐ付けてやんなはるかなと思えば、やっぱり8年ばかりになるとです。その中には見積もりも取ったとかありましたけれども、今は執行部としてはどういう考えを持っておられますか。

○総務課長（吉本敏治君） 私も記憶しております。今、池田議員がおっしゃったことについては、私も当然記憶しておりますけれど、見積もり等を取ってみますと、やはり1億円以上のお金がかかってしまいます。それをまた役場庁舎のどこに設置するかによっても金額は大きく変わってくるかとは思いますが、今この財政状況の中において、なかなか1億円というお金を捻出するのが厳しい状況にあるということで、御理解をいただきたいと思います。

○8番（池田浩二君） それでは、この庁舎はあと何年ばかり使おうと思うとんなはるですか。

○総務課長（吉本敏治君） この庁舎が完成しましたのが、たしか昭和60年だったと記憶しております。そこで、今現在、昭和でいきますと92年になりますので、32年ほどが経過したということになるかと思いますが、この鉄筋で建てておりますので、対応年数そのものにつきましては70年から75年ぐらいはあると思います。そうなりますと、残り30年から40年ぐらいは使えるのではないかと。これは単純な考え方にはなるかもしれませんが、震災等でも影響を受けておりますけれども、それは随時補修を行いながら使ってい

たいと思っております。

○8番（池田浩二君） RCですので、あと30年ぐらいは使われるかなと思います。30年間も付けんなら、ここは造られたときに、もうエレベーターを付けるスペースは取ってあるし、何で今まで30年も、そぎゃんエレベーターは付けずに、この近隣の町村では御船町だけではなかですかね、付いてないところは。

○総務課長（吉本敏治君） ほかの町の庁舎は確かに付いているところもあるし、付いてなかったところは、私もあまり記憶はしてないんですけど、先ほど言いましたような理由にしかないんですけど、今後どうなるかというのは現時点でははっきりといつ設置をしたいというまとまった考え方はできないかなと考えております。

○8番（池田浩二君） やっぱり老人の方も上に上がられるときもあると思うし、病気がちの人もおると思います。また車いすは全然上がれないという状況にあると思います。これは、町長、副町長はどういうふうに考えられますか。

○町長（藤木正幸君） 今総務課長から申し上げましたとおり、やはり財政的な問題で今まで付けてなかったんだろと思ってます。しかしながら、あと30年使うということは、この役場の3階まで上がるということは、やはり今後考えなくてはいけないと思います。

今回、今災害を受けて、災害の復旧・復興の時期であります。この復旧が終わりまして、復興のときにまたいろんな形で考えていきたいと思ひますし、やはり裏がなければこの問題には突っ込むことはできませんので、この裏探しにも当たっていきたいと思ひます。

○8番（池田浩二君） 前向きに検討していただきたいと思ひます。また、要望をしておきたいと思ひます。

○13番（岩田重成君） 今回の予算につきましては、大変苦勞されたなとつくづく思ひました。そういう中で、町長の普通旅費がのっております。今回は東京、大阪、6回一応予定されております。私はこの中、東京は1回、この1回は少なかと思ひます。平成28年度も16万6,000円、不用額が出ておりました。私はもう少し要望活動はしていいと思ひます。そして、この町長の旅費は、私はどんどん使っていいと思ひます。いかがでしょうか、町長。

○町長（藤木正幸君） 今おっしゃるとおり、要望活動等にて、私自身できる限りのことは行きたいと思ひます。例を挙げれば給食センター問題、やはり首長が行くということでの対応は全く違つたということで、本当に行けば行くほど、その省庁の方々と前向きな話ができていって、こういった形で給食センターを1年で建てることのできたという前例も

あります。こういった形で復旧・復興に向かって努力してまいりたいと思います。

○13番（岩田重成君） ありがとうございます。

特に、今回は本田副町長と、素晴らしい副町長が誕生しました。私は特に、副町長がられますので、ぜひともまあ2～3回は東京に要望活動をお願いしたいと思っております。特に今回は地震というこのような災害が発生しました。ぜひお願いをしたいと思っております。

次に、庁舎の清掃管理委託料700万円出ております。私の勘違いかもしれませんが、昨年よりもだいぶ上がっているんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 昨年の当初予算よりも上がっております。理由を申しますと、今現在庁舎の清掃委託は平成27年、28年の2カ年で債務負担行為を組みながら契約をしたものです。2カ年での契約です。今回は平成29年度、30年度の2カ年についてまた契約する予定としております。前回の契約の際には同じように設計額としては700万円を超えておりましたが、入札によって下がったという結果であります。

したがいまして、今回は、また同じような設計を組む必要がありますので、所用の額をまず計上し、それから入札を行ってどのようになるかと。結果を待っているということになります。

○13番（岩田重成君） 2年なら2年と書いていただければ結構だと思います。

その次に、御船町婚活事業補助金15万円、これにつきましては、もう少し予算を増やしてできないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） これにつきましては、ライオンズクラブの活動に対する支援を予定しております。ただ、これがお金をうんとつぎ込んだから結婚する人がうんと増えるかなというのもちよっと見通しはあまり立たないところで、ここは本当は頭を悩ませているところです。

それから、別のところにもありますけれども、今年度から出産・婚姻のお祝い金の制度も設けております。こういったいろんな取り組みをいろいろ組み合わせて、まず結婚していただく。それから出産をしていただく。ひいては町の人口が減るのをできるだけ防ぐといった取り組みに向かって、今いろんな事業を組み合わせているということです。

○13番（岩田重成君） 今までどおりでしていたならば、これはどんどん人口は減りますよ。何かここでいい手を打たなくては、それこそ人口は減ってしまう。昨年結婚された方は何

人おられましたか。何組ありますか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

昨年は63組の方が御船町の中で結婚されております。

○13番（岩田重成君） 63組と、だいぶ少なそうです。町長、何かいい方法を取って、そして一人でも多く結婚できるように、くれぐれもお願いして終わりたいと思います。

○6番（田上 忍君） まず、先ほど岩田議員からもありましたが、町長の普通旅費ですけど、私もどんどん行かれて、そしてどんどん成果を上げていってもらえればいいと思います。ただ、どういう成果があったかという、今まで報告等はどこかでされていたですか。

○町長（藤木正幸君） 報告等はしておりませんが、しかしながら、数々反映はできていると確信しています。

○6番（田上 忍君） 御船町は通年議会ということで、毎月議会もあっております。そこで行政報告もあっております。そういう中で、少しぐらい報告をやっていってもらえないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） できる部分、できない部分ありますけれども、報告はできるところはしていきたいと思いますし、各課において、いろんな形で私が行ったことに対する報告はできていると思いますので、その部分もよろしくお願ひしたいと思います。

○6番（田上 忍君） では、各課にできているんだったら、その報告を文書だけでもいいので、議員にも配ってもらえればと思います。

それから次、23ページですが、このインターネット公開ホスティング使用料、これについての説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） 13の使用料ですか、23ページの。インターネット公開ホスティング使用料26万円、この分だと思いますけれど、ホスティングにつきましては、インターネットサービスプロバイダー等が、顧客のメールサービスやウェブサービスを預って運用するサービスと確認しております。

○6番（田上 忍君） もうちょっと普通の人がわかりやすい言葉でお願いしたいんですけど。今のはちょっとわからないんですけど。

○総務課長（吉本敏治君） このインターネット上におきますプロバイダー等がお客様からのメールに対して、顧客からのメールサービスをいったん預かって、それを運用すると、具体的には、私もそれくらいの認識しなかったんですけど。

○6番（田上 忍君） 今言っているお客様というのは誰であって、預かるというのは誰が預かるのですか。

○総務課長（吉本敏治君） これは、インターネット公開用の例規サーバーです。これは町がその情報を提供するということになるかと思います。それを、ウェブ上で公開するために必要な手続き等を行っていただくための使用料と認識しています。

○6番（田上 忍君） 先ほどお客様というのは誰かと聞いたんですが、お客様というのは住民ということですよね。

○総務課長（吉本敏治君） そうですね。私たちの例規集をウェブ上に掲載をして、それを町民の皆様等に使っていただくための仕組みということになるかと思います。

○6番（田上 忍君） それは我々もそれを利用できるということなんですね。その利用方法とかはどこかに載っているんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 御船町のホームページに入っていきますと、その例規集につながる項目があります。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。できましたら、もうちょっとかみ砕いて説明してもらえればありがたかったです。

次、説明書の34ページに、ふるさと応援基金とありますが、これの説明をお願いします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） これはふるさと納税で寄附していただいた金額を、まず歳入として受けましても、それは全額基金に一度積み立てるようになっています。その積立金が今年度利子分も合わせて3,000万円と2,000円、この金額を予算に計上しているところです。

歳入の部の32ページを御覧いただきたいと思います。ここの17款の寄附金のところにふるさと納税寄附金とありますが、ここで3,000万円の寄附金を受け入れて、歳出で基金に積み立てるという組み立てになっております。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

続いて、46ページ、地域おこし協力隊の予算が幾つも出ていますが、この方たちはどういうことをやるかというのをわかりやすく説明をお願いします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 現在、地域おこし協力隊の募集をして、今一次の審査が済んで書類審査が済んで、今月の下旬に最終的な面接の予定をしております。

こういった内容の業務に携わっていただくかというのは、まず町の観光資源であります

化石の発掘体験を産業化していただく仕組みづくりを担っていただきたいと考えています。それから、町の特産品の販路拡大、このあたりを検討していただくなればと思っております。今申し上げたことは募集の応募要項の中に文章で記載をしております。

○6番（田上 忍君）　じゃあ、その募集に・・・。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　一度締め切っておりますので、もう町のホームページからは削除されているかもしれませんが、御依頼されれば、また印刷をして差し上げられます。

○6番（田上 忍君）　あと、これは報償金と、あと補助金で大体同じぐらいの金額が出ているんですけど、人数は、地域おこし協力隊というのは4人ということでもいいんですか。2人なんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　説明書の46ページ、47ページを御覧いただきたいと思います。都合、788万円ぐらいになりますけれども、2名の12月分を予定しております。実際に隊員の方にお支払いするのは、いわゆる非常勤職員とか臨時職員として町が雇うということではありません、委嘱をするという形になります。

46ページの報償費と、12節の保険料6万円組んでおりますけれども、ここは2人分入っております。損害保険のような意味合いの保険料となります。それから、47ページの地域おこし協力隊活動補助金384万円とあります、これが地域おこし協力隊2人分の費用となります。

○6番（田上 忍君）　すると、この地域おこし協力隊の人に2人ということは、1人に対して幾ら1カ月に払うということですか。僕は単純に思ったのは32万円ぐらいかなと思ったんですけど。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　年額にしまして、1人394万円となります。これを12で単純に割りますと32万円ほどになります。

○6番（田上 忍君）　するとやっぱり結構な月額の報酬になりますね。じゃあそれだけのことをこれから2人やっていってくれるということによろしいんですね。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　この中から、その人が扶養する人、被扶養者が何名かいらっしゃれば、この金額の中で食費から衣食住全部賄っていただくということになりますので、結構な厳しい条件かなとは思いますが。今回応募があっているのは、どちらも既婚者となっています。独身者ではなくて、既婚者の方が今手を挙げられていらっしゃいますので、で

できればこちらに定住していただければ非常にありがたいなと思っております。

○6番（田上 忍君） 私は募集要項を見ていなかったんですが、ということは、御船町外から来てくれということで募集を出していたんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） この制度は、三大都市圏、東京、大阪、名古屋、または政令指定都市の住民の方が町に住民票を移してもらわないといけません。基本3年間なんですけれども、3年過ぎても定住していただければ非常にありがたいなと思っております。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

次もう1点です。49ページ、防犯灯がありますが、これはどこをやるかというのは決まっているのですか。

○総務課長（吉本敏治君） ちょっと確認させてもらっていいですか。防犯灯の設置箇所ということなんでしょうか。今のは修繕費の欄ですかね。[「はい」と呼ぶ者あり] はい。

修繕費の欄については、上に掲載しております、防犯灯の建柱あり、建柱なしとありますけど、これについては箇所が既に決まっております。

○6番（田上 忍君） 予算が決まったらこれ修繕はすぐにやられるということで、そう認識しておきたいと思います。

もう1つ確認ですけど、昨日吉本課長に防犯灯の件で確認しました、コメリから先の件で、コメリのところ2カ所消えているよと、昨日私言ったんですが、もうこれ確認されましたですか。

○総務課長（吉本敏治君） これは一度はうちの地域防災係から業者に対して、箇所の確認等を行ってくれという依頼をしております。まだその結果については聞いておりません。

○6番（田上 忍君） 昨日、吉本課長はすぐに対応すると、何かあったらすぐに対応するということを言われていたので、もう私は昨日結論というか、今はどうなっているかというのは、見られているかなと思ったところです。

○9番（清水 暲君） 田上議員の質問に関連してのことですけれども、地域おこし協力隊、これ観光目的のための協力隊でしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 先ほどの田上議員の質疑に対する答えと同じようなことになりますけれども、応募要項の中では、御船町の観光資源である化石の発掘体験を産業化していただく。それから産業化と運営です。このあたりの仕組みづくりに従事していただくこと。それから復興商品のプランニング、特産品の販路の拡大のアイデアを出していただ

くこと。大きくはこの2つに従事をしていただくということになっております。

観光という決まった生業はありませんけれども、農業とか商業の活性化にはつながるのかなと思っています。

○9番（清水 陳君） 観光もいいんですけども、今こうやって被害に遭って、山間部は非常に疲弊しています。多良木の杵築地区に、やっぱり協力隊じゃないんですけどもそうやって家族で住みついて、その方が子どもさんも連れてきて、休校していた学校が再開して、非常にその地域が活力を得たというか、その方が回って、電球が切れていたら「どがんしとるな」と言って回って電気をつけてくれたり、蛍光灯の交換をしてくれたり、いろんな形でここを、「下水が詰まっとつとたい」と言うと下水の掃除をしてくれたり、非常に、田舎は年寄りばかり、そうやってできないところもあるんです。そういった協力をしていただくことも必要じゃないかなと思いました。

地域おこし協力隊というのは、それも大切、やっぱり山間部の疲弊したところにも行って元気をつけてくれる、そういった方も呼んでいただきたいなと思います。

それから、もう1つ、御船地区防犯協会の負担金というのが112万2,000円上がっています。これは御船地区だけでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） これは、いわゆる法定外負担金と言われるものの中の防犯協会に対する負担金でありまして、山都町はこれには入っていません。山都町は山都町で負担をされております。その残りの郡内の防犯協会に対する負担金ということになります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点が質問いたします。すべて予算説明書です。12、13ページです。

人的支援に係る費用があります。補正予算のときも申しました。これは何人の支援を考えて、実際に支援が受けられるめど、これも大事なんですが、このあたりはどのようにお考えでしょうか。また足りない場合、やはり今年度も50%弱の充足率だったんです。来年度についての見通し、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○総務課長（吉本敏治君） お答えいたします。

昨日の補正予算の中でもありましたけれど、今現在、平成29年度においては18人の要請を行っております。しかしながら、今の時点でなかなか芳しくありません。今現在、全国の8団体から、これは月数で言いますと、平成29年度中に73月分の派遣は決定しております。しかし18人要請しておりますので、18人掛ける12月で、全部で216月になります。決定

している分が73月ですので、充足率に換算しますと、大体34%程度ということになります。

これ以外につきまして、この不足する分については、任期付職員や非常勤職員の運用などで人員の確保を目指すことになると思います。ただ、今現在はこの予算を、18人の中で今の予算上は予算の収支の均衡を図る観点から9名分しか予算を計上しておりません。したがって、この残りの部分については、要請はもちろん継続して行っていくわけですが、不足する分については、今後そういった任期付職員や非常勤職員での対応を図らざるを得ないという状況になるかと思います。

○5番（福永 啓君） これは職員の残業にもつながりますし、大変御苦勞な点が多いと思います。このあたりについては、くれぐれも皆さんの負担が少なくなるような形でお願いしたいと思います。

続きまして20ページ、職員研修に係る負担金、これは今年減額されているような気がいたします。忙しい、職員研修をするときにはないかもしれません。ただ、一番重要な職員研修、これはやっぱり接遇だと思うんです。これは町長もおっしゃっていました。それで、やはり町の窓口と、町民の無用な誤解ですとかトラブルも避けることができます。これはお互いにとって非常に重要な研修だと思うんです。ぜひ、こういう職員研修の負担金は下がっていますが、そのお互いの接遇研修、これは役所の人のためにも町民のためにも、お互いに有益だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 20ページ、職員研修ということでよろしいですね。[「はい、そうです」と呼ぶ者あり] はい。お答えいたします。

今現在、先ほど震災の関係もありまして、多くの応援職員をいただいているところですが、その中で、そういった復旧・復興を最優先で行う中で、なかなか職員の研修ということ自体が難しい状況になっております。もちろん、接遇向上等については、町長の方針でもありますので考えてはおるんですけれど、そこら辺については、予算計上しているのはこの部分だけなんですけれど、予算を伴わない研修をぜひやっていきたいということで、今現在考えておりますのは、熊本県の研修協議会主催の接遇研修、こういったものへ受講をさせるならばというところで、予算がかからないような方向で今考えているようなことであります。

○5番（福永 啓君） このあたりは知恵の出どころ、本当にやっていただければ町民の負担

も、職員の負担も減ると思います。積極的な研修をお願いいたします。

あと、33ページ、庁舎屋上防水改修工事、これが下のほうの、震災に係る工事と分けられているんです。これは震災に係る工事ではないのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 確かに工事請負費として、工事請負費と震災対応ということで2段書きをしておりますけれど、庁舎の屋上防水工事、これにつきましては多額の費用がかかりますけれど、できれば震災に係る分ということで、話としては持っていきたいなと思っております。ただ、そうなりますと災害復旧事業債の対象になるものですから、これは充当率100%で受けることができます。ただし、査定を受ける必要がありますので、財務局等への申請が必要になろうかと思えます。その中で、その査定の段階でどうなるかということになろうかと思えます。できれば、震災に起因するものということで査定をしていたければ、判断していただければ、そういう方向で持っていきたいとは考えております。

○5番（福永 啓君） 雨漏り等、これも震災によってひどくなった面がありますので、ぜひこのあたりは震災の事業、公共事業復旧債の適用をお願いしたいと思えます。

次44、45ページ、地方バス運行等特別対策補助金が、当初予算ベースで350万円ほど増額となっております。この理由は何でしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 今回、地方バス関係の補助金、それからコミュニティーバスの補助金計上しておりますけれども、まず地方バス関係の補助金につきましては、過去3カ年の実績を平均しまして、それに0.95、95掛けをしております。それから、コミュニティーバスはもう3カ年の実績の平均そのものを予算化しているというところです。

○5番（福永 啓君） コミュニティーバスは増えていないんです。こちらが増えていると。そうすると、やはり実績をどんどん上げていかないと、乗車率を上げていかないと、この補助金は自動的に増えていくシステムになっています。ぜひこのあたりは毎年変わってくる多大な補助金ですので、後々財政の負担にならないよう、交通体系の再編を含めて御検討いただきたいと要望しておきます。

次に、先ほどから地域おこし協力隊に関するものが随分出ているんです。ちょっと制度について、皆さんよくわかっていらっしゃると思うんです。制度についてお聞きいたします。そもそも、地域おこし協力隊の財源措置、お金は、歳入です、どのように措置されるようになっていますでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 特別交付税の措置があります。1人当たり400万円を限度とし

て特別交付税の措置があるとなっております。

○5番（福永 啓君） 特別交付税の、これは90とか70とかではなくて、100%措置があるということになっていると思います。そうしますと、普通交付税ではなくて、きちっと歳入のところに書けるわけです。歳入のところは、町の身銭を使わなくて、国から全部入ってくるという形になっているというシステムだと思います。

次に、そもそも地域おこし協力隊、この人はどのような職種に就くことができるんでしょうか。何か決まっているんでしょうか。それとも人数、この町ではこれだけですよという人数の制限とかはあるのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 先ほど清水議員のお尋ねと一部被るところがありますけれども、そもそも地域おこし協力隊といいますのは、人口減少や高齢化などが著しい地方において東京、大阪、名古屋、それから政令指定都市の人材を積極的に受け入れて、地域おこし活動を行ってもらおうということが目的です。その後、大体3年なんですけれども、その後はできれば定住をしていただくというのが一番の狙いということです。

こういった地域おこしの活動とこれに協力していただくということであれば、特に職種の制限はありません。人数についてもそういうことになっております。

○5番（福永 啓君） 地域おこし隊の趣旨というのは特にいっぱい書いてありますよね。それに合致するものがあれば、今の職種に制限はないと。人数についても制限はないと。実際私が知っている自治体では60人受け入れています。60人です。あと、そしたら受け入れるのはいいんですが、受け入れるからにはやはり誰がどこが受け入れるんだということが必要になってくると思うんです。これは総務省の示している募集までの一連の流れの中で、地域の受入人数、これがやっぱり最終的には必要になってくると思います。これを御船町では、今現在なんです、地域の受入人数の調査・把握等に行っていらっしゃいますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 具体的にどこどこの地区で、地域おこし協力隊を活用する要望があるかといったような調査は行ったことはありません。

○5番（福永 啓君） さっき、地域おこし協力隊はやっぱり地域の問題、さっき清水議員もおっしゃいましたが、直接寄与できるものであって、しかも町のお金はかからないといってもいいような制度になっております。今後、地域おこし協力隊を募集するに当たって、地域受け入れのニーズを把握して、地域おこし協力隊の積極的導入を図っていただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 一昨日は、一般質問の田端議員と町長のやり取りの中にもありましたけれども、山間部の特に活性化、このあたりに地域おこし協力隊の利用をできればいいのかなというところで、検討の対象として十分その余地はあるのかなと思っております。

○5番（福永 啓君） これは何回も申しますとおり、町のお金ではなくて、国のお金でできているんです。これを使わない手はないんですよ。しかも、定住をしていただくということも可能、半分ぐらい定住していらっしゃるんです、全体的に。町民も増える。しかも若い人が来ると。今大変有効な手立てになっていると思います。ぜひ積極的な導入を図っていただきたいと思います。

最後なんですが、60ページ、地域誘致コンサルタント調査業務委託、これの具体的内容をお願いします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 平成28年度において、企業誘致のアドバイザーと契約をして、企業誘致に向けた調査検討に着手をしておりますけれども、近々中間報告といいますか、そういった報告を受けることになっております。せっかくの道筋を付けておりますので、これに次のステップに移るということで今回216万円の予算を計上したところです。

言葉にしてみますと、農振除外、農地法に関する調査、こういったことをやってもらって、戦略的な企業誘致につなげるということを目的とした業務委託を考えているということころです。

○5番（福永 啓君） 企業誘致に関しましては、このような調査もコンサルタントの委託調査、これも必要です。ただ、多角的な観点からお願いしたい。従来のな、大きい企業をパンと持ってくる誘致、これには競争とかその他地域間競争が激しい。ですので、それ以外の方法もいろんなところで模索されている現実があります。四国、紀伊半島等では、小さい業者もしくはそういう事業者、それを集中的に募集して、そこに村を作ったりとかして、成功事例も多々ございます。そういう従来の形にとらわれず、企業誘致を御船型企業誘致を確立していただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 説明書の21ページですけれども、これは先ほど福永議員からも質疑がありましたが、21ページは、地震災害に係る中長期的な人的支援と、負担金ということで5名分5,900万円という金額が計上されておりますけれども、これはどこから派遣されて、

どこの部署で災害復旧工事に携わられてもらうと思いますが、どんなことをされるんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 先ほどの福永議員の質問とちょっと重なるところですかね。今現在、先ほど申しましたように、18人の派遣を要請しております。派遣の内容の内訳を申しますと、健康づくりである支援課の保健師を1名、農業振興課の土木技術職を6名、建設課の土木技術職を10名、建設課の建築技師を1名、合わせて18人の要請を行っているんですけど、今現在は、まだ全国8団体から8名が4月には予定されております。最終的には、これは中長期の派遣に伴う協定書をお互いに結ぶ必要がありますので、協定書を結んだ上で、最終的にその人にかかった人件費を、請求がありますので、それを負担する必要があるということで、この予算を計上しているわけです。

その人数が、今現在その人数で予算を計上しているというところであります。

○4番（中城峯英君） ……別のかなと思ってお尋ねしました。

次行きます。37ページです。ふるさと納税額が平成29年度は3,000万円計画されておりますけれども、平成28年度は4,200万円の実績が既にあっておりますけれども、この減額はどのような理由で減額をされたのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 平成28年度の、まずふるさと納税の金額なんですけれども、一番の、直近の調査では寄附金額が4,600万円に上っております。そのうちの半分以上がいわゆる震災に係ります寄附金ということで、来年はこの震災に係る寄附金がかなり減ってくるのじゃないかという見込みで3,000万円の寄附金額をここに計上したところです。

○4番（中城峯英君） 納税額が増えるということはありがたいことですが、それに伴って返礼品の対応だとか、事務方の仕事も増えると思いますけれども、そういったことはどういったやり方でされておりますでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） まず歳出ですけれども、返礼品の額を、37ページの報償費で組んでおります。寄附金額の半分は返礼品として返すといったもくろみを立てております。

それから、それ以外に係ります費用というのが、41ページそれから42ページにかけて載っております。何でもこういったことを委託するかといったのは、今、中城議員から指摘がありましたように、できるだけ職員もこれに係る負担、手数を減らさんと、通常の事務に支障が出るということになりますので、任せられるところは任せるといった考え方で、ここに委託料を組んでおります。

まとめて計算しておりますので申し上げますけれども、返礼品の見込額が3,000万円、返礼品が1,500万円、通信運搬費が30万3,000円、ふるさと納税、クレジット払いとか、そういった直接お金を送ってもらうのではなくて、クレジットカードの引き落としとか、そういったことができるようにしてますので、その手数料が71万7,000円。それから返礼品の発送、請求書の取りまとめ、こういったものの委託料が324万円あります。3,000万円から、今申しました返礼品とか委託料まで、これが1,926万8,000円かかります。3,000万円からこの1,926万8,000円を引いた金額は、いわゆる実際的な実入りということになります。これが1,074万円ということになります。割合に直しますと35.8%です。

ただ、この返礼品の1,500万円は、町内の業者に返礼品を発注しますので、こういったところの活性化にはつながっているという認識をしております。

○4番（中城峯英君） 確かに、実入りは3分の1と、しかし今言われたように地域の経済の活性化といいますか、地域のそれぞれの業者の方にはより好循環にはなると思いますが、先ほど地震の影響で4,600万円に増えましたということで、平成29年度はそれは期待できませんということですが、お調べになっていると思いますので、やはり継続的に実績を上げているところがあるんです、近くで。御承知かと思いますが、私も調べてみたら、お隣の県の、宮崎県の都城とか高鍋町、こういったところは、都城なんかは2015年には実績が42億円ですよ。桁違いですよ。高鍋もです。それは特産品の宮崎牛だとか、霧島焼酎だとかありますが、よくよく調べてみると、インターネットにふるさと納税の特設サイトを設けて、そういったやり方をされているんです。そういった宣伝効果もあって、今特に若い人なんかはネットで調べて、今、うちの町も50%を返しますということに今はなっていますけれども、そういったやり方を、実績が上がっているところのやり方は特設サイトがあるんですよ。だから、私もちょっとネットで調べてみましたけれども、確かにそういったことで関心が持てるようなサイトになっていますので、そういったことを。それと、今現状は委託料が約10%かかりますよね。だから、当然そういったサイトを利用して、経済企画もせんといかんですけれども、そういったことをぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 今、議員がおっしゃいました、この委託料はまさしく、そのサイトへの登録をしてメンテナンスをやっていただくための委託料となります。昨年の11月からふるさとチョイスというふるさと納税のポータルサイトに登録をしております。

○4番（中城峯英君）　今もう既にやっておられるということですが、いろんなそういった比較をしていただいて、いいサイトを利用して、もうちょっと増えるように努めていただきたいと思います。

もう1点、これも先ほどの福永議員の関連になりますけれども、説明書の60ページです。企業誘致関連、普通旅費で東京に1泊2日で5回行かれるということですが、これはどなたが、東京のどこに行って、陳情になるとでしょうけれども、どのようなことをされるのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　職員は企画財政課の職員を想定しております。ただ、相手先は、まだ全く未定です。積極的に企業誘致を進めるには、東京のほうにもこれぐらいの頻度で行って売り込みをかけんと、具体的な企業誘致はつながらないだろうということで、予算を計上しております。

○4番（中城峯英君）　やっぱりそういう、常にアンテナを立てて、情報収集をされて、県やら国やら、そういった情報の収集をされる活動も引き続きぜひお願いしたいし、併せて、もう随分企業誘致企業誘致と掛け声はずっと何年も聞きますけれども、そういったことをぜひ引き続きやっていただきたいと思います。

○3番（岩永宏介君）　1点お願いします。説明書の19ページの、真ん中あたりの委託料のところ。産業医委託料、そこにずっと基本額とか半日出張とかありますけれども、職場出張訪問というのが、この意味を教えてください。それから、個別相談業務委託料、このあたりの説明を、まずお聞きしてもう1つ、これで質問したいと思います。

○総務課長（吉本敏治君）　産業医の委託料関係ですが、これは労働安全衛生法に基づいて産業医との委託契約を結んでおります。職員のメンタルヘルスケアを中心として委託契約を結んで、必要な面談やアンケート調査や、そういったものを行っていただく予定としております。職場出張訪問といいますのは、今現在、日赤と結んでおります。こちらまで訪問をしていただく場合の費用、それから個別相談業務といいますのは、アンケート調査や面談の中で、特にカウンセリングの必要があるとか、そういった方々に対して必要な経費をここに予定をしているということでもあります。

○3番（岩永宏介君）　今の日赤ということをおっしゃったわけですが、もうちょっと具体的に、ちょっとわかりにくかったんですが、理解できなかったんですが。

○総務課長（吉本敏治君）　具体的には、日赤の産業医と委託契約を結ぶということになります。

す。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、最近における今現在で結構ですが、職員の、これは職員といいますか、役場職員の方々、それから教職員も含めて、心の健康といいますか、メンタルヘルス関係で、例えば私傷病休暇を取ったとか、休職状態にあるとか、そういう心の健康で休職しているというか、そのあたりがわかりましたら、いかがでしょうか。

例えば、なぜかといいますと、地震の直後あたりに何人か勤務ができない方もいらっしゃったと思うんですが、そういう面で、今本町における状況をお知らせいただきたいと思っています。

○総務課長（吉本敏治君） 昨年の地震の直後から考えますと、その時点で心身の体調を崩したという職員が3名おりました。そのうち2名はもう既に復帰をしておりますけれど、あと残り1名についてはまだ復帰を果たしておりません。今そういう状況です。

○3番（岩永宏介君） それは学校関係も含めてでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 学校に勤務する教職員、それから調理員等は含んでおりません。

○学校教育課長（米満速敏君） 御船町の小中学校関係の教職員につきまして、震災に係る私傷病休暇はございません。

○3番（岩永宏介君） ちょうど今国政段階でも、労働基準法あたりの残業とか、そのあたりが非常に問題になっているんですが、例えば月に200時間のそういう勤務、残業があったという話も出たわけですが、これは町長と、たしか地震直後か、そのあたりで立ち話的なことをちょっとやったんです。そのときに、これはぜひこんなふうにということでお願いしたいんですが、町長としては、そのときおっしゃったのがまだ頭に残っているんですが、残業している方々がまだ電気をつけて庁舎に残っておられる状況の中で、そのことを話題にしましたら、やっぱり町長としては、まだ就任されて間もなくだったんですが、「帰れ」と言ってもなかなか帰らんとですよね、という話になったんです。そのときの状況あたりを見ると、そういう仕事量が非常に多かったということはあるんですが、実は、そういう事態があって、例えば「帰れ」と言っても帰らないという状況があるということです。これは、あるときに、私も高校でそういう残業問題について非常に悩んだ頃があったんですが、私も帰れない、勤務時間が終わっても8時まで帰れない。だから、みんなが帰った後帰っていたんですが、あんまりよくないなと思っていました。そういうときに校長から、あるときに、この校長はこんなふうにおっしゃったんです、「これはどぎゃんたっ

とな」と。その残業のことですよ。だから、それを報告したんです。「帰れ」と言うんですよ。「帰れと言うけれども、なかなか帰ってくれないんです」と何とかそういうことを言ったんです。そしたら、「それはやっとならんとたい」とおっしゃったんです。「指示を出したつが、結果を伴わないことには、それはやったとは言えん」と言われたことが、非常に印象に残っているんです。何といいますか、管理職の立場では、ただ「帰れ」と言うとってもいかんわけです。それをきちんと結果を残さにやいかんということを、私はつくづくその場では思いました。

そして、この前も、ある小学校の教頭先生から、これは2～3日前です、電話がありました。8時過ぎているんです。これは私は一般質問で質問しております、残業問題、健康問題について。そのときに一言言いました。「教頭先生、こんな遅くまで仕事されているんですね。私もそういう時代がありました」という話を雑談したんですが、「なかなか自分が仕事がさばけなくてですね」とおっしゃるんです。だから、このあたりは、やっぱり国もそういうのに今取りかかっているし、やはりきちんと時間内でできるというか、仕事をすることもしっかり徹底しないと、何か事があったときには間に合わないと思います。そういう意味で、指導はしているということは、結果を残さにやいかんということを、一言申し上げて、この問題にぜひ一生懸命取り組んでほしいと思います。

○2番（森田優二君） 先ほど研修の話がありましたので、確認をしたいんですけれども。コンプライアンスの研修、役場ではやっておられるのか、お願いします。

○総務課長（吉本敏治君） コンプライアンス研修につきましては、平成28年度はもちろんできませんでしたが、平成27年度も、ちょっと私行った記憶はなかったと思います。そして、いろんな不祥事が発生したことも事実ですし、そのことに関してコンプライアンス研修の必要性を議員から指摘を受けたことも記憶しております。ぜひコンプライアンス研修も1回は入れたいと思っておりましてけれど、予算の都合上ということもありますし、ただ、今回先ほども申しましたように、コンプライアンス研修についても経費をかけなくてもできる部分もありますので、そういった中で対応していければとは考えております。

○2番（森田優二君） それからもう1つです。教育委員会にも同じことを聞きたいんですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（本田恵典君） コンプライアンス研修のことについてお尋ねでございますけれども、たしか私の記憶では、県の教育委員会で企画しております研修の中に幾つかございますし、

またこれは私のほうですけれども、月1回行われております町の校長会がございすけれども、そのときに私から注意あるいは私の話ということではございす。

○2番（森田優二君） この問題は、去年もちょっと言ったんですけれども、コンプライアンス研修会というのはぜひともやってほしい。というのが、いろんな不祥事が起きております。不祥事を未然に防ぐためにも、この研修会はやらなければならない研修会だと思っております。経費も専門的なところがありますので、顧問弁護士あたりに頼めば、経費的にもそんなにかからないと思います。これは、今回はそれが計画に入っておりませんでしたので言ったんですけれども、ぜひとも今年から補正でも組んで予算化してもらいたい。そういうことでお願いしておきます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（田中隆敏君） 説明書の45ページです。コミュニティーバス、今現在運行しております。そういう中で、中山間地に限らず、町内また平坦地区においても超高齢化、要するに高齢者がここ10年ぐらいで一番最高点に上がっていくと思います。地震のおかげで、随分今仮設住宅とか、そういうのに入っておられますけれども、やはり地域住民の方は、長年住んだ自分の居住地にまた住みたいと、そういう考えを大半の方が持っておられて、家の再建を今考えておられます。要は、平坦地区におきましてもコミュニティーバス、これが将来必要になってくるんじゃないだろうか。この件について、まず町長、今から先の御船町の将来を考えたときに、どのように考えますか。

○町長（藤木正幸君） コミュニティーバスの問題ですけど、今中山間地域を走っております。この御船町においては、地方バスが平坦地は走っているというところでございす。今後地方バスもいろんな形で考えがあるみたいです。これは地方バス関係とまた話をしながら、このコミュニティーバスの運行も考えていかなければいけない時期が近いうちに来るんじゃないかと思っています。そのときになるまで調査等をしていきたいと思っています。

○11番（田中隆敏君） 検討していくということ、恐らくこれが必須条件になっていく。なぜかといいますと、今社会現象は、認知症といいますか、それぞれ皆さんの運転免許証を持ちながら、運転はできるけれども、そういう病気のおかげによって今から免許を返上せにゃいかんと、そういうのが社会現象として発生してくるわけです。そういう中で、私も地域の方が、もう90歳になられる方が、後ろからついていったら危ないんです。だから娘さんに言って、「これはもう事故でも起こしたら大変だから、やはり娘からちゃんと当人に

免許証を返上したがいいですよ」と、そういう話をして、今運転をされていないということもあっております。

それから、高齢者に対して、年間無料タクシー券、どこの課で1人当たり何回分出しておられますか。それはない、福祉課かな。今はありませんか。

○福祉課長（道山敏文君） 現在、福祉課ではタクシー券の配布はありません。

○11番（田中隆敏君） どこの課か、そういう高齢者に対する無料タクシー券の配布といたしますか、それはありませんか。企画財政はないんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 企画財政でもありません。

○11番（田中隆敏君） 以前はそういう形で高齢者の方が何回か病院及び必要な件において、タクシー券を利用されていたとは思っておりますけれども、それがないのであれば、やはり今から先、山間部の距離じゃなくって、やはり近くても高齢者の方は用件を済ませる、病院に行ったりちょっとした買い物をしたりするときに、そういう一種の、言えば町が使う、そういうコミュニティー的なところを利用するような形になっていくんじゃないかと。ですから、遠いからこれが必要だ、近いから必要ない、人数が少ないから、もう回したらそういう予算を組み立てる必要はない。そういうことじゃなくて、やはりこのような震災で非常に心も体も打ちひしがれた、こういう状況の町民を支えていくのは、そういう細かいところの配慮を今から先組み立てていかないと、国土交通省に路線の認定するのに1年、2年でできるのかと。そういうのもありましようから、そういうのを今から先、やはり企画財政としても、しっかり町民サービスのためには計画を立てたらどうかと思って、今申し上げているわけですが。どうですか、平坦地区においても、コミュニティーバスの必要性というのは、どう考えていますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 平坦地区においても、これは別に山間部、平坦部というのは、区別できないのかなと思っています。議員おっしゃいましたように、高齢者の方が免許を返上される。それから、2～3カ月前から高齢者の方の交通事故問題というのはテレビとか何かで頻繁に取り上げられてきておりますので、本当喫緊の課題になっているというのは十分承知しております。こちらでも、企画でも、郡内に関係課長の勉強会とか何かやっておりますけれども、なかなかこういった方法をとれば解決できるといったような手段、解決手段がまだ見つかっておりません。これは正直言いますと、まだ検討中ということです。

その町、その実情に合った方法をとらんといかんけんですね。例えば山都はこういう方法をやっているけれども、じゃあそれが御船町にそのまま持ってきて使えるのかというのは、一概にそうも言えませんので、実情に合ったところで方法を考えていかんしょうがないと思っています。そのためには、基礎となるいろんな調査、それは必要になってくると思います。各集落に、いわゆる交通手段を持っていらっしゃらない方はどれくらいいらっしゃるのか、そういった地道な、細かいデータを積み上げると、なかなか解決手段は見つからないのかなと思っています。

時間はかかると思いますけれども、そこは調査をしてまいりたいなと、検討をしてまいりたいなと思っております。

○副町長（本田安洋君） 私から1つ申し上げたいと思います。やはり今、田中議員がおっしゃっている問題です。これは大変予算措置があれば、私は大変有効なことだろうと思います。これを行っているのが、嘉島町がやっております。嘉島町は1年にお年寄り、70歳以上だと思いますけれども、1万円ぐらいのタクシー券をやって、大変助かっているという話を聞いておりますし、熊本市が以前無料パスというのをやっておりましたけれど、今は熊本市も少し財源の問題がありますから、そこは少し緩和されて、全額ではございません。年間にどれだけか制限になったと思いますけれども、そういう形で、やっぱり財源があれば、地域の皆さん方にどんどんこういうサービスはしていく必要があると思いますけれども、今のところは皆さん御承知のとおり、もう特に今年、来年、再来年とここ3年ぐらいは大変厳しい財政措置というのが必要だろうと思います。

だから、そういう気持は十分に心としては執行部持っておりますけれども、そういう財源ができたときには、ぜひ実現するように努力をしていきたいと思っております。

○11番（田中隆敏君） 企画財政課長の今の答弁の中に調査をすると、やはり町民の方から出た意見、私が申し上げているのはそうなんですよ、前回出た。4月になったらまた総会があるんですよ、老人会の総会が、地区においても。そういうときにいろいろ意見が出るんですよ。ということは、自分たちが逼迫した状況の中にあるときに、何で御船町はこっちのほうはしてやんなはらんとだろうかという発想なんです。じゃ、タクシー券を1年間分おっしゃるように、嘉島町と同等とは言いません。御船独自のやり方で、そういうのは考えてないんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 先ほど申し上げましたことと同じことを言うんですけれども、

まずこういったことをいろんな手段をとるためには調査が必要なのかなと思っています。  
それをまずやるということです。

○11番(田中隆敏君) コミュニティーバスを回すための調査なら時間かけてもいいんですよ。

アンケート調査でもいいし、町民の意見を聞いてもいいんです。それがいろんな意味の座談会であり何であると、毎年やればいいんですよ、その座談会でもやって、1つ、2つでもいいから町民の意見をすい上げると、これが行政のあり方です。

ですから、先ほど私がタクシー券の話をしたのは、1年間100回分やりなさいじゃなくって、それ以外のときには自分で利用してくださいという気持ちを込めながらも、そういう。

それから、隣接の町がこうやっているからそれに合わせるということじゃなくって、私が思うのは、よその町が財源があってやっているところと、財源は逼迫しながらもやっているところと。だから、御船町は御船町独自の、こういうものをやっているんですよ、町民サービスをやっているんですよと、そういう打ち出し方を早く考えて計画にのせてくださいよと。そうすると、町民の方も非常にそういう町のサービスに対してありがたいと感じると思いますから、そういうことを今からいろんな意味で検討しながら進めてやっていただきたいということです。すぐやりなさいとか、財源がなかけんちょっと無理ばいたとか、そういう発想じゃなくって、前向きな発想でやって組み立てていくと、これが今から10年経ったら、どなたか議会の中でもありましたよ、「私たちも後期高齢に入っていくんですよ」と。そういう状況の町になっていくわけでしょうから、そういう対策を早目に打ってくださいということです。

○副町長(本田安洋君) 今の意見に反論とは言いませんけれども、だから、私は今年4月から予算化しました、結婚した人に、窓口に来られたときに5,000円のケーキをお祝いしよう。それから、また子どもさんが生まれたときには、届けに来られたときはまた5,000円の券をやって、そしてケーキとか、あるいは花束を贈って、「ああ、御船町はこんなにいいことがあるんだな。よその町村にないことができているんだな」と、そういう思いの中で取り入れたわけなんです。それはだから予算の範囲内の中で、私たちが知恵を絞って、よそにないような、私はこれはないと思います。だから、そういうことも考えているということをお考えいただきたいと。今の、どこの家庭でも同じだと思います。やっぱり金のないときはそれだけのことしかできない。それをどんなに立派な意見を出そうとしても、できな

いところはできない。だから前向きに考えるのは考えます。しかし、先ほど言ったように、予算がある程度、ここ3年ぐらいすれば、また復旧ができて復興につながっていく。そのときに初めてそういう形を実現しなければならないと。今のところはすると言えなければなりませんから、私はちょっとできませんよということを申し上げただけであって、できる範囲内では、そういうアイデアを持って、今年は100万円、違う範囲内でやったつもりでございます。それを御理解いただきたいと思います。

○11番（田中隆敏君） 一応、これで終わりますけれども、基本的には、組み立ててやっつけられるところはやっつけてくださいよと。町民からの意見は、「こういうことは御船町はしなはらんとですかね」という問いがあったときに、今の本田副町長は「予算上はそれは無理だけんでけんと言わした」と報告をせざるを得ないわけです。だけん、そういうことよりも、やはりいろんな皆さん方の御意見を伺いながら、予算措置ができるものであれば、やっぱり町民サービスのために考えていくこともあります、考えていきますよじゃなくて、そういう積み重ねをもって言っていたかないと、予算がこれだけ困っているからありませんと。こっちのほうはお祝い金は幾らか出しますと、そういうのではなくて、やはり一番重要に思っている皆さんのところも検討しますよというぐらいを言っていたかと、非常に私も話が返しやすいですけれども。

だから、お金がないというのは、今まで禁句だったんです。「お金がないからできません」で。だから、お金がないなら何か工夫を凝らしてやりましょうという、それが議員もしてくれという、この前も意見があったでしょう。協力をしてくれと。だけん、そういうところをみんなが、町長がいつも言いなはるごてオール御船というのは、そういうふうに力を合わせてやりましょうということでしょう。ですから、ズバツと、お金がないからとてもそれは無理ですよという発想じゃなくって、やっぱりしっかり組み立てていきますよと、それぐらいの気持ちを持ってやっていかないと、寂しい御船町になってしまうんじゃないだろうかと思いますので、まあ、頑張りましょう。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

1時まで休憩を取ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 0 時 0 0 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3 款、民生費について説明を求めます。

○福祉課長（道山敏文君） 53 ページをお願いします。3 款、民生費。1 項、社会福祉費。1 目、社会福祉総務費 6 億 7,182 万 3,000 円。主なものは、次のページをお願いします。13 節、熊本地震災害に係る地域支え合いセンター運営委託料 6,994 万 6,000 円。それと、28 節、国保・介護特会への繰出金 5 億 4,687 万 3,000 円です。

2 目、社会福祉施設費 491 万 2,000 円。主なものは、13 節、老人憩いの家指定管理料 461 万 5,000 円です。

3 目、老人福祉費 1 億 2,454 万 9,000 円。主なものは、19 節、御船町社会福祉協議会運営補助金 1,602 万 8,000 円と、次のページをお願いします。20 節、老人ホーム入所措置費 9,436 万 2,000 円です。

5 目、高齢者コミュニティーセンター管理費 83 万 4,000 円。これは、コミュニティーセンターひばり荘の指定管理料です。

6 目、障害者福祉費 4 億 1,880 万円。主なものは、次のページをお願いします。20 節の重度心身障害者医療費 2,980 万 8,000 円、同じく 20 節、自立支援医療費（更生医療）支給事業 3,470 万円、同じく生涯福祉サービス費等事業費 2 億 8,333 万 6,000 円。同じく、障害児通所給付費等事業費 3,872 万 3,000 円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく予算書 58 ページからです。7 目、国民年金事務費。当初予算額 669 万 7,000 円です。これの主なものは、職員 1 名の人件費となります。

○福祉課長（道山敏文君） 16 目、臨時福祉給付金 2 億 3,924 万 4,000 円。主なものは、19 節、臨時福祉給付金 2 億 3,250 万円です。

○こども未来課長（坂本幸喜君） 続いて、1 目、児童福祉総務費 1 億 7,110 万 5,000 円です。主なものは、次の 60 ページを御覧ください。2 節、給料 2,322 万 3,000 円。これは、職員 6 名分の給料となります。次に、13 節、委託料の放課後児童健全育成事業委託料 4,049 万 1,000 円。同じく次ページの、病児病後児保育事業委託料 735 万 2,000 円。20 節、扶助費の子ども

医療費5,618万5,000円です。

次に、2目、児童措置費2億7,896万5,000円。これは、20節、扶助費の児童手当となります。

次に、3目、児童福祉施設費6億6,046万9,000円。主なものは、1節の非常勤職員報酬2,363万5,000円。これは、保育園3園の非常勤職員16名分となります。同じく、2節、職員給料8,871万4,000円。これは、保育園3園の保育士25名分の給料となります。続いて62ページを御覧ください。11節、需用費の賄材料費1,798万9,000円。これは、保育園3園の給食材料費となります。次に、63ページを御覧ください。19節、負担金補助及び交付金、私立保育所・認定こども園運営費4億8,000万円となります。

次に64ページを御覧ください。4目、ひとり親福祉費366万3,000円。主なものは、20節、扶助費のひとり親家庭医療費362万7,000円です。

次に、5目、障害児福祉費428万2,000円です。これは、上益城地域療育センターへの委託料となります。

○福祉課長（道山敏文君） 3項、1目、災害救助費5,548万5,000円。主なものは、13節、熊本地震災害に係る委託料804万2,000円。これは、仮設住宅合併浄化槽管理委託料などです。20節、熊本地震災害に係る住宅応急修理事業2,880万円。同じく熊本地震災害に係る弔慰金774万円です。

3款、民生費は以上です。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。3款、民生費について、質疑はありませんか。

○12番（沖 徹信君） シルバー人材センターです。ここの補助金に対して、毎年言ってきたんですけども、法人化になればどうのこうのだったですね。もうシルバー人材は法人化になったんでしょう。

○福祉課長（道山敏文君） 平成27年度に法人格を取得されました。

○12番（沖 徹信君） シルバー人材の年間の売り上げというのですか、それは幾らになっていますか。

○福祉課長（道山敏文君） 平成27年度では、シルバー人材での事業収入が4,464万7,355円となっております。

○12番（沖 徹信君） 事業費の何%がシルバー人材の取り分でしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） おおむね10%です。

○12番（沖 徹信君） 10%ということは、400何十万円の所得になるわけでしょう。そういう収益を上げているところに助成する必要があるんですか。

○福祉課長（道山敏文君） 平成27年度、先ほど4,100万円の売り上げを話したところですけども、この年も、役場からの助成金が80万円歳入で上がってきた上で収支の結果が23万7,000円の赤字ということで、やはり赤字が計上されているということで、まだ、ですから80万円を入れなければ100万円の赤字だったというところで、しばらくまだ補助が必要ではないかと考えているところです。

○12番（沖 徹信君） 赤字だったという、その明細はあるんですか。明細を見せてほしいんですけど。

○福祉課長（道山敏文君） はい、ここにあります。

○議長（井本昭光君） 明細については、沖議員が後で提出を求めるならば、個人的に調査してください。

○12番（沖 徹信君） それでは、後で提出をお願いします。

それから、説明書の115ページ、自動車運転免許証取得等解除助成金ということで上がっていますけれども、これは申請があった分ですか。それともこういう人が、申請が上がってきたらすぐ払えるための予備ののでしょうか。申請が上がったから予算を組まれたのか、上がってきたときにすぐ対応できるための予備の予算措置なんのでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） まだ今の段階で2件上がっているわけではありません。平成28年度も2件の予算を上げておりまして、実績は1件分となっております。

○12番（沖 徹信君） それから、御船の（しいのみ）クラブというのは、今御船小学校の放課後は2つあります。それが3つ目ができるということなんのでしょうか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） はい、沖議員の言われる、そのとおりであります。3つ目のクラブの名前ということになっています。

○12番（沖 徹信君） 3つ目は、そしたらどこに施設というか建物です。どこに造ってどういう対応をされるのでしょうか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） 3つ目の学童保育クラブは御船小学校の1階にあります生活室、小学校の施設の教室の中です。そこを利用させていただきたいと思っております。

○12番（沖 徹信君） それでは、学校の考え方等は変わったのでしょうか。前は学校施設内は使わせないということがほとんどだったんじゃないかと思います。そういうことで、学

校外とか学校敷地内にプレハブ等を建てて対応していたと思いますけれども、そこら辺はどう変わったのでしょうか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

一番最初、この施設を使うために1年ぐらい前から学校側と協議を行っております。今までは、こども未来課と学校の校長先生との話で検討してまいりましたが、平成28年度から学校教育課、特に教育長、学校教育長を交えまして話をしている中で、今のところ生活室がなかなか利用が余裕教室という形で若干残っておりますので、それを使わせていただくことを了解していただきまして、学校教育課と一緒に3者で協議した結果、こういう形になりました。

○12番（沖 徹信君） ということは、学校としても自分の学校の児童が使うとだから学校施設を使ってもいいですよと変わったということで理解していいのでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えをいたします。

現在、文部科学省と厚生労働省で放課後子ども総合プランというのができ上がっております。これはどういうものかといいますと、放課後児童クラブ、今の学童クラブのことで、それと文部科学省が推奨しております放課後子ども教室、こういうものを一体化させて学校と協力をして、そして放課後の子どもたちの安心・安全を確保すると、そういう事業が現在展開をされておりますので、そういうことで、以前学校を使わせないといいますが、学校で放課後児童クラブを展開することが難しい状況になっておりましたけれども、現在は協力して行うという体制に変わっております。

○12番（沖 徹信君） さっきから、副町長が、御船町としては結婚、出産、そういう人たちに5,000円の祝いの商品券というか、そういうのを渡すということでしたけれども、これができたということは非常に喜ばしいことだと思います。それで、今年は5,000円だったけれども、来年はせめてもうちょっと上げんと、今の時代に5,000円というのは、したということとは評価しますが、金額の面ではちょっとと思いますけれども。予算の中でこれが精いっぱいですと言われればそうかもしれませんけれども、この値段というか商品券を上げるという考えはありますか、町長。

○町長（藤木正幸君） まずはこの金額からスタートさせていただきました。1つは、上げていくという可能性もありますけど、これは家族の問題でどんどん家族が増えていくことを願っておりますので、もしこの商品券を利用して、お父さん、お母さんとか、おじいちゃ

ん、おばあちゃんとか、一緒に、その家族でコミュニティーとして子どもを祝うとか、そして自分たちの結婚を祝うというふうにつながっていただければという期待を込めております。今後検討していきたいと思います。

○12番（沖 徹信君） 値上げというかそれを主張するのは、予算がないと言えば済むわけです。5,000円よりも1万円になると、御船町の業者というか、御船町から買うための商品券でしょう。御船町の経済が動くということです。私思うなら、これはちょっと一桁違うんじゃないかと思います。一遍にとは言いませんけれども、徐々にこの分は値上げしていただきたいと思います。

それから、上野保育園の園児の送迎バス、送迎バス用の収入というのは7万3,920円の収入です。それに約300万円の支出です。それで、この辺は何か代替というか、保育園に来てもらうから大体ならば保護者が送り迎えするのが当然ですけれども、立地条件等々を考えれば、それが難しい。だから送迎バスをしたと。それはそれで評価しますけれども、あまりにも人数が少ないということで、代替的なことは何か考えていらっしゃいますか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、沖議員が言われたとおりに、平成29年度は、このバスを利用される園児は4名です。4名で、先ほど言われましたように、年間のバスの運行委託料が約300万円という形になっております。当初、これは5年間の契約ということで、平成25年度から29年度まで、これは5カ年契約ということで今契約を結んでおります。ですので、今度平成30年度からは、29年度中にこれを検討いたしまして、平成30年度からは園児が1名になる予定です。ですので、平成29年度中にこれを検討して見直しを考えたいと今考えております。

○12番（沖 徹信君） それは考え直していただきたいと思います。それで、園児の通園に支障がないようにという、そこはちゃんと頭に入れてやっていただきたいと思います。

それから、障害児保育の事業補助金ということで、7万5,000円の12カ月ということで、これは障害児保育って、これはどこの保育園でしょうか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） これは、昭和保育園に来年度療育手帳B1を持った園児が入所されますので、その1名分の補助金を計上しているところです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点か質問いたします。

まず、95及び97ページ、住まいのアンケートとございます。このアンケートはどのよう

な内容のアンケートでしょうか。また、発送の対象者等を御答弁ください。

○企画財政課長（藤本龍巳君） これは、企画財政課でアンケートを考えているものです。住まいを失われた、仮設住宅の入居者を対象に、住まい再建の方針、進捗状況、それから持っていてらっしゃる課題、こういったものを調査して、住まいの一日も早い再建に向けた相談の根拠になればというところで、こういった調査を考えております。

○5番（福永 啓君） すみません、対象者がはっきりしなかったんですが。仮設に入っていない方、仮設及びみなし仮設の方、もしくは半壊以上の方とか、そのあたりをお教えください。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 仮設住宅それからみなし仮設住宅の入居者を対象としております。

○5番（福永 啓君） 解体世帯って、みなしに入っていない方じゃなくて、今の趣旨でしたら、仮設、みなし仮設、これは必要ですね。あと、これはもしかすると漏れが出てくるかなと思ったのが、仮設にも入っていない、みなし仮設にも入っていない。しかし解体世帯であるというのが、私は若干、10世帯とかあるんじゃないかという印象を受けています。そこは同じように、そのような趣旨でしたら、アンケートを取る必要があるように今思いましたが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） まず、今おっしゃったような家庭がいらっしゃるということ、まだこちらでは把握できていませんので、何らかの形で、そういう方がいらっしゃれば早速リストでも作って調査の対象に加えたいと思っております。

○5番（福永 啓君） ありがとうございます。

続きまして98ページ、地域支え合いセンターの予算がここに出ております。地域支え合いセンター1つで相当広い地域を担当していらっしゃいます。ですので、社会福祉協議会がこれは一括して、この予算は一括して社協に委託されている予算になると思うんですが、その社協が熊本健康支援研究所とYMCAに地域別に再委託されていると思います。社協、熊健、YMCA、それぞれの地域を担当して、金額はどの程度で委託されているのでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） この支え合いセンターの委託料の中から町の社会福祉協議会は、まずYMCAに来年度は1,100万円、熊本健康支援研究所にも1,100万円で再委託する予定です。まず、YMCAは南木倉、西木倉、西往還、落合、滝川の5つの仮設団地の151戸、

熊本健康支援研究所は高木第1・第2、下高野、下高野第2、甘木、小坂、陣、ふれあい第1と第2ということで、9カ所の仮設団地で合計149戸、それ以外の田代東部、七滝、玉虫、今城、旧七滝中、木倉、東小坂の7カ所の団地125戸は社会福祉協議会が担当する。プラスみなし仮設と在宅の被災者は町の社協となっております。

○5番（福永 啓君） 地域支え合いセンターです、非常に大変な事業を請け負っていただいています。しかし、この3つの団体のみではとてもやはり事業は大変。今でも各種ボランティア団体の方々がいろんなそういうみんなの家ですとか、そういう活動を続けていらっしやいます。各種ボランティア団体が今も活動を続けていらっしやいますが、地域支え合いセンターは、そのボランティア団体と何か関係性、どのような、何か関係性はきちっと築いていらっしやいますでしょうか。定期的な意見交換等を行っていらっしやいますか。

○福祉課長（道山敏文君） 地域支え合いセンターとボランティアグループということで考えたときに、このほかに社会福祉係主催で、月2回被災者再建支援連携会議ということで、福祉課それと保健センター、復興推進係、こども未来課そしてYMCA、熊本健康支援研究所、それと支え合いセンター、そして県全体のボランティアグループを取りまとめているKVOADという組織があります。これは全国規模で各県の青年会議所が中心になって立ち上げた組織で、熊本にも県社会福祉協議会が入っています、警察の北署の北側のビルに事務所を置かれていますけれども、この組織が全体のボランティアを取りまとめるということで、月2回のこの会議に必ず参加してもらって意見交換を行っております。

○5番（福永 啓君） 御船町も、御船町のためにいろんなボランティアの方々が本当に今も身銭を切って自分の時間を使ってやっけていただいています。お互いに、地域支え合いセンターの方々とぜひよい関係性を築いていただきたい。えもすると仕事が大変ですから、どうしても地域支え合いセンターがボランティアに管理するとか、こうしてくださいとかいう形になりがちなところがあります。そのあたりもお互いにより関係性を保ちながら、お互いに感謝の気持ちで、そういう関係性を築いていただきたいと、心より思います。

続きまして102ページ、国保特別会計繰出金があります。法定内繰出金、このうち法定内はどれを指すのか、法定外繰出金は幾らになるのでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 国民健康保険特別会計への繰出金のうち、保健基盤安定繰出金1億2,000万円、それと職員給与費等繰出金3,346万7,000円、出産・育児一時金繰出金980万円、財政安定化事業繰出金3,800万円、この4つが法定内繰入金となります。それから、

健診等繰出金375万3,000円、その他の繰出金7,000万円のこの2つが法定外繰出金となります。

○5番（福永 啓君） 平成30年度より制度改正がありますよね。それにつきましては、特別会計のときに詳しくお聞きしたいと思いますが、繰出金についてだけ、この法定外繰出金7,300万円ぐらいですか、それはいかがでしょう。制度改正によって何か変更になる予定でしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

法定外繰入金につきましては、制度上禁止されるわけではありませんけれども、持続可能な制度を新たに作るなどという制度設計の理念上好ましくないとされて、法定外繰入は控えるように、県からの指導が今後あると思います。

○5番（福永 啓君） そうすると、やはりこのまま繰り出しを続けることが難しくなるという感じだと思います。詳しくは、国保会計のときにお聞きしたいと思います。

次103ページ。老人憩いの家指定管理料が、今年50万円上がっています。この理由をお聞かせください。

○福祉課長（道山敏文君） 最終日に老人憩いの家の契約の1年延長ということが上程されているところなんですけれども、1年延長するに当たって、これまで老人憩いの家が約10年間指定管理を受けていただいた中で、当初の頃の利用者の、今現在利用者が約半分まで落ち込んでいることということで、まず収入が相当落ち込んだということ。お風呂の利用が当初の頃まだお風呂が自宅になくて銭湯のように使っていた方も、時代の流れでそういった世帯も減ったことと、あと華はたるもオープンしたことで、相当数お風呂の利用も減ったということもあって、実は平成28年、昨年2月からは、男女のお風呂の片方だけを沸かしまして、片方のお風呂を男女交代ということで、1日置きという利用を町長に要望がありまして、昨年許可したところです。

ところがその後地震がありまして、地震での入浴ということで無料入浴も始まりましたので、相当数憩いの家のお風呂も利用者が増えて、お風呂の利用も1日置きだったものが災害期間は毎日男女とも沸かすように、昨年末近くまでそのようなことが行われました。ただ、そういった災害も一段落したところで、再度また本年度に入りましてから片風呂を男女交代ということに戻りましたので、やはり災害で利用数も増えたことで、そのまま引き続き入浴に来られている方もおいでになりまして、やはり片風呂じゃなくて、男女とも

毎日沸かしていただくように戻していただきたいということもありました。それでまた、一度は片風呂で仕方なかろうというところを、毎日男女とも沸かしていただくということと、これまでのお客さんが半分以上に減ったことでの経常赤字も考えたときに、再度また指定管理をプロポーザルで募集をかけたとするならば、300～400万円分大体上げての募集になるのを考えていたところを1年延長ということなので、もちろんその1年間を300～400万円上げるわけにはいきませんので、重油分の相当額ということで、50万円1年間だけ上げさせていただいて、1年延長をお願いして、今のところ了解を得ているところです。

○5番（福永 啓君） この件につきましては、この1年でいろいろ今後のことを考えるということですので、了解いたします。

次、127ページ、子ども医療費が約1,000万円の減額となっています。この理由は何でしょうか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、平成28年度なんですけれども、29年度におきましても病院の窓口で支払う個人で払う一部負担金です。これが家屋の半壊以上の場合は猶予されています。これが平成29年度の9月30日まで続くということになっておりますので、それに伴いまして、子ども医療費が1,000円以上払う、残りの分も猶予されるということになりますので、その分を今回の予算から落としております。

○5番（福永 啓君） はい、理解いたしました。すみません、あと少しだけ。

158ページ、住宅の応急修理費が上がっております。これなんです、これはよく町民の方から聞かれるんです。制度が、締切日がたびたび延ばされてまいりました。今現在どうなつとるとねということなんです、今日時点で、締切日の期日、工事の申し込みの締め切り、工事の締め切り、そういうことはどうなっていますか。また、これが今後進捗される見通しとか、そのあたりはありますでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

この被災住宅の応急修理については御指摘というか御意見のとおり、これまで締め切りというのが2回ほど変更になってきております。最終的に今現段階における申し込みの締切日と申しますのは、平成29年4月13日までということになっております。ただ、この応急修理のこの工事の完了時期につきましては、これからの申し込みの状況、あるいは工事の進捗状況等によって、最終的には国で判断されるのかと思いますけれども、国・県にお

いて、最終的な判断をするということになりますけれども、そういったことで、進捗状況に応じて別途設定がされることになります。

現段階で、3月10日現在でありますけれども、957件の応急修理の申し込みがっております。この申し込みの期限でありますけれども、4月13日の期限までに、これは予想でありますけれども、大体1,100件ぐらいが申し込みが見込まれるのではないかと考えているところであります。

○5番（福永 啓君） 4月13日については、もう今のところ延長されるような予定はないということで、工事の締め切りについてはまだ決まった時期はないと。もし決まったら町からきちんと伝えるということによろしいですか。はい。

次、159ページ、みんなの家にかかわる予算があります。そもそもお聞きしたいんですが、みんなの家、これは制度上誰のための家なのか。誰が利用できるようになっているのか。それをお聞かせください。

○企画財政課長（藤本龍巳君） みんなの家、今応急仮設住宅が21団地設置してあります。その中で、21戸以上の仮設団地の中に1件のみんなの家が建っております。基本的にこのみんなの家を利用できるのは仮設住宅の入居者の方ということになります。入居者の方がコミュニティ作りのために使っていただくという役割を果たしております。ただ、付近の方も利用も除外されているわけではないと思います。一緒に使われて、付近の住民、仮設住宅の入居者が親睦を深められるといった使い方は非常に好ましいのではないかなと思っています。

○5番（福永 啓君） すみません、ちょっと理解と違っていたですね。そもそもは、制度上は、それは地域の被災者のための住宅であり、それを仮設の方が中心となって使っているのかなと思っていたんですが。そもそも制度上は、これは仮設住宅に入居者のためのみんなの家だったんですか。そのあたりがちょっと、そのあたりを一応ベースをはっきりさせておかなきゃいけないなと思うんですが。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 仮設住宅に入居していらっしゃる方イコール被災者ということになります。

○5番（福永 啓君） それでしたら、地域の被災者のためということに最終的にはなると理解しています。はい、わかりました。

160ページ、最後です。ここで仮設住宅工事請負費とあります。修繕費ではなくて、工

事請負費です。これは金額は少ないんですけども、これは何でしょう。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

この費用につきましては、まずもって仮設住宅の用地等について、共用部分があるわけですが、そういった部分について、軽微な修繕等については修繕費で対応するんですけども、この工事費については、例えば新しく何かを設置するとか、それから舗装工事をするとか、そういった具体的に言いますと外灯、防犯灯の設置です。そういう新たな施設を整備する場合においては、修繕費では対応できないということで、そこで金額は50万円ほどですが、工事費を設定しているところです。

ですから、これが具体的に何のためのものかというのは、まだ今の段階でははっきりしていないところです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○12番（沖 徹信君） 地震による仮設住宅の浄化槽の管理については、どういう何になっていますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

今現在、町内の3業者の方に合併浄化槽等の点検あるいは清掃管理について、委託をして対応していただいております。今回、初年度においては仮設住宅が建設をされた時点から、まず今年度というか、3月31日までの期間で委託をしている状況です。

また、それから平成29年度においては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間で、また改めて委託をするという形になります。

○12番（沖 徹信君） 今までの御船川、右岸・左岸で分けると偏ると、そういうことで、管理は平等な割り振りでお願いしますということを建設課長に申し込んだ経緯があると思いますけれども。そういう形で、建設課長は平等にしますという形に言われたと思っていますけど、平等な割り振りになっていますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

そういうことで、たしか昨年だったと思いますが、お答えをさせていただいた経緯がありました。その後、いろいろとそういった方向性で検討をしてきたところですが、最終的には可能な限り平等になるように決定をさせていただいたというか、そういったところでもあります。

○12番（沖 徹信君） 可能な限り平等って、全然私は平等になってないと思いますけれども。

それでは平成28年度に仮設住宅の浄化槽がスタートしているわけです。それで、今度は平成29年度には、28年度に契約したところとまた一緒のところに契約するつもりですか。それとも交代で契約されますか。

○建設課長（松岡秀明君） それについては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、平成29年度以降については、また改めて、先ほど申し上げましたようにできるだけ平等になるように努めたい、努力をしたいと考えております。

○12番（沖 徹信君） 口でただ平等になるようにと、実際になってないから尋ねているわけです。でしょう。だから平成28年と29年は交代しますと言うなら、そのまま交代するのなら平等ですよ。多分そうはならないでしょう。そこら辺はどうなんでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

ただ今も申し上げましたように、これについては、非常に難しい問題でもありますけれども、行政としまして、できる限り、可能な限り、その辺のところは努力をしていきたいと考えております。

○12番（沖 徹信君） 可能な限りでは答弁になりませんよ。はい、いいです。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 先ほどの福永議員の継続で、アンケート調査で、仮設に入っていない人、それからみなしに入っている人、それはわかると。それ以外はわからんと藤本課長は言われましたけど、ほかの課ではわからんとですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 私は、先ほどわからないと申し上げたのは、家が解体された方で、仮設住宅にもみなし仮設住宅にも入ってられない方、そのリストは持っていませんという答えです。

○6番（田上 忍君） だけど、私が聞いたかったのは、藤本課長はわからんと言うから、ほかの課長はわからないのかなということを、今私は聞いたんです。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 私のほうで公費解体、先行解体の担当をしている課なんですけれども、こちらで解体される方の名簿は、解体者名簿という形で載っておりますけれども、この方とみなし仮設住宅に住んでおられる方を除けば、その残りの氏名あたりは把握できると考えます。

○6番（田上 忍君） 私が言いたかったのは、今ささえ合いセンターがありますよね。そのささえ合いセンターのスタッフの方は、そういう家の敷地内に自分で仮設を造って住ん

でおられる方、そこに回っておられるとです。だから、あそこに私は情報はあると思います。だから、福祉課で恐らく把握できるんじゃないかなと、私は思います。はい、もうそれ以上は言いません。

次、91ページです。仮設団地代表者謝金とありますが、この説明をお願いします。

○企画財政課長（藤本龍巳君） まず、平成28年度の予算でも、仮設団地の入居者の代表者の方にはこういった予算を確保しております。みんなの家が設置されております仮設団地につきましては、代表者の方を立ててもらっております。その方々には主に文書の配布、嘱託員あての文書の配布をお願いしているところなんです。

それと、団地内の意見の集約とか、そういったことをお願いしていますので、謝金を予算化をして、お礼の意味で予算化をしているところなんです。平成29年度の予算もそういったところで予算化したところなんです。

○6番（田上 忍君） それはわかりました。あと、みんなの家がないところの団地については、今どうなっているんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） みんなの家がないところは、基本的にその団地があるところの区長に文書の配布とかお願いするようにしています。ただ、12月議会だったですか、田上議員が同じようなお尋ねをされましたので、個々の区長に依頼をして、仮設団地の入居者の方への文書配布とかお願いをしているんですけれども、何人かの区長はお断りをされています。近々また区長の集まり、嘱託員定例会がありますので、その機会をとらえてお願いをしたいなと考えております。

○6番（田上 忍君） じゃあ、今その区長が受けてくれないところ、それに対しては今はどうなっているんですか。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 町の職員で配布をしています。

○6番（田上 忍君） わかりました。じゃあ、区長がそうやって配っているところについては、その区長には、このプラスアルファ分は払っているんですか。予算はどうするんですか。要は世帯数というか、増えるわけですね。

○企画財政課長（藤本龍巳君） 毎年4月1日付けで区長には、その嘱託区内に何軒あるかというのは調べてもらっています。その中で、さっき言いましたような代表者の方がおられない仮設団地があつて、そこに何戸あるというのがはっきり報告をしていただければ、予算はちゃんと確保できるということになります。

○6番（田上 忍君） はい、ではわかりました。

次、125ページ、先ほども沖議員からもあったんですが、放課後児童クラブの件ですけれども、ここに出ている委託料の金額、それぞれの学童でまちまちなんですが、それぞれの学童クラブの人数は今どうなっていますか。今度の新しい年度の入所予定者、利用予定者です。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

新年度の平成29年度の学童保育の予定者数は、まだこちらで完全な把握はできておりません。多分3月末に1回集まるといいますので、その時点で集約しようと今考えております。

○6番（田上 忍君） この予算の委託料ですけれども、その人数みあいでもある程度何か上限がありますよね、枠というのが。だから、これを算出したときの人数でいいですから、それを教えてください。

○こども未来課長（坂本幸喜君） すみません、ここに資料がありませんので、一応各学童保育から、平成29年度の、どのくらいの経費がかかるかという予算書をいただいております。それに基づきまして、この委託料を算出しております。そのときもまだある程度未定でありますので、前年度の学童保育の人員数にプラスアルファ若干されたところで予算の請求をされております。この中ではっきりわかっておりますのは、御船の（しいのみ）クラブ、これは来年度大体45名ぐらいになるだろうと。第3クラブです。それに、小坂の第2ひまわりクラブが大体、これも45～46名になるというところで、うちに報告が上がっております。

○6番（田上 忍君） ということは、人数に比例して委託料が変わるということはあるまいという事で理解してよろしいですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

人数が、もし20名が30名に上がったからとか、そういう形で委託料はグッと上がると、変化するということはある得ませんので、大体前年から若干支援員が増えたとか、障害児の受け入れを行ったとか、そういう場合は、この委託料が上がる可能性がありますけれど、それ以外はそうはありません。

○6番（田上 忍君） わかりました。この学童の中で、今回（しいのみ）クラブは小学校の中にできるということで、これはAEDは新たにここには新しいものを設置するんですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

この（しいのみ）クラブのＡＥＤは今のところまだ設置する予算はしておりません。

○６番（田上 忍君） すると、御船小学校の中にあるものを使うということで、理解しているですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、どんぐりクラブとくるみクラブに各１台ずつ、ＡＥＤを設けております。（しいのみ）クラブは若干離れておりますけれど、くるみクラブにもどんぐりにもそう離れておりませんので、そちらを利用させていただきたいと考えております。

○６番（田上 忍君） どちらかといえば、どんぐりとかくるみから借りるよりも小学校のを持ってきたほうが早いかなと思いますけれども。その辺は教育委員会と一緒に考えながらやってくれればと思います。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

それは十分に可能だと思っております。

○６番（田上 忍君） では、続いて126ページ、病児・病後児の委託料ということですが、この上にある緊急預かりというものの意味合いを教えてください。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

126ページです、病児緊急預事業委託料ということで60万円計上しております。これは、保育園とか自宅で、病児保育室の施設の間、子どもが急に病気になったとき、保育園から呼び出しとか、そういうのがあったときに、その保育園から病院までの送迎、そして病院から自宅までとか、病院から病児保育室までの送迎、この分に係る委託料という形で計上させていただいています。

○６番（田上 忍君） その前に聞かにやいかんだったかもしれないけど、この病児・病後、この委託料というのはみるくのことでしょうか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

その下のほうに、病児・病後児保育事業委託料、その上のほうに、病児緊急預事業委託料、これは両方ともみるくのことになります。

○６番（田上 忍君） ここのみるくの預かり時間とか、預かりですけども、いつまでに連絡すればここを利用できるんですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） まず、病児・病後児保育事業なんですけれど、これは前に

登録が必要ということで、その登録をした方が一応規定上は、前日の10時までということになっていますけれど、あとホームページとかインターネットあたりでもその申し込みはできますので、ただ、この事業の一番の欠点は、保育園あたりに子どもを預けたところ、急に保育園の先生から熱がありますとか、そういったことで急に電話がかかってくると思います。今検討しているのは、そのあたりをどうにか対処できないかと。それが保護者の一番のためになるということで、今それを検討しているところです。

○6番（田上 忍君） 今10時ということだったけど、これは午前10時ですか、夜ですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） すみません、夜の10時ということになります。

○6番（田上 忍君） すると、このみるくの管理者というのか、受け付けの方は10時までは起きてなくてはいけないということになるんですね。

○こども未来課長（坂本幸喜君） すみません。そうですね、電話で、一応電話連絡ということとで、携帯に電話ということになっております。

○6番（田上 忍君） すると、その辺の夜間対応の受け付けも含めたこの委託料ということで理解してよろしいですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） 電話対応の受け付けも含めたところの委託料ということで結構だと思います。

○6番（田上 忍君） もう1つ、最後になりますが、155ページ、被災者再建システムとありますが、これについて説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） この被災者再建システムにつきましては、平成28年において、熊本地震が発災直後、県に、これは新潟地震のときのシステムを利用しているわけですが、それを今役場で使っています。それが、平成29年度も必要になりますので、平成29年度については、そのシステムをまた継続して利用するというのでここに計上しております。

○6番（田上 忍君） システムについてはそうやって使わなければいけないというのはわかりますけれども、これは簡単に説明するとどういうシステムなんですか。

○総務課長（吉本敏治君） そのシステムを利用して、最終的には被災者台帳を完成させるという意味合いになります。いろんな、被災の段階に応じて、半壊であったり大規模半壊であったり全壊であったり、それによって受けられるサービスも、被災者サービス支援の手続きも変わってきますので、最終的にその人その人の被災者としての台帳が、こういった

ことを申請したとか、そういったものがそれによってでき上がるということになります。

○6番（田上 忍君）　すると、罹災証明が全部出た方だけじゃなくて、何らか役場に申請された方から全部ここに載っていると理解してよろしいですか。

○総務課長（吉本敏治君）　罹災証明書を、まず申請の受け付け段階からそれは使いますので、一部損壊であっても当然出てきます。受けられるサービスは変わってきますけれど。ですから、その申請に来ていただいて、罹災証明書を発行した方々についてはすべてそこに掲載されるということになります。

○6番（田上 忍君）　ということは、罹災証明を発行された方がここに載っていると思っていいんですか。

○総務課長（吉本敏治君）　はい、そういうことになると理解しております。

○議長（井本昭光君）　ほかに質疑はありませんか。

○9番（清水 陳君）　説明書の103ページ、修繕費とあります。これはどこの修繕費ですか。

○福祉課長（道山敏文君）　これも説明が足らなくて、今後気を付けます。これは、老人憩いの家のシャワー水栓取り替えと浴場関連機器の洗浄作業の修繕費となります。

○9番（清水 陳君）　ということは、わかりました。ここは、最初赤字を解消するために指定管理者制度になったと思います。それが毎年毎年つぎ込んで、あそこに渡す前、甲斐町長の時代だったと思います。内部とか、そういうところをいっぱい修繕をして、そしてその後指定管理者になって、屋根の修理、外壁の修理、風呂、毎年毎年あそこにはお金をつぎ込んでおります。そして風呂が1日置き、これはおかしいと思います。毎日風呂を沸かす、これが約束ではなかったかと思います。もう少し、こういうところも考えて予算をさせていただきたいなと思います。いかがでしょう。

○福祉課長（道山敏文君）　清水議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、普段でしたら今年3月で契約も終わりますので、本年、平成28年度中に来年度からの運営方法を決定して、これまで議会の中でも売却ですとか、いろいろな話も上がりました。その決定が、昨年震災で決定ができませんでしたということで、1年延長。また平成29年度中には必ずそれ以降の運営の仕方についてはよりよい運営の仕方について決定できるものと思います。

○9番（清水 陳君）　よろしくお願いします。

それから、もう1つ、今年度結婚、出産のお祝いが少し付きました。鹿児島県の徳之島の伊仙町でしたか行ったとき、そこは日本一出生率の高い町です。何をどうしたか、これ

は、その町長が言われるのに、老人のほうにお金をずっとあげていたのを少し減らして、そしてそれを子育てに使っていただく。これをずっと、各地域に説明をしていくときに相当反発が来るだろうなと覚悟して説明に回られたそうです。そしたら、「あなたたちの孫のために使うんですから」と一言で誰も反対しなかった。そうやって子育てに使っていただいて、今本当に日本一の出生率の高い町になっております。こういうところも勉強していただきたいなと思います。いかがでしょう、町長。

○町長（藤木正幸君） ありがとうございます。私たちも十分に勉強をさせていただきたいと思います。

○12番（沖 徹信君） 病児・病後児のところなんですけれども、今課長は、保育園でこの子どもは一応登録はしとったとして、どうにかなったからというか、熱があるとかそういうことだから、保護者に迎えに来てくれという連絡をすれば、ここから迎えに行つて、病院に連れて行ったり等々ができるという答弁だったと思いますけれども、それで間違いないですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） 今、私が答弁したとに間違いありません。これは私確認しました。ただ、保育園からは、まず第一に保護者に連絡します。保護者が、この病児室に、その申し込みをすれば、この病児・病後児室から幼稚園に迎えに行つて、病院までは連れていきます。これは間違いありません。

○12番（沖 徹信君） なぜ確かめたかという、そういうことがあったからしたけれども、初めてのというか、そこら辺の手続きの行き違いか何か知りませんが、保護者が連れていってもらわないと困るということで、連れていって、病院の診断書を付けて、明るく保育園に、ちょっと熱があつてやられんからということで、そこに行かなんというような感じのことでしたので、ちょっと話が違ふかなと思ったので確かめました。それで間違いなければそれでいいです。

○こども未来課長（坂本幸喜君） これは平成28年度に入りまして、病児・病後児室ともう1回実施要綱の確認をしました。国の実施要綱の中にも、そういう事業ができるということになっておりましたので、それは確認して、病児・病後児室の所長あたりにも確認して、こういう事業ですぞという確認をして、平成28年度からはこの事業にのるということで、確認済です。

○12番（沖 徹信君） そういう形で預けた場合には、幾らか払わなんわけですか。

○こども未来課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、この送迎に関する利用料、これがすみませんけれど、1時間当たり900円という利用料がかかります。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 先ほどの田上議員との絡みでありますけれども、関連ですけれども、被災者再建支援システムの件なんです、これは先ほど総務課長から、中越地震を契機に作られたシステムと、新潟地震とおっしゃったんですが、中越地震、どちらでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 新潟の中越地震です、

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、このシステム、これは中越地震以降、それが非常に効率がいいというか、そのシステムの良さあたりがわかってきて、これは熊本地震の前に、例えば御船町も含めた自治体にそういうのが入っていたとか、それを利用したかどうかはわからないわけですが、利用するしないは別として、そういうのが来てたんじゃないんでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 直接そういった町にこういうシステムがあるからという話は、私はなかったと思っています。ただ、以前から、被災者台帳の整備に備えた、そういったシステム、これについては民間でも取り組んでいたと思います。ただ、それを利用している団体が極めて少なかったと記憶をしております。

○3番（岩永宏介君） そしたら、使っていた自治体もあったと記憶しているんですけど、これがこんなふうに全国的に広がっていくというのはいいと思うんですが、これは福祉課の避難要支援のシステムと連動するようなものでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） はい、今最初に話が出ました被災者台帳のシステムは、総務課長から話があったとおり、最初にまず罹災証明が上がった段階からやっとその方の登録が始まって、そこに義援金ですとか、いろいろなその人それぞれにこういった制度を利用したというものが上がっていく台帳に最後になるもの。それと、要支援者の避難者台帳の関係は、普段から支援の要る高齢者ですとか障害者の方が普段こういうところでこうされているというものを登録しておくものということで、全く別ものということで、またそれを今のところ結びつけることも難しいと思います。

○3番（岩永宏介君） そしたら、今の要支援のシステムなんです、ちょうど地震の前がそういうのが、田上議員が質問したりして、整備されているかどうかの質問があったと思い

ますが、今の時点ではそういうのはきちんと整備されて把握されているという状況ですか。

○福祉課長（道山敏文君）　ただ今の避難行動要支援者システムについては、ちょうど1年前のこの3月議会で質問があったように覚えています。どうなっているかということでしたが、実は平成27年度中にこの避難行動要支援者名簿を作成するための各障害者に通知を出しまして回答を求めたところですけども、その結果、登録して、そしてまた自分がこういった要支援者であることを平常時からいろいろなところに情報公開して構わないという回答が、実は32%しかなかったということで、68%の方は全く未回答、または承知しないということで、32%の方分しか登録ができていなかったのも、実際のところ使いものにならないシステムだったということで、去年のこの議会では、平成28年度中にかけて、民生委員等を通じて、聞き取りによってこの要支援者名簿の完璧なものを作るために努力したいと答えたところだったんですけども、去年の震災でとうとうそのままの状態になっています。まだ未完成のままです。

○3番（岩永宏介君）　そしたら、未完成ということですけども、今後のどんなふうな動きをされる予定でしょうか。

○福祉課長（道山敏文君）　そうですね、こういったものに協力していただける方は、聞き取り調査です。要支援の方に聞き取りに行って、普段避難する場合にこういった支援の要る方がいる、こういう部屋に寝ている、避難所にこのように手伝ってほしいということです。それを聞き取りで、民生委員ですとか福祉協力員ですとか、そういった方たちをお願いするわけですけども、今現在、そういった方々が、もう既に震災で被災した方たちの声かけ、見守り、あと仮設のお世話等で分担して、そちら中心に当たっていただいていて、そうですね、それがひと段落してから、この要支援者の支援者システムの登録に当たってもらうことしかできないのかなというところです。しばらく、この要支援者台帳、避難行動要支援者システムについての完成はしばらくおくれるものと考えます。

○3番（岩永宏介君）　私は、逆にそれは非常に優先的に進めることだろうと思うし、今地震のそういう影響が残っているときこそ、そういうのが非常に貴重な資料になると思うんです。例えば、民生委員・児童委員協議会等と話をぜひして先を進めてほしいなという気はいたします。いかがですか。

○福祉課長（道山敏文君）　はい、そうですね。確かに岩永議員がおっしゃるとおり、この要支援者システムも大事なものですので、民生委員会に相談したいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（田中隆敏君） 民生費のところで確認をしたいと思います。以前、スポーツセンターで健康体操という形でやっておられて、地震の後はそれがしばらく中断しておりますけれども、スポーツセンターがまた開催されるようになって、どの課に、私ずっと中身を見ましたけれども、健康体操となるような項目というのがありませんでしたけれども、週2回ほど町民の皆さんがストレス発散の意味を含めながら、指導員が付きながらやっていたかわかりませんが、負担金もありながらやっていたと。それがここ中断しておりますので、スポーツセンターがまた新たに再開した場合に、そういう健康体操なるものがまた、そういう使用料予算なのかわかりませんが、復活するのかなということで確認をしておきたいと思います。

○社会教育課長（藤本 勉君） 健康体操教室は、社会教育課で計画しております。平成29年度はこれを行うように計画はしております。

○11番（田中隆敏君） 失礼しました。民生費のところで出しておかないと、これに入っておったならばおくらせてしまいますので、ちょっと社会教育課のところを見ましたから、該当するのかなというのも思っていましたから、またそのときに確認したいと思います。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

次に、4款、衛生費についての説明を求めます。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 65ページをお願いいたします。4款、衛生費。1項、保健衛生費。1目、保健衛生費。本年度5,151万8,000円です。主なものは、人件費7名分と、次のページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金の病院群輪番制病院運営負担金48万円です。これは、熊本地域緊急医療圏の3市5町で行っている負担金です。

2目、予備費、本年度3,575万8,000円です。主なものは、13節、委託料の13種類の予防接種委託料2,131万6,000円と、予防接種公益化事業委託料の1,252万2,000円です。

3目、地域活動支援費、本年度359万2,000円です。主なものは、1節、報酬で、健康づくり地区推進員85名の267万8,000円です。

次に、4目、母子保健費、本年度2,198万5,000円です。主なものは、13節、委託料の妊婦健診及び乳幼児精密健診委託料の1,388万3,000円です。

次に、5目、保健増進費、本年度2,855万3,000円です。主なものは、次のページの13節、委託料の検診・検査委託料2,468万8,000円です。

6目、保健センター管理費、本年度186万5,000円です。主なものは、13節、委託料の保健センター清掃委託料99万1,000円です。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 69ページをお願いいたします。予算説明書は179ページです。

7目、環境衛生費です。本年度予算額7,928万7,000円。前年度比2,991万2,000円の増になっております。主な要因といたしまして、職員1名の増、19節、負担金補助及び交付金の熊本中央一般廃棄物処理施設促進協議会、一廃協といいますけれども、負担金の増、熊本地震に伴います小型合併浄化槽設置補助金の増加があります。

8目、公害対策費73万6,000円です。

2項、清掃費。1目、清掃総務費4,111万2,000円。こちらは、ごみ収集委託料3業者への委託料となります。

2目、塵芥処理費、本年度予算額39億8,853万8,000円。前年度比38億3,559万4,000円の増となります。主な要因といたしまして、熊本地震災害に係る災害ごみ処理費用の増及び御船町・甲佐町クリーンセンター施設の負担金の増があります。

3目、し尿処理費5,707万5,000円。これは、震災に対応いたします御船地区衛生施設組合負担金の増であります。

3項、水道費。1目、水道事業費3万9,000円。前年度比4,050万4,000円の減です。これは、平成29年度については水道事業公営企業会計の繰出金がないということになります。

以上で、4款の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。4款、衛生費について質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） まず、177ページ、清掃委託料なんですが、60%の増額となっています。

これは、先ほど総務のところの説明があったんですが、入札前、入札後、今回は新たな時期に当たるから、入札前ですからこの見積もりが最初は高くなっているという、さっきの説明と全く同じことになるのでしょうか。

○健康づくり支援課長（松下信一君） 保健センターの清掃委託料になるんですかね。はい。

これも、午前中に岩田議員から総務課に対して説明があったと思います。それで、保健センターも平成29年4月から31年3月までの2年間分を入札を実施したいと思います。この予算審議が終了次第、総務課で一括して入札をしていかれると思います。

○5番（福永 啓君） はい、了解いたしました。

続きまして183ページ、そこに看板類があるんですが、例年不法投棄防止看板というのがここに計上されていたんです。今年はそれが見当たりません。その理由をお聞かせください。また不法投棄の現状等も併せてお願いいたします。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

これは、震災の影響で昨年度、地域、地区からの要望がなかったといいますか、これは幸いなのかどうなのかわかりませんが、震災の影響で要望がなかったということです。ただし、これは毎年作成をしております、30万円程度の残といいますか、それが残っておりますので、これを来年度も活用していきたいと考えています。

昨年の、平成28年度の不法投棄の現状はということの御質問なんですけれども、現在のところ6件の不法投棄の報告が上がっております。1件、上梅木、陣、竹の迫、下梅木、上高野、宗心原が不法投棄がありまして、上高野以外の地区については、今、これは町の職員で対応いたしまして、そちらの処理を行っております。また、この不法投棄がありましたときには、捨てた人の特定ができる場合がありますので、そういう場合は御船保健所、御船警察署と連携しながら、連絡を取り合って、その方に回収をお願いしているという状況にあります。

○5番（福永 啓君） 解体廃材とか、そういうのもその不法投棄ですね。解体廃材とか、そういうものじゃなかったわけですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 主に、空き缶とか燃えるごみの不法投棄分が多かったんですが、上高野のところが、ちょっとこれは解体の廃材等があります。

○5番（福永 啓君） これはやはり今後増える可能性すらあると思いますので、ぜひ厳しく対処していただきたいと思います。

ごみマナー啓発看板というのも一緒に計上されていますね。これに犬の糞害の、犬のはちゃんと始末しましょうみたいな看板も町で作っていらっしゃったと思いますが、ごみマナー啓発看板の中にそれは含まれているのでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 議員のおっしゃるとおり、含まれております。

○5番（福永 啓君） 次、188ページ、御船甲佐衛生施設組合の負担金は、これは震災分が分かれて、震災分を除いても1,500万円ほど増額されております。この理由は何かわかりますか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） この理由につきましては、現在家屋の解体が進んでおります。

燃えるごみについては、町に申請すれば無料でできます。そのごみの一般ごみの可燃物ごみの増加によりますものが委託料の増と考えております。

○5番（福永 啓君） やっぱ震災ごみですよ、それも、本当に。

189ページ、同じく御船地区衛生施設組合の負担金が600万円ほど増えております。これもそのような形で震災対応分なんでしょうか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

これにつきましても、議員のおっしゃるとおり、施設の震災対応の分という形になります。ただ、衛生施設組合の担当者からお聞きしましたところ、各町の財政状況を勘案して、安くなるように努力しながら経費を考えておりますけれども、各町、御船町の場合は600万円ほどの増額という形になりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 187ページです。ここにまず上のほうに、臨時職員2名分とありますが、この臨時職員の方は何をやる人ですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

これにつきましては、窓口での解体の、町民グラウンド及びクリーンセンターあたりの震災ごみの窓口の受け付け及び解体処理を終わりました件数の後の処理等を行っていただいております。

○6番（田上 忍君） すると、現場に行って何かやるんじゃないくて、事務処理の方の職員という意味ですか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 男性職員1名、女性職員1名おりますけれども、男性職員につきましては、今現在両方を行っていただいております。

○6番（田上 忍君） 最初何か説明のときに聞いたときには、あそこの入り口にいて門番するとか、そんなふうなイメージで聞いたんですけど、どうしてクリーンセンターにそういう人がいるのかなと思ったんです。そうじゃないんですよね。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 言葉足らずで申し訳ないんですけども、環境保全課窓口での申請受け付け及び解体現場等へ出向いての処理の事務あたり、それから女性職員につきましては、解体処理後の申請件数等の受け付け整理等を行っていただいております。

○6番（田上 忍君） それではもう1つ、この下のほうに、仮置き場の交通整理の警備員と

いうことで、予算が上がっていますが、これは何人予定されておりますか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） すみません、書類が持ってきておりませんが、こちらにつきましては警備会社の方に、あそこに3名ほど、それから手前のほうの誘導員に、先ほど出ましたシルバー人材センターで2名ほどの交通整理として雇用しているという形に、委託しているという状況になっております。

○6番（田上 忍君） 以前、あの近辺の住民の方と説明会というか意見交換会があったときに、いろいろごみも落ちる、粉塵もいっぱい飛ぶ。そして、交通上も危ないと。だから、たしか今は2人しかおられませんよね。2人では足りないんじゃないかという意見が出たかと思うんです。その辺意見を聞いて、今回その辺は考えられていますか。

○環境保全課長（宮崎 靖君） お答えいたします。

現在地区住民等の要望がありまして、当初はやってなかったんですけれども、散水車を常時下の国道443号線のあそこまで、それから今回補正予算でも提案しておりました、あその一次仮置き場のグラウンドの排水の仮ためですか、それと運搬車両を、水洗いといいますか、浅く水を汲んでそこで流しながら運転しながらゆっくり進んでいきますと、そこで水洗いができる場所を今回、3月補正を組みまして、それで対応していきたいと思えます。

それから、これは2月でしましたけれども、粉塵防止のための3メートルほどの仮設の防止策、それと環境調査、これは年4回、来年の3月まで行いますけれども、そうした環境調査を行いたいと考えております。

○6番（田上 忍君） あとは、道路も最初は歯医者さんの横あたりだいたい穴があいて通りにくかったんですけど、もうだいたいあそこも応急措置されて今は通りやすくなっているかと思えます。今後も、地域住民の方が困らないようにやってほしいと思えます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

次に、5款、農林水産業費について説明を求めます。

○農業振興課長（松永正夫君） それでは、農林水産業費について説明いたします。

予算書の72ページをお開きください。5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費1,559万5,000円。農業委員の報酬、非常勤職員の報酬及び職員1名分の人件費に

なります。

2 目、農業者年金事務費426万2,000円は、職員 1 名分の人件費になります。

3 目、農業総務費6,654万7,000円は、職員 9 名分の人件費になります。

次のページをお開きください。4 目、農業振興費1,003万4,000円は19節、負担金補助及び交付金で青年就農給付金675万円ほか補助金が主なものになります。

5 目、畜産事業費19万7,000円は、畜産振興の経費になります。

6 目、農地費8,888万5,000円は、次のページをお開きください。19節、負担金補助及び交付金で、多面的機能支払交付金が5,275万6,000円と、あと農家自力復旧支援事業交付金2,256万8,000円が主なものになります。

7 目、農地防災費1,229万9,000円は、天君ダム管理運営費になります。非常勤職員の報酬、職員 1 名分の人件費ほかダム施設の点検委託料になります。

9 目、農業振興地域整備事業費55万4,000円は、農業振興地域促進協議会委員の報酬が主になります。

次のページをお開きください。10目、農業経営基盤強化対策事業費277万7,000円は、19節、負担金補助及び交付金の認定農業者組織化補助金57万円と、認定農業者支援対策規模拡大促進事業補助金の92万円になります。

11目、経営所得安定対策事業費694万1,000円は、19節、負担金補助及び交付金の飼料イネ育苗補助金180万円と、御船町地域農業再生協議会補助金322万5,000円が主になります。

13目、中山間地域総合整備事業費255万2,000円は、次期中山間地域総合整備事業に係る委託料や中山間地域総合整備事業負担金137万2,000円になります。

14目、中山間地域直接支払制度事業費7,052万2,000円は、19節、負担金補助及び交付金の中で、中山間地域直接支払交付金6,979万7,000円が主になります。

15目、地籍調査費4,075万5,000円は職員 2 名分の人件費と、13節、委託料の地籍調査・一筆確定測量委託料2,240万円が主になります。

80ページをお開きください。2 項、林業費。1 目、林業振興費1,314万6,000円は、16節、原材料費336万4,000円、林道・作業道の補修資材費。19節、負担金補助及び交付金で間伐材供給安定化緊急対策事業補助金600万円のほか、補助金が主になります。

以上で、説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 説明を終わります。5 款、農林水産業費について、質疑はありません

か。

○6番（田上 忍君） 198ページ、199ページですが、ここで時間外手当の予算が出ていますが、この算出根拠を教えてもらっていいですか。

○農業振興課長（松永正夫君） 198ページの時間外手当、これは通常の職員分の時間外になります。農林企画係、耕地係の職員の時間外手当になります。

それと、次のページの地震災害に係る時間外勤務手当、これは通常の業務でなくて、地震災害等に係る仕事をした場合の時間外手当になります。

○6番（田上 忍君） 大体1人当たり何時間ぐらいをこれは見込んでいるんですか。

○農業振興課長（松永正夫君） 1人当たりの時間は、ここには手持資料がありませんので、後で報告させていただきます。

○6番（田上 忍君） はい、じゃあ次へ行きますして、201ページ、これは昨日も言ったんですけども、御船川のレシピ集、それからくまモンシール、これは昨年に比べるとだいぶ減額されていますけど、野口課長の説明では、これからどんどん情報発信やっていく、販売促進をやっていくということでした。この御船川もどんどんこれから販売促進やっていくものですよね。どうしてこれは減額されているのか、それを教えてください。

○農業振興課長（松永正夫君） 先月の総会の中で、生産組織である御船町水前寺の菜里づくりの会が設立されておりますけど、今まで町で会は運営していたんですけど、今後、会員等もだいぶ減ってきましたので、会で自立しながら運営させていくという形になっております。

それと併せて、少しはレシピ集とか、その辺のPRとかが少し減っていますけど、それに合わせた形で今後とも支援はしていく形をとっております。

○6番（田上 忍君） 野口課長、野口課長の答弁では、これからどんどんこういうのの販促もやっていく、広告もやっていくということだったかと思います。今の答弁を聞いてどう思いますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 御船の「いさぎ」に御船川も認定がされております。ちょっと会が独立したというのは、私も情報が入っておりませんでしたけど、ここは横の連携を築きながら、連携して情報発信等に努めていきたいと思います。

○6番（田上 忍君） 今後は、商工観光課でいろいろやっていかれるということで、この後見ていきたいと思います。

町長、今横の連携ができてないって課長が言われていました。町長は横の連携は密にしていくと前にも言われていたかと思いますけれど、ちょっと意見ををお願いします。

○町長（藤木正幸君） やはり立場立場での話があったと思うんですけども、「いさぎ」ということは、やはり御船町の特産品として売り出していかなければいけない。特産品に認定された以上、商工観光としては、その中の1つとしてこの御船川があるということで、「いさぎ」を広げていく上でしていかなん。しかし、農政はこの8年間一生懸命御船川に対していろんな補助も行ってきた。そして、いろんな形で応援もしてきた。しかしながら、現在、実際には、農家がどんどん、生産者が減ってきているというところで、やはり自立させなければいけないということで、今回生産者の方も自分たちで自立した運営をしていくというところであります。

本当に、予算関係は相当額、前年度まではつぎ込まれていました。しかしながら、今回そういった自立を助けるという部分で予算化はしてあります。ですから、御船の特産品として売り出していかなければいけないものではありますけれども、しかしながらその中には生産者の意気込み、そういったものを農政としたら、意気込みをしていきましょう。商工観光課は「いさぎ」として、特産品としていきましょうというところで、お互いに頑張っていこうという気持ちはありますので、よろしくお願いします。

○6番（田上 忍君） 今の内容はもう十分私聞いて、満足しました。ただ、今私が聞いたかったのは、課長から横の連携ができてないと言われた、この言葉に対して、町長はどう思うかというところです。

○町長（藤木正幸君） 十分、2名の課長を呼び出して、明日話ししていきたいと思います。

○6番（田上 忍君） 随分前に町長は横の連携を密にしていくと言われましたから、しっかりこれからもお願いします。

○1番（田端幸治君） 206ページ、広域農道の管理委託料がマイナスの340万2,000円になっているかと思うんですが、この要因は何ですか。前年比で。歳出予算説明書の206から207ページにかけて。

○農業振興課長（松永正夫君） すみませんけど、後で調べて報告します。

○議長（井本昭光君） 田端議員、後でよございますか。

○1番（田端幸治君） はい。

○5番（福永 啓君） すみません、何点かお聞きします。

193ページ、農地利用調査、これは毎年行われていたと思うんです。農地を持っていらっしゃる方には大体すべてそういう何らかの調査を行われていたかなと思いますが、今年金額も件数も1,000件だったですか、大幅に減っている。これは何か調査の内容とか方向性が変わったんでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君） この利用状況調査につきましては、昨年平成27年度までは調査の方法を、農地利用状況調査・意向調査を1回行いまして、その後詳細な調査を行っておりまして、2回調査を農家の人に出しておりました。昨年、平成28年度も半額減額しておりますけれども、それに合わせて、今年度から調査の内容を変えまして、1回にするようにしております。

それと併せて、農業委員の協力のもと、山林化してある農地等もだいぶ発生しておりますので、その調査も行っております。そのような感じで、その調査で山林化した農地については全部除外してありますので、対象農家戸数が減少したということになります。

○5番（福永 啓君） 2回を1回にした。それと、対象者数が山林化した、農業されていない場所を抜いたから減ったということでしょうか。はい、わかりました。

次、203ページ、青年就農給付金というのがあります。これは、毎回予算上あるものなんですが、予算を立てるときは何かめどがあって立てられるのか。それとも今年一応これだけを予算化しておこうと思って立てられるのか、というのが1点です。

それと、これは町独自の制度ではないのですが、年齢制限ですとか、そういうものを、町が、うちの町はここに行ってくださいとかいって、そういう独自に変えられる性質のものなのか。その2点をお答えください。

○農業振興課長（松永正夫君） 現在支給の対象になっておられる方は3名と1夫婦で675万円ということになります。これは継続でされております。一応、最長は5年間対象になりますけど、期間が来れば補助の対象から除外されます。

それと併せて所得が250万円以上になれば、補助金の対象から除外されることになります。年齢的にしましては、45歳以下から就農を始められた方が対象になります。若い人は若い人で対象になりますけれども、年齢的に言えば45歳未満の方になります。

○5番（福永 啓君） これは、今入っているのは継続分と。ただ、新たにこの期間に申請があった場合、予算の縛りがあって、もうこれ以上は御船町ではできませんよではなくて、そしたら、それは御船町の制度ではありませんので、新たに申請して取ることも可能とい

うことですか。

それと、さっき言った45歳、これは、45歳になっているので、町としては変えることはできないということによろしいですか。

○農業振興課長（松永正夫君） 新しく申請が始まれば、国に要望して、県・国を通して補助金をいただくようにします。それと年齢はもう変えられません。

○5番（福永 啓君） この206ページ、トンネルの照明代なんですが、これは何か経常的に必ず同じ金額がかかってくるのではないかなと思っていたら、去年より安く予算化してあるんです。これは何か理由があるんでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君） 予算編成の中で、前年度の実績に合わせた形で、今回は見直しております。

○5番（福永 啓君） 何か間引きとか、そういうことじゃないんですね。はい、ありがとうございます。

207ページ、ちょっと原材料費についてお聞きしたいんです。私も、この原材料費というものは、町に対して実は有利な制度だと思っていました。町民の方々が町から原材料費を受けて、そして自分でされると。なので、財政に非常に有利になるんじゃないかと思って、実は県のそういうことの担当者とお話をしてみたところ、確かにそういう面もあるけど、実は原材料費って、全部町の単費でしょうと。だから、何らかの補助事業というのはいっぱいあるので、それで行えば、実は原材料費よりもずっと安く、いいものができる場合が多々あるんだよと。そして、それをやっている市町村も多いんだよみたいな話を、現場の方からお聞きしました。いかがでしょうか。そういう検討は行われましたでしょうか

○農業振興課長（松永正夫君） 事業等を持ってこれれば一番いいんですけど、なかなか事業等に該当しないようなところもありますので、原材料は町の負担を、工事等を持ってくれば軽減になりますけれども、なかなか難しいところもありますけど、工事等を、補助事業等を求めながら県と相談しながら、取れる分については補助事業で対応しなければならんと思っておりますけど、なかなか補助に該当しないところで、農家の人から要望等があれば、原材料費支給等で道路とか排水路の修理等を現在行っているところです。

○5番（福永 啓君） 補助事業等、町に出すと、対象なし、対象なしで上がってくることが何回もあるそうなんです、御船町に限らずです、これは言っているのは、御船町に限らず。ですから、こんな補助事業があるのにおしいかと、ここは原材料費でやらんでもいいのに

など、県で思ったことがあるそうです。ですから、いずれにせよ、町と町民に有利な工事方法を十分調査の上、選択していただきたいと思います。

○副町長（本田安洋君） 今の福永議員のことに、今の原材料のことに、私が知っている範囲内でお答えしたいと思います。

補助事業の場合は、先ほどから出ておりますように中山間地整備直接支払事業とか、それとか多面性とか、これはそういうのを、地域の農家の人たちが、道路とか農道とか、あるいは側溝とか、いろんなところを自分たちの地域で協働でやっていただくという事業なんです。この原材料は、大体は町でしなければならないのを、原材料をやって、そして地域の人たちみんなが出て、労働奉仕といいますか、そこらあたりをやっていただきたいと、そういう二面性を持っているわけです。なるべく安く、広範囲にできるように、そういうことで、以前からやっとなったわけでございます。

そういうことで、以前は生コンは1カ所に何立方メートルとか、金額が10万円なら10万円と決まって、大体差し上げておったと思います。そういうことで、私はこの原材料、それから町単土地改良ですか、こういう事業を少し今年は、特別私はお願いして増やしているんですよ。それは、災害に遭って、やっぱりそこら辺にのらなかったのを、少しでも復旧を早くするためにここらあたりは増やしているということを御理解いただきたい。そして、どうしても中山間地の補助金とか、それから多面性の補助金がどうしても、少しでも足りないというときには、こちらの原材料とか町単の土地改良、そちらから出していただきたいと思っております。

○5番（福永 啓君） 私も、今みたいに前回まで、これは増やしてくださいと、一番町民に必要なところだからということとずっと主張していたんです。そのときに県の方と話し合ってたときに、「確かにそうだけど、別の観点もあるから、ちゃんとそれだけじゃなくて、注意しときなさいよ」ということを言われたもので、ぜひ、一番有利な方法、そして今回はやはり機能的に対処しなければいけない面があると思うんです、必要に応じて。それにはやっぱり原材料費が必要だったなと思っています。

次、208ページ、町単土地改良事業、これは町単なんですか。この財源は何でしょうか。また平成29年度は過去に比べて相当多くなっていますが、この理由は何でしょう。

○農業振興課長（松永正夫君） お答えします。

これは、町一般の財源になります。増加の理由につきましては、今副町長が言われたこ

と関連しますけれども、土地改良区、今回の地震、豪雨災害等で補助事業の対象にならない被害も結構あっておりますので、その管理されています土地改良区や水利組合等からの要望も結構上がっておりますので、それを後押しするために、今回上げております。

○5番（福永 啓君） それは、町単独の震災対応ということになってくるかなと思います。

次に209ページ、これは県の基金事業だと思いますが、現時点で何件くらいを想定していらっしゃいますか。

○農業振興課長（松永正夫君） 平成28年の2月補正の段階では174件で一応区長から取りまとめを依頼した段階では174件で申請は終わっております。そのとき4月以降にどれだけできるかも併せて調査しておりますので、その分が今回の当初予算となっております。それが181件となっております。そのほかに、またその後も農業振興課の窓口相談等がある件数が170件ほどほかに上がっております。

○5番（福永 啓君） 締め切り等はまだ決まってないという認識でよろしいでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君） はい、締め切りはまだ決めておりません。

○5番（福永 啓君） 225ページ、これは課題です、地籍調査です。これはいずれやらなければならない、絶対やらなければならない事業だったんですが、震災で昨年は、今年度はほとんど行われることはありませんでした。国への予算要求も必要だと思います、平成29年度です。班体制を、今3班のものを10班に増やせと言われても、国の予算も伴うものですから、それも急にはできないと思います。

地籍調査について、今後の方向性、国にどれだけ要求して、国はどれだけの内示をしたのかとか、そういうことの御説明をお願いいたします。

○農業振興課長（松永正夫君） 昨年は地震の影響で調査も中止しております。本年度は昨年度中止しましたので、平成27年度に調査したところの再確認といいますか、次の段階のところの調査をするようにしております。本年度は、新規に新しくするところは計画しておりません。

それと、予算関係ですけど、県に平成29年度の予算要求はしておりますけど、内示等はまだ来ておりません。

○5番（福永 啓君） 地籍に関しましては、1年おくれればまた不利になる。これは本当に毎回言われたことでございます。大胆にしていかなければいけないと思いますが、ぜひ、このあたりはハードに国・県と交渉して、予算獲得、御船町はおくれているというのは町

も国もわかっていますから、ですから予算を獲得し、班編成を増やして、そして早急に進めていただきたいと切に願います。

○農業振興課長（松永正夫君） 先ほど田上議員から時間外のことでありましたけれど、震災対応につきましては、1人平均2,000円で月20時間を予定しております。

それと、副議長からの質問ですけど、委託料の件ですけど、340万2,000円は、昨年小坂用水区関係の測量業務委託を計上しておりましたけど、国からの補助内示等ありませんでしたので、それは中止しておりますので、その分の減額になります。

○6番（田上 忍君） すると、8人掛ける、毎月20時間、ずっと20時間、1年間残業の予算を取っているということですね。ということは、最初、当初予算を組むときに、残業代はなるべくないようにするということであったと思いますけど、それとやっていることとちょっと違うなと思ったんですが。臨時職員とかこれに入れて、こういうところを何か対応とかできないんですか。

○農業振興課長（松永正夫君） 耕地係につきましては、全員が技術職になりますので、臨時職員とか、そういうものの対応は少し無理が出ております。現在も、入札関係がありますので、8時、9時まで現在もしている状況であります。

○6番（田上 忍君） 現状じゃしょうがないと思いますけれども、なるべく職員の負担にかからないように、そして一番言いたいのはミスのないように、それが一番だと思います。ミスが起こって、町民に迷惑がかからないような、そういう見方でやっていってほしいと思います。町長、この辺よろしくお願いします。

○1番（田端幸治君） 先ほどの、私の質疑は、委託料で、広域農道の管理委託料ということなんです。この中に、その小坂のやつも入っているということなんですか、去年は。

○農業振興課長（松永正夫君） 去年の当初予算には、広域農道の管理委託は254万8,000円ほどです。それと、農業基盤整備促進事業業務設計委託料で340万2,000円、これが小坂用水地区の工事関係の設計委託という形で、昨年当初予算では組んでいました。

○1番（田端幸治君） 委託料の中に、じゃ2項目去年はあったということですね、事業として。はい。

それはそれで理解しますが、今、広域農道の現状を見たときに、非常に中央線も外側線も消えて、非常に危険な状態なんです。これは、恐らく中央道の工事関係のこともあると思うんです。特に北田代から益城にかけての部分、これはもう完全に消えてしまっており

ます。雨のときとか霧のとき、道路がどこにあるのかわからんというのが事実です。北田代のトンネルの前後。非常に危険です。これは何とか中央線、外側線、引くように対応をしていただきたい。

それと、田代から御船に下りるときに、今ちょうど屋敷のところから広域農道に入ります。主線がどっちなのかというのがわからない。広域農道のほうに止まれを打ってあるとです。非常にこれも危険な状態です。これは民生委員との協議会の中でも出ました。どちらが主線なのかが非常にわかりにくいということで、これは事故の原因になるということです。一度これは建設課と農業振興課とで確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君） 確認いたします。

○12番（沖 徹信君） 確認ですけれども、耕作放棄地の補助金です。195ページ、1反当たり30円というのは、これはどういうことなんですか。解消するのに30円の補助が出るということでしょう。1,000平方メートルということは1反でしょう。1反が30円ということですか。195ページ。

○農業振興課長（松永正夫君） 1平方メートル30円で、1反当たり3万円ということになります。1,000平方メートル掛ける30円と書いてありますので。

○12番（沖 徹信君） 1,000平方メートル掛ける、ここは何か表示の仕方が理解に苦しむんです。だからその説明をお願いします。

○農業振興課長（松永正夫君） そうですね、記載がちょっと悪いようで、1反当たり3万円ということになります。

○12番（沖 徹信君） 1反当たり3万円ぐらいは補助金が出るんじゃないかと思うわけです。そるばってん、1,000平方メートル掛ける30円だけん、1反掛ける30円というような感じに、私は取るんです。だからちょっとおかしいんじゃないかと。

ということは、1反に3万円ということですね。はい。

それから、今の福永議員の質問と被るんですけれども、208ページの町単土地改良補助金です。これはミニ基盤整備的な何じゃないんですか。

○農業振興課長（松永正夫君） この町単土地改良事業補助金といいますのは、土地改良区とか水利組合等が水路の改修とかされたときの、1事業について最高30万円まで助成する事業です。工事費が100万円かかれば、そのうちの30万円を町から助成するという制度になり

ます。

○11番（田中隆敏君） 私も確認をさせてください。震災後、約1年、そしてまた3月、4月という時期になりました。それで、御船町の町内においても農業のそういう作付等々の準備が始まる。それで、せんだって、御船町の水田協議会がありました。そういう中で、お尋ねをしたケースもありますが、まず、その前に、道路とか農業用水路とか、そういう公的な部分は急ぎ工事をされると。先ほど副町長の話の予算付的なものも、それにくみする部分があるのかなと思いますが、それはそれなりに早急にやっていただきたいと思いますけれども。

じゃあ、個人の農地、陥没だったり隆起だったり、そういう部分においてはおおよそ2年後、3年後という話を聞いておりますし、農家の人たちも諦めムードがありますけれども、いつぐらいに取りかかるようなことができるかという目安を示してください。

○農業振興課長（松永正夫君） 農地等の復旧については、なかなか難しいところもありますので、場所次第では早く発注できる場所もありますけど、水田につきましては、用水路が入ってくれば、田面を押しなしたり何かすれば、水路からの水が入って、田んぼを押しなすとかいうのも難しいところも多々あると思っております。そうなれば、田面等の修正につきましては、今年の秋ぐらいからになると予想しております。

○11番（田中隆敏君） 公費の工事においては、そういう予定の中で進めていただきたいと思いますし、今現在は自力復旧でもうやっているところもありますし、私たちのところは隣接の町村がありますから、よく見てみますと、災害復旧事業の公費の部分よりも自力復旧が優先して行われているようであって、私たちの地域とか、豊秋は逆に公費にかけているから荒れ放題で、もう手の付けようがない状態でもあります。

じゃあそこで、水田協議会のときに尋ねたのは、御船町が示す水田としてできないところに大豆等々の作付は許可をしますということですが、この点について、御船町の農業振興課はどのように、作付の部分において考えておられますか。

○農業振興課長（松永正夫君） この間ありました再生協の中でも大豆等の作付をお願いしているところがあります。大豆の作付につきましては、植付につきましてはほとんどの農家が麦を植えられますので、麦の播種期で、播種はできて、あと管理機等も持っておられますので、管理まではある程度農家の方でできると思います。収穫機械が御船町にはありませんので、収穫については甲佐、嘉島等の大型機械を農協等に相談をしながら、それを利

用させていただきながら収穫作業を進めるならということなので今現在進めているところです。

○11番（田中隆敏君） はい。今課長が説明のとおりに進めば、農家の生産活動、御船町は特にできると思うんです。しかしながら、じゃあそれを、要するに御船と甲佐、嘉島を含めてJ Aがやるのか、御船町の町が農業振興課として、そういう農家の作付を収穫まで、その販売できる前まで、どのようにこう、農家がやるべきなのか、J Aがやるべきなのか、農業振興課がやるべきなのか、そこら辺のところの取り決めをやっていただかないと、作付面積が他町も増えている、収穫の時間が遅くなっていると。いろんな面で乾燥のそういうカントリーがこうであると、いろんな状況がある。この辺のところは副町長が一番詳しいかと思いますから、どうぞ。

○副町長（本田安洋君） これは、災害に係っているところ、水稻ができないところです、植えるところが。それはやっぱりなるだけ農家の人に大豆を植えていただきたいというのは、前からそういう話があったと思います。やはり、これは農家自体のことでございますから自分で植えるか植えんか、それは自分で決めてもらわなければならない。こちらからできるだけお願いしますという以外にないと思います。ただ、収穫の問題、これに対して、機械の問題に対しては、これは農協にお願いして、よその町村の場合は大抵営農組合というのがあって、そこが機械を持って、そして集団的に大豆の刈り取りをしておられますけれど、御船町の場合は営農組合がございません。それでその営農組合のオペレーターの人に頼んでするか、あるいはまた自分で機械が使いこなすことができるならば、それをするか以外に私は今のところはないと思います。

ただ、こちらとして、行政としては、できるだけ土地が荒れないように大豆を植えていただきたい。それでないと土地は荒れて草ぼうぼうになりますよという以外に私はないと思います。そういうことでお願いしたいと思います。

○11番（田中隆敏君） 自分で植えるか植えないかはおっしゃるとおり、自分の判断です。しかしながら、こういう状況のときに、行政もJ Aも農家の人たちも、じゃあどう植えて、どう生産して、どういうふうに収穫があって、それが見えないから、副町長の地元ではある方が言われたんですよ、「だから植えない」と。収穫のめどが立たないと。だけど、今おっしゃったように相談をして、これを組み立てていくなら、農家がすべきなのか、どこがすべきなのかと、私も直接甲佐のそういう営農組合の人と話をしました。「刈ってあげるばい。その代わり、やっぱり組合員のほうが優先」と。となると、麦を植えるけん早うして

くれとか何とかと、去年のごて雨の多い年はずーっと後ろに下がるわけです。ですからそういう、まず協定的なものの話し合いを、そういう意味では行政側も力添えをいただかんといかんと。そしてなおかつ、そういう災害に遭った農地、米を植えられんなら、大豆の作付をやらんですかという、こういう手順ができましたよと、そこを示していただけんだろうかという話です。

○13番（岩田重成君）　今回、林道・作業道の予算が60万円増えました。中山間地にとって大変嬉しゅうございます。ありがとうございました。

それから、中山間直接払い、今予算を見てみますと7,000万円を割りました。当時は8,000万円以上ありました。なぜかと申しますと、年々高齢化して、もう私はこの直接払いの組合から減りますよというあらわれだと思っております。どういうことかと申しますと、やはりそれだけ荒れた農地が出てくるということです。今、田中議員からもありましたが、せんだって役場、農協から大豆を植えてくれと来られました。1反5万5,000円と。それこそ植えるばかりなら結構です。しかしながら、収穫しなくてはならない。問題は収穫です。

そこに農機具屋が来られました。しかしながら山間にとっては刈り取りの機械がないということです。収穫して入れる機械はあるが、刈り取りができないということで、もう中山間の方は諦めて、やはりできないかなというような、大変苦しい思いで帰られました。年々この中山間整備事業も、多分あと2年が今回の期限でございます。2年過ぎたならば必ずや、もう半分ぐらいになりはせんだろうかと。特に今回七滝の東上野、松の生、向山、そして七滝土地改良区、今回も多分田植えはできないと思います。

課長、その農災の被害の入札はいつ頃されますか。

○農業振興課長（松永正夫君）　お答えいたします。

一番早いのは、水路関係等につきましては、今週の一番最後、17日に入札を予定しております。

○13番（岩田重成君）　17日でしょう。もう今から入札しても準備するだけです。もう4月の終わりには、山間は田植えの準備をします。そういうことで今年も絶望だろうと思っております。そういう中で、できますなら用水路だけでも今年度にぜひともお願いをしたいと思っております。いかがでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君）　今回、13件ほど入札をするようにしております。その中でも用水路は本数は覚えておりませんが、数本の用水路については入札するように準備を進

めております。

○13番（岩田重成君） もしも、その入札ができないならば、区長を通じてぜひ説明をお願いしたいと思っております。

それから、電柵の負担金が20万円出ています。これにつきましても、もう一とおりの中山間のこの電柵はできました。しかしながら、皆さん御存じのようにこの電柵ではイノシシ、サル、シカ、対応が今できません。それで、昨年からの中山間直接制度を使って金網、メッシュです、これを昨年200メートル試験にしました。大変効果が、よかったです。また今年500メートルするようにしております。しかしながら、これが値段が高うございます。1メートル大体1,500円ぐらいします。高うございます。しかしながら、もうこれをするとなると大変ようございます。特に私の隣の山都町、ここはだいぶしてあります。町も今後このようなメッシュ制度に変えるならばと思いますが、課長いかがでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君） お答えします。

ここに出ています電柵の補助につきましては、鳥獣害防止対策協議会の事業とは別の事業で、それに係らない事業が、ここで4万円の5件ということで20万円の助成をしております。それと別に、農家の皆さん、4戸以上とか3戸以上、いろいろ制限はありますが、御船町の鳥獣害防止対策協議会でしています事業の中でも、昨年度も電柵につきましては8カ所しています。昨年の方は地震等がありまして件数は減っておるところですけど、平成27年度につきましては23カ所とか、箇所もだいぶあっております。今後そういうメッシュといいますか網につきましても、今後この協議会とも協議しながら対象になるように、協議会の中で話し合っていきたいと思っております。

○13番（岩田重成君） ぜひとも、少しでもいいですから、補助をお願いしておきます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 今、岩田議員の関連ですけれども、222ページです。中山間地域の交付金6,900万円、単純な質問で申し訳ないんですけれども、よく中山間地域、平坦地と言いますけれども、32集落というのが書いてありますけれども、これは町が指定して32集落に指定したのか、何か線引きがあるのか、すみません単純な質問で申し訳ないんですけれども、ちょっと教えてください。

○農業振興課長（松永正夫君） お答えします。

条件としましては、農地のつながりで、だんだん山間に行きますと農地が段々にありま

すので、段々の勾配の角度等によりまして金額があります。平坦のほうは平地ですので対象になりませんので、山間のほうが主に対象になっております。大体滝尾から水越、七滝、上野、田代は対象の地になっております。

○4番（中城峯英君）　じゃあ、高木は平坦地区と見られますが、高木は高山ですね、チサンのほうはまさにそういう地区があるんですよ。ここは指定を受けているんですか。

○農業振興課長（松永正夫君）　高木、木倉については、御船も一緒ですけど、高木についても該当するところにはなっておりません。その代わり、ほかの事業で、昔の農地に、今の多面的機能等を通じて、平坦部については多面的機能補助金を使って現在活用されているところですよ。

○4番（中城峯英君）　その高木、山地区もイノシシが飯田山から下りてきて、もう米作っても踏み荒らしてどうしようもないという地区も現実にはあるんです。何か、中山間地区と一般的によく使いますけれども、初めて私もこれを見てわかったんですけれども。

それはわかりましたが、今幾つかこういった事業をやっていますということですけども、何か簡単にいいですけども、事業はどういったことをやっておられますでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君）　御船町全体では、中山間地域直接支払制度の事業です。それはほとんど山間地域が多くなっております。それと多面的機能支払については、平坦地域も入っております。甘木地域もその事業に取り組んでおられるところと思っております。あとは、大きい事業はこの2つです。全体的に関係のあるのはですね。

○4番（中城峯英君）　私が聞いているのは、例えば中山間地域に行ったら、土手ですよ。きれいに切ってありますし、それは補助金を出して、あとはその地区でそれを使ってしてくださいという自主性に任せてあるのでしょうか。それともこういうことはきちんとやってくださいということなんですか。

○農業振興課長（松永正夫君）　この中山間地域直接支払制度につきましては、農地が荒れないようにということで、水田を植えられるところ、植えられないところについては、草刈りをして、いつでも植えられるような状態にしておいてくださいというところで、年1回の検査も、代表の方と役場と一緒に見て回っております。

○4番（中城峯英君）　じゃあ、イノシシ駆除が義務付けられるとか、そういうことじゃないですよ。はい、わかりました。それは大体状況はわかりました。

次に行きますが、これは予算書には書いてないんですけども、先ほど何人かの方から

広域農道という話がありましたけれども。小坂地区から六嘉に抜けるあそこを、私どもは通称農免道路と言いますけれども、あれは広域農道に入るのでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君） 圃場整備でした多分道路だと思いますけれども、私の家の横から六嘉の小池といいますか、あそこへ行くところですけども、御船地内につきましては、現在土地改良区から財産譲与を受けまして、御船町が管理して、今現在町道で管理しております。

○4番（中城峯英君） なぜお尋ねするかといいますと、松永課長の御自宅の前は今工事をやっています。ちょっと危ないですけど、何とか今やっていますね。高速道路から向こうは町の管理じゃないわけですか。

○農業振興課長（松永正夫君） 高速道路を過ぎて、それから先の交差点がありますでしょう、交差点までは御船の管理になります。今、向こうで工事が何かちょっとしているところは、多分嘉島の町道だったと記憶しております。

○4番（中城峯英君） 皆さんお通りになって危ないなと思います。あそこは御船町が通行止めしているわけじゃないですね。はい、わかりました。ただ、嘉島に話に行きます。というのが、私の地区は草庵がある地区までうちの甘木なんです。あそこは通学路なんです。それでこの前保護者の人が、「あそこは通行止めしてあるから草庵のほうへ行く集落の子どもたちがあそこに4～5人おるんです」と。通行止めだから、あっちを通って子どもたちが行きよったら、通行止めしてもここはあいているもんですから、私も何回か通りましたけれども、通りますよね、危ないけど。だから、「危うくはねられそうになった」という保護者の方から、そういう話があって、「どぎゃんなっとどだろうか」という話がありましたので、それはもう御船町の管理・管轄でなければ嘉島に要望に行きたいと思えますけれども。そういうことです。とにかく、通られたら御存じだと思いますけれども、危ないですよ。先に行ったらデコボコしているし、そういう状況です。

はい、わかりました。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

しばらく休憩を取ります。3時45分まで休憩を取ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 3 2 分 休 憩

午後 3 時 4 5 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○環境保全課長（宮崎 靖君） 先ほど 4 款のところで、田上議員の質問の中で、警備員等の質問がありましたけれども、警備員 3 名と申しあげましたけれども、警備員 2 名、シルバー人材センターからの誘導員が 2 名で、計 4 名となります。3 名とお答えしましたけれども、警備員は 2 名です。以上、訂正をお願いいたします。

○議長（井本昭光君） 次に、6 款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（野口壮一君） 予算書の 81 ページをお願いします。6 款、商工費。1 項、商工費。1 目、商工総務費です。本年度の予算 3,654 万 6,000 円です。主な支出は、職員 3 名と、今年度緑の村の担当をしております職員を、半年分計上しております。半年分の人件費と、次のページの 28 節、緑の村運営事業特別会計の繰出金 982 万 4,000 円となっております。

82 ページの 2 目の商工振興費です。本年度予算 484 万 7,000 円です。主な支出は、19 節、負担金補助及び交付金の御船町商工会補助金 461 万 7,000 円となっております。

続きまして、3 目の観光費です。本年度予算 3,948 万 2,000 円です。主な支出は、1 節、報酬、非常勤職員 6 名の報酬 829 万 4,000 円、7 節、化石発掘体験負担金を原資とする恐竜ガイド賃金 282 万 6,000 円、12 節、同じく化石発掘体験参加料を原資とする広告料 195 万円、13 節、委託料の公園清掃委託料 168 万円、ふねまる操縦委託など各種委託料の総額 391 万 3,000 円です。15 節、熊本地震災害に係る日向往還落石撤去工事費 300 万円。83 ページをお願いします。19 節、負担金補助及び交付金の負担金、緑川流域広域連携事業負担金 93 万円、同じく 19 節の補助金、があーっぱ祭り振興会補助金 596 万 6,000 円、御船町観光協会補助金 253 万 8,000 円となっております。

4 目、消費者行政です。本年度予算 72 万 2,000 円です。主な支出は、1 節、報酬の消費者行政相談員の報酬 61 万 2,000 円となっております。

平成 29 年度商工費総額 8,159 万 7,000 円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。6款、商工費について質疑はありませんか。

○12番（沖 徹信君） お尋ねですけれども、御船町観光協会の補助金が253万8,000円ですけれども、観光協会自体の自力の運営資金は幾らあるんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 観光協会の自力の運営費として、会員の会費です。会員数150名の年会費、総額で65万8,000円となっております。

○12番（沖 徹信君） シルバー人材センターと一緒に、ここも法人格を取られたんでしょう。そして、いろんなことをされているわけですか。まだ全然されてないわけですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 平成28年度の観光協会の主な事業として、被災があった後に、協会にもボランティアにもかかわっていただいたというのが1つと、10月に行われました感動祭への観光協会の携わり、商工会と連携をされて感動祭を開催されたという経緯があります。あと1つは、昨年3月の補正予算、加速化交付金の事業と一緒に御船町の単独費で化石ガイドの育成ということで、町から予算として100万円のガイド育成補助金を使ったガイドの育成に携わっていただいています。今現在募集をかけて、応募があったのは、今実際登録したのは22名です。今後の化石発掘体験の化石ガイドのサポート役を担っていただくということで、そういうガイドの募集、それからガイドの育成について、平成28年度は主に携わっていらっしゃるというものになります。

○12番（沖 徹信君） 観光協会も町の補助金を当てにして何でもされる。この前は、国からの何が何年か続いたときには、その補助金に来て、そのときだけして、来なくなったらもう全然しないと。そういうところに、こういう緊迫した情勢の中で補助金をやって運営してもらう必要があるんですか。もうちょっと自分たちで自分たちの活動費は稼ぐくらいの気持ちで何でもできるんじゃないんですか。例えば、恐竜博物館の今のショップの運営、あれは町がやるということは問題があるんでしょう。町は消耗品で買ってそれを売りやるわけでしょう。そういうことはいいんですか。そういうことですよ。観光協会が私たちにさせてくださいというぐらいの、手を挙げるぐらいして、自分たちの運営費は自分たちで稼ぐところならば、それは補助金をやって「頑張ってください」と言うですよ。自分たちの会費の65万円よりも何にもないと、補助金くれ、補助金くれと、そう言うなら観光協会はもうないほうがいいですよ。観光協会って、観光で何をされるつもりなんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 今、沖議員から御指摘がありました博物館内のミュージアムショップの件なんですけど、昨年、この平成29年度の予算要求時期前に、観光協会として

も、あそこのミュージアムショップの物販をやりたいということで、協議の場を設けました。観光協会それから社会教育課、それからうちの商工観光課、3課で一堂に会して、このミュージアムショップの販売についての協議をさせていただきました。

その中で、やはり恐竜博物館側の主張もありまして、ミュージアムショップは恐竜博物館の附帯設備でもあり、どうしても向こうの博物館で運営をしたいという声が強く、権利がそのまま観光協会には行かなかったという経緯であります。

しかしながら、観光協会も事業収入がなくて、このまま行くだけでは駄目ですよということは、私も再三協会に投げかけております。今、地方創生予算を使って化石発掘体験事業を指導しているわけなんです、観光協会としてもこの化石発掘体験事業に深くかかわっていただきたいということで、先般行われました理事会の中でも、そこを協力依頼を観光協会にお願いをしたという経緯であります。

その中でも、協会に少しでも事業収入ができるようなものを観光協会に担っていただくということで、今後進めていく予定です。

○12番（沖 徹信君） 常に観光協会というのは補助金目当て、ほかのことは何もしない。では、法人格を取られて、その前は法人格を取られたら変わりますという発言だったでしょう。法人格を取られてどこが変わりましたか。

○商工観光課長（野口壮一君） 具体的に法人格を有されて事業を、大きなものをまだ展開されているわけではないんですが、今後、観光協会としても、今の元御船幼稚園跡のところで、特産品の販売を担っていただきたいということで、法人格を有したということで、酒販の免許あたりを今後取りに行きますよということで、準備あたりは進められているという状況であります。

○12番（沖 徹信君） 観光協会は、自分たちでやろうと思えば、今の時期は街なかギャラリーでも何でも自分たちが入ってすればいいですよ。自分たちにさせてくださいと、手を挙げて。何もせんでしょうが。たあだ名前ばかり、補助金ばかり。そして下がるとしゃがなどうのこうのとばかり言う。自分たちのやる気のなかっでしょうが。そぎゃんところはもうつぶして、補助金をやる必要はないですよ。それが金の無駄遣いというやつです。やる気のあるところにはどんどん金を打ち込んで、まだ頑張ってくださいでよかですよ。やる気のなかところに金をやるというのは、ドブに金を捨てるのと同じですよ。もうちつとそこら辺ば考えて運営していただきたいと思います。

町長、どうですか。

○町長（藤木正幸君） 私も思いはありますので、私の思いを実現するために、ともに頑張っていきたいと思います。

○12番（沖 徹信君） とともに頑張っていきますって、それは答えにならんですよ。

○町長（藤木正幸君） 恐竜博物館があるということは、恐竜博物館に私たちのお金が相当額入っているわけです。それで恐竜博物館は成り立っています。やはりこれを取り戻す方法といったら、何か考えなければいけない。しかし、私たち役場で、今言われたとおり、何をしようが、収益を上げていくということはなかなか難しい。しかしながら、民間にそれを任せるということも難しい。私たちにもできない、民間にもできない。そのコーディネートをするのが観光協会で、中間組織というので今観光協会があります。そこが今後働いていかないと、私たちは観光協会に頼っていかなければいけないし、民間も観光協会に頼っていかなければいけない。反対に観光協会も民間に頼らなければいけないし、私たちにも頼ってもらわなければいけない。

そういったことで、あそこが中核となって、今度外貨を稼げる仕組みを作らなければいけないということです。そのためには、やはり私たちの制度、そういったものも変えていかなければいけないだろうし、観光協会が中心となって、この観光行政に入っていく熱い思いは持っていますので、今後私たちも観光協会を中心に外貨を稼ぐ仕組みを応援したいと思いますし、また民間もその観光協会を頼って、自分たちがどんどん儲けていただきたいと思います。

○12番（沖 徹信君） それでは、観光協会から年間の行事、予算書、そこら辺の提出、また決算の報告はありますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 昨年の10月に平成28年度の総会資料が、担当課ではあります。その中でも、次年度の予算それから事業計画等は提出をしていただいています。ほかに、逆に町から、平成29年度に観光協会に、先ほど申しました加速化交付金事業で今後展開が本格的になります化石発掘事業に多く携わってくださいということで、逆に協会にお願いをした経緯があります。

まず、この化石発掘体験事業を展開するときのガイドの派遣調整、それから観光交流センターでの特産品の販売、これは御船の「いさぎ」を含めたところで、特産品の販売をお願いしますと。あと1つが、何回かふれさせていただきましたが、新しい観光ホームページ

ジでの御船町の観光周遊チケットの生産業務を観光協会にお願いしますということで、先般の理事会で引き受けていただくということで了承をいただいております。この中で、こういう事業を展開しながら、観光協会の収入になるものもありますので、そういうものをぜひ展開して、少しでも観光協会の収益につながるようお願いしますということで、私からも再三お願いをしたという経緯であります。

○12番（沖 徹信君） 恐竜博物館の物品販売、そこら辺が恐竜博物館がやりたいと、続けたいと、そこら辺に対しての違法性はないわけですか。

○総務課長（吉本敏治君） 恐竜博物館イコール地方公共団体、御船町という自治体ですけれど、自治体が物品販売を行うことについての違法性はないものと考えております。

○12番（沖 徹信君） それでは、何で物品の仕入れを消耗品費で仕入れるんですか。消耗品費で仕入れているんでしょう。それは間違いなんですか。

○社会教育課長（藤本 勉君） お答えいたします。

平成28年度につきましては、議員がおっしゃるとおり消耗品で計上させていただいております。

○12番（沖 徹信君） 地方自治法とか何かいろいろ言われますけれども、違法性がないなら、御船町が堂々と仕入れて売ればいいんじゃないんですか。消耗品費として仕入れるって、最初は消耗品が何でこがん消耗品費がかかるとというぐらいに消耗品があったわけです。それを調べていたら、消耗品費で仕入れて、それを販売していたと。そういうことで通ると思いますか。

○総務課長（吉本敏治君） 消耗品についていいますと、一瞬で消耗してしまうような品物です。それが消耗品ということになるわけです。備品になりますと一定期間それが使えますので、備品という取り扱いになるわけですが、消耗品というのは、直ちに消費されてしまうというか、そういったものが消耗品ということになります。

消耗品として仕入れたものを販売をすれば、それでなくなります、その品物は。その消耗品というのは、即座に右から左に消えていくと、そういったものを消耗品として認識しております。消耗品として町が買うことができないということはないとは思っております。

○12番（沖 徹信君） それなら、消耗品を売るということはよかわけですか。消耗品というのは必要だから消耗品として買うわけでしょう。販売目的で仕入れてということは、それ

でいいわけですね。

○総務課長（吉本敏治君） 地方公共団体は、今日は資料は持ってきておりませんが、その地域の自治体の運営として、地域の住民のまず福祉の向上を一番の目的としておと思っています。その中で、例えば恐竜博物館に来た人が、そこに土産物があったと。誰だって買いたくなるという意欲をそえられるような物を、別に町が販売しても、それはひいては住民の利益になるものであれば、そしてさらにまたそういった人たちが再度訪れてくれたり、あるいは口コミ等でそういったものが広がっていけば、町にとっての利益になると思います。

そういうことで、何ら住民の福祉の向上に資することを町がやってはならないということにはならないと思います。

○12番（沖 徹信君） 住民というのはどこまでが住民ですか。県外の人も住民ですか。

○総務課長（吉本敏治君） 住民はもちろん御船町の住民もそうですし、町外から訪れる人たちについても住民というとらえ方で構わないと思います。

○12番（沖 徹信君） それでは、御船町の恐竜博物館に来られたのは日本中、どこの人でも住民でとらえていいということですね。極端に言えば、北海道から恐竜博物館に来られたと、それも御船町の住民ですということでしょう。

○総務課長（吉本敏治君） 御船町のということになりますと、例えば住民基本台帳上、住民登録をしている人が御船町の住民ということになるかと思いますが、公共施設である限り、特定の人を拒むわけにはいきませんので、日本国中、あるいは外国人であろうが公共施設である以上は、来館者を拒むことはできないと考えております。

○12番（沖 徹信君） いや、来館者を拒むじゃなくて、そういうどこから来た人も住民の福祉の向上と今言われたでしょう。だから北海道の人が極端に言えば、北海道の人が御船の恐竜博物館でお土産を買われたということは、その人の福祉向上のためで通るということでしょう。

○総務課長（吉本敏治君） その人にとってということかどうかはわかりませんが、町で行政運営をする上において、できることはやっていいということだと思っています。

○12番（沖 徹信君） ということは、町がやっていいということは、これからもずっと消耗品で仕入れて販売されるということですか。

○社会教育課長（藤本 勉君） お答えいたします。

平成28年度につきましては、消耗品費で上げさせていただいておりますが、平成29年度の予算については原材料費に組み替えさせていただいております。

○12番（沖 徹信君） 原材料費で買って販売するということですか。そこは、原材料費と消耗品費とどう違うんですか。

○議長（井本昭光君） この件については、教育費で説明をしていただきたいと思います。社会教育で答弁をさせていただきます。

皆さん方にお諮りします。

沖議員の質問に対して、なかなか妥協点が見つからないということで、ここで休憩を取って、執行部はきちんとした答えをまとめて答弁していただきたいと思います。いかがですか、皆さん方。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） しばらく休憩を取って、沖議員、それでいいですか。

それでない、妥協点が、質問に対してのきちんとした答弁ができないと考えておりますので、それで沖議員、いいですね。

○12番（沖 徹信君） はい。

○議長（井本昭光君） じゃあ、しばらく休憩取ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時08分 休 憩

午後4時25分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

沖議員の質疑に対して、執行部から答弁を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） 昨年の3月議会だったと思いますけれど、同様の問題提起がなされておりました。その際に、実は私も県にも確認をしたんですけど、まず町が予算を計上し、グッズ販売を行うこと自体は違法ではないと考えます。地方公共団体は住民の福祉の向上を目的として事務一般を広く処理する権能を有しており、町のグッズ販売が地域住民の福祉の向上に資するものであれば問題ないと考えられるという回答であります。

それから、グッズを仕入れる際の予算科目については、消耗品については、一般的には比較的短期間に消耗または消費される物品等が該当し、グッズがこれに該当するかどうか

の判断になろうと。

次に、売上の収益につきましては、歳入科目の区分に該当しないものということで、雑入で計上するということになるという、そのときの回答はいただいているところです。

○町長（藤木正幸君） この件につきましては、今後、私と担当課と話をしながらはっきりとした、明確に進めてまいりたいと思っております。

長年、このグッズ販売というのは右に行ったり左に行ったりという話が出てまいりました。しかしながら、来年度は必ず答えを出すということをしていきたいと思えます。

○12番（沖 徹信君） 今日の質問に対して、これは何年前、藤川議員から質問がありました。そういう中で、消耗品として仕入れて、収入は雑入として上がっている。そういうことでいいかということで質問されたところ、当時の吉本企画財政課長、「それは違反です」と答弁されております。それが今日は「違反じゃない」と。執行部の考えが、そこ2～3年の間に正反対に変わっているわけです。そのときの総務課長は、多分松岡課長だったと思います。そういう形で、物事に対しては執行部は一貫性を持ってくださいよ。執行部の動きに左右されるわけですから。そこら辺を今後ピシャッとやっていただきたいと思えます。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（田端幸治君） 歳出予算説明書の241ページなのですが、御船があっぱ祭り振興会補助金が出ております。があっぱ祭り開催ということを前提としての予算化と思いますが、去年はあのような震災でできなかったということでもあります。従来のがあっぱ祭りを開催するということでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 毎年のがあっぱ祭りというのが、8月の第2日曜日に開催してきたわけなのですが、平成28年度は見送ったということではありますが、今年度、平成29年度については例年どおり、8月の第2日曜日に予定をしていきたいということで、今回予算を計上させていただきました。

○1番（田端幸治君） やはり、復興ムードいいですか、そういったものもぜひやって、ムードも盛り上げていきたいという町民の思いもあるようです、各地を回っていると。期待感もあるんですよ、復興祭という期待感です。何か特別なこういった、ゲストがあるとか従来になかった催し物があるんじゃないかという期待感が、そこらあたりについては、何か企画的にはありますか。

○商工観光課長（野口壮一君） このがあっぱ祭りの運営協議会の中に企画部会という部会があります。まだ内容的に具体的なものというのは、まだ今の中では具体化しておりません。ぜひ、今議員がおっしゃいましたように、復興を目指した特別なものあたりを企画部会にぜひ投げていきたいと思います。ありがとうございます。

○1番（田端幸治君） それからもう1点、吉無田の開発にしっかり力を入れるということですが、吉無田を1つの拠点として、あそこにおいての何かイベント的なものであるとか、秋の収穫祭であるとか、そういったことは考えておられますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 今回地方創生の予算を活用して整備をしていく中で、やはり年間を通したものにつなぎたいという中で、やはり今言われたような収穫祭とかのものを中に入れていきたいと思います。しかし、行政ばかりでできるものではありませんので、地元でもNPO団体の立ち上げがありますので、その方々のメンバーと一緒にやっていきたいと思います。このNPOのメンバーの人たちもかなり吉無田のほうに熱い思いを持っていらっしゃいますので、その辺は連携をしてやっていきたいと思います。

○5番（福永 啓君） 233ページ、利子補給というのがございます。これは4年ほど前だったですか、商工会と議会のあおぞら会議の中で、商工会から、利子補給というのは3年事業をしている人にしかできませんと。ただこれは、そうではなくて新規の方にも枠組みを広げていただけるように要望いたしますという要望が議会に出ておりました。私もこれは、今から創業援助のためにも、そういう観点から新規町内業者に対しては、利子補給というのがこれは必要じゃないかなと思ったんですが。今年度はどのようになっていますか。

○商工観光課長（野口壮一君） 議員からも今おっしゃられましたように新規の創業を営む者への何か支援がないかということで質問があっていたわけなんです、その後、私も商工会といろいろ話をさせていただきました。今中小企業等の店舗改装等に係る利子補給の条例があるわけなんです、もう創業して3年以上の方が対象になっているということです。利子補給をやっていく中なんです。先ほどの商工会との話の中にも、やはり新規に創業をするということであれば、初期投資に対する補助が妥当じゃないかということで、商工会とも話している中です。

このような中の産業競争力強化法という法律の中で、創業支援事業計画を町が認めた自治体において創業する人に手厚い国からの補助金があるということです。そういう制度があるわけなんです。ほかの自治体でも、この国の補助金に上乗せして創業の初期投資に

対する補助をやっている自治体もあります。今のところ、大きな市とか、そういうところが上乗せ補助金をやっているところです。

熊本県庁の商工労働部に問い合わせをしたところ、県内でも市がやられているということで、南阿蘇村が一時動きがありましたということで、直接電話をして聞いたんですが、まだ実現には至ってないという話でした。できれば、南阿蘇あたりと足並みを揃えて、その辺の対応を検討していきたいと思っています。

○5番（福永 啓君） 創業支援は企業誘致と全く同じ程度の重要性があると思います。そこに人も来るし、知恵も来るし、これは必要なんです。確かにおっしゃるとおりそういうのは必要でしょう。それまでに、何にもしてないのかと言われると、御船町としてやはりいけないと思います。ここはもちろん創業のお金、それは必要です。そのほかにもこれはできることなので、ちょっと商工会ともニーズを話しして、じゃあこれもやる、そしてこちらもやる、両方やるのがやはり一番だと思うんです。商工会と話しして人数があるかどうか検討して早急をお願いします。

次234ページ、これに観光案内人ですとか観光交流支援員ですとか、化石ガイド賃金と、これは町が直接予算から支出しているようになっております。これも、先ほどからの議論に入るかなと思うんですが、民間団体、観光協会等の、そのほうがより有効に事業展開できるんじゃないかと思うんです。この中には観光交流センターの指定管理等、今後の方向性、これについてはどのようにお考えですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 先ほども一般社団法人の観光協会への補助金のお話があったわけなんですけど、平成29年度で町が観光協会にやってほしいというものを提示して、観光協会もオーケーを出していただいたということで、やはりまずは、私的には観光協会でもそれなりの実績をやはり出してもらいたいというのが、私の個人的な考えですけども、最終的には町長の判断になるわけですが、そういう実績を少し重ねていただいた後に、こういう観光交流センターの指定管理者に移行するのが妥当かなということで考えております。

○5番（福永 啓君） 観光交流センターのみではないですよね。さっき議員もおっしゃいましたけど、街なかギャラリー等、もしくは緑の村もです。そういう、本当に広い意味で考えて、これからは民がうまく活用できる場所がたくさんあります。それを使えば、こちらに来た人にお金を落としてもらうこともできますので、ぜひ民のやることを町が手助けす

る、サポートするという形で進んでいただきたいと強く思います。

次241ページ、があーっぱ祭りの補助金です。ちょうど先ほど田端議員からも御意見がございました。従来型の補助金かなと思ったんです。御船町にはやはり精霊流し、通しもん、地蔵まつり、種いも市など、伝統的な祭りもたくさんあります。一方、先ほど田端議員もおっしゃった吉無田のほうをはじめ、各地域の方々が自主的にやられているお祭りもあります。補正予算でも言いました。町の予算は一切使わずに行われた感動祭です。このような形も実際にできたんです。やはり、そろそろ時期的に町の祭りをどうしていくか、このままでいいのか。そういうのも補助金の出し方を含めて考えていかなければならない時期じゃないかなと思うんです、これを機会に。

いかがでしょう、町長。町の祭りの形、それについての町長のお考えをお聞かせください。

○町長（藤木正幸君） 祭りにはいろんな祭りが 있습니다。1つはがあーっぱ祭りという形で、があーっぱ祭りは振興会という協会と私たちといろんな団体を巻き込んで今行われています。あとは、地域地域での祭りが 있습니다。今この地域地域での祭りで一生懸命していただいております。ぜひとも、このがあーっぱ祭り振興会においても町民の期待もありますし、今後復興祭という形でやはり期待されていると思います。その辺はがあーっぱ祭り振興会の中で揉んで、祭り部会がありますから、祭り部会が積極的にされていくものと思います。

しかしながら、このがあーっぱ祭り振興会自体を今後どうするかというのは、今年1年かけて協議しなければいけないということを思っています。毎年同じような流れで今来ていますけれども、議員が言われるように、これは震災を受けて今復興に向けて頑張っているわけですので、その町民の思いを形にする、そういった祭りになっていくように心がけていきたいと思っております。

○5番（福永 啓君） ぜひこの1年をかけて、そして御船町の祭りの形、今があーっぱ祭り一極集中なんです、町の予算というのは。果たしてそれでいいのか。いろんな形があると思います。復興に向けて、その祭りの形も考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○6番（田上 忍君） まず233ページ、補助金が減額されていますけれど。これは実際にどの項目が減額されたのでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 平成29年度の予算案の編成方針で補助金5%のシーリングということで、商工会の補助金、たばこ組合の補助金、それから技能者養成事業補助金、この3つがシーリング5%の削減ということになっております。

○6番（田上 忍君） じゃあ、もう全部一律減額ということで了解しました。

次235ページですが、この下のほうに印刷製本費とあります。今回、観光のパンフレットを編集し直して増刷するということですが、どのように中身を変えるんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 内容的には、やはり今地方創生で整備してきましたいろいろな取り組みです。化石発掘体験にしろ、ホームページあたりでもリニューアルをしておりますので、その辺の内容の改変等があるかと思います。それから、特産品も御船の「いさぎ」あたりも認定しましたので、その辺をこのパンフレットの中にうまく取り入れていきたいというもので計画をしたいと思います。

○6番（田上 忍君） では、この予算で何部作る予定ですか。

○商工観光課長（野口壮一君） これは編集も兼ねておりますので、予定では1万部です。

○6番（田上 忍君） どういう人に見てもらいたいと思って作りますか。

○商工観光課長（野口壮一君） このパンフレットを、いろいろな催事のときにも配りたいと思いますけれども、やはりターゲットを絞ったところで配布をしていきたいと思います。効果的な配り方です。例えば、今上益城振興局と連携をしております上益城観光推進協議会、それから緑川流域連携事業、それから宮崎県との県境連携であります日向往還連携事業等を活用したり、あとは熊本県の福岡事務所それから福岡市役所等とも連携等を図りながら、そういうところで配布をしていきたいと考えております。

○6番（田上 忍君） 先ほどもらってきたんですが、観光ボランティアガイドのマニュアルというのと、恐竜の郷御船町ということで、内容的には大体似たようなことが書いてあって、とてもボランティアガイドマニュアルはよくできているなと思ったんです。こういうふうに何かでかいほうがとても見やすくいいかなと。字も大きくていいかなと私は思いました。

あと、先ほどターゲットを絞ってと言われましたけれども、ターゲットを絞るとは、どこに絞るんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） やはり地方創生でもうたっているわけなんですけど、若いファミリー層というものも地方創生では1つの狙いです。恐竜博物館に来ていらっしゃる客

層としても、この若いファミリー層が中心になっております。ですから、何か、編集もそういう若い人にとってももらえるような内容にして、その辺をターゲットにしてお配りをしていきたいというもので進めたいと思います。

○6番（田上 忍君） 今日本全国観光地見ていきますと、日本人だけじゃなくて、外国の方がとても多いんです。御船町見ると、あんまり訪れる人はいないように感じます。でも、熊本市内を見るととても多いです。そういう方を呼び込むような、そういう方策もいいのかなと思います。

その中で、恐竜博物館のところだけ日本語と英語で書いてある。ほかのところは何で書いてないのかなと、ちょっと疑問になりましたけど。

○商工観光課長（野口壮一君） 今度見直す編集の中で、その辺も加味して編集のほうをかけていきたいと思います。

○6番（田上 忍君） ぜひ、今来ていない人を呼び込むように、海外の人もどうぞ御船町を見てくださいと、そんなふうな感じでパンフレットも作ってもらえればいいかなと思います。

次239ページ、ふねまるの運営委託料とありますが、これはどういうことをお願いされるのでしょうか。そして年間どれぐらいの出動を考えているのでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） このふねまるの操縦につきましては、実際ふねまるの中に入っていていただくアクターの方、それから、このふねまると一緒にプロモーション的を担ってもらおうアテンド、この役を、この委託の中に入れております。今まではずっと地方創生予算絡みで交付金あたりを使って操縦してきたんですけれども、今年、平成29年度については全く財源の裏がなくて、町の単独費になります。ちょっと出動回数も絞っております。年間、今回は30回の予算ということで計上をさせていただいております。

○6番（田上 忍君） すると、30回の予算で250数万円と見ていいんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） このふねまるの委託の中には、SNSで「ふねまるお散歩日記」というものを立ち上げてあります。そこで、このふねまるの情報を出していただくという業務も一緒に入れております。それから、これはふねまるの年1回のクリーニング等もこの中の費用の中に入っているという内容になっております。

○6番（田上 忍君） あと、30回プラスほかにもちょこちょこあるよねということで理解していいですね。

あともう1つ、この下に化石運搬委託料、それから化石切出委託料とあります。これはどこに委託するんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 町で今、この化石発掘体験事業の中で、化石運搬の委託については、シルバー人材を予定しております。切り出しについては、実際山のほうを機械で出してもらうということで、地元の土木事業者に予定を計画しております。

○6番（田上 忍君） 私はもう化石関係は観光協会が一括でやるのかなと思っていたので、こういうのも観光協会が受けて全部やってくれたらいいんじゃないかなと思ったところですよ。

あと241ページに、私初めて聞くクラブの名前があるんですが、御船ラブクラブ交流会、何かラブクラブって、これは婚活のクラブか何かですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 名前は御船ラブクラブと称しますが、実際は御船町の観光ボランティアクラブであります。先月も26日に町内外からのお客さんをお呼びして、御船町の歴史、左岸側を中心にガイドをしていただいているクラブです。定例的に自分たちで定例会を開いて、勉強会をしたり情報交換をしたりとか、常々そういう動きをされているクラブです。町もこれは夢チャレンジ事業で立ち上げたクラブであります。今も時々町も関与と一緒に動かしているという状況です。

○12番（沖 徹信君） 化石広場の仮設トイレ、これは何基ですか。それから、滝川みんなの広場の仮設トイレ。

○商工観光課長（野口壮一君） まず、化石広場の仮設トイレのリース料です。実はこの化石広場には水道施設等がありませんので、上のほうに水タンクを備えた、少し程度がいいもので、それからパーティションあたりでちゃんと男女を仕切ったような、少し普通の仮設トイレよりも上等なものということで予定をしております。

それから、滝川みんなの広場の仮設広場のトイレですけれども、これは1基ということで予定をしております。これは国土交通省から、出水が今ゲリラ豪雨等で、あそこの滝川のみんなの広場もよく浸かることがあるんですけど、国土交通省から、こういうものを置く場合には出水前に撤去するのが条件ということが付いております。ですから、このリース料の中には、もちろんトイレ本体のものもありますけど、そういう出水時に町から撤去をお願いしますというときの運搬と、また再度の据え付けあたりの費用まで含んだリース料という形になっております。

○12番（沖 徹信君） 化石広場、今現在もありますよね。ちょっと上のほうに500リットルの農業用の黄色いタンクみたいところに水を1回ためて、それからトイレのところにやると。それが約50万円ですよ。1基でしょう、あれ。今度は違うのにするわけですか。あれをそのまま使うわけですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 現在、化石広場に置いているやつじゃなくて、また今度新しくそういうものを据えるという計画になりますが。今は男女もなく1つの簡易な仮設トイレという形になっております。

○12番（沖 徹信君） それでは、みんなの広場は固定式のトイレはあるんですか。1メートル四方ぐらいのプラスチックのトイレ、普通の仮設トイレです。それですか、それとも固定のトイレがあるんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 滝川広場には、今言われた1メートル四方ぐらいの仮設のトイレしかありません。固定のものは今はないような状況です。

○12番（沖 徹信君） それでは、みんなの広場のし尿くみ取り料1,000リットルです。化石広場のくみ取り料というのはどうも載っていないみたいなんですけれども、1,500で載っています。ということは、使う量が全然違うんじゃないかと思うんです、みんなの広場と化石広場というのは。それで、これの何で大丈夫なんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 一応、槽の受けの受水槽のリットル数あたりも勘案したところで、まだ実績がちゃんとないところなんですけれども、滝川みんなの広場はある程度の実績があるんですけど、化石広場は予想というか、その辺で計画をしております。

○12番（沖 徹信君） こういうときのくみ取り、そのの、これは地域割りで行くんですか、どのような何をするんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） 今回のトイレについては、浄化槽ではありませんので、一般のし尿のくみ取りになりますので、一般し尿の規定に定められた業者でくみ取っていただくという形になります。

○12番（沖 徹信君） ということは、地域割りということですね。はい。

○9番（清水 陳君） 240ページ、日向往還に巨大な石が落ちているということで300万円上げてあります。これは車道でしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 八勢の八勢橋から日向往還に行くときの石畳がずっと地域のほうにあるんですけど、その石畳を上って100メートル先ぐらいに、とても大きな岩が、こ

の前の地震で落ちました。八勢地区のほうに、緑川流域事業でフットパスを、その日向往還のところに設けたんですが、矢先に熊本地震に遭ったということで、地元としても区長からも、再度、どうにかしてくれということで、町に要望があっていたわけです。その石畳の上にある巨岩の撤去に係る費用という形になります。

○9番（清水 陳君）　ということは、通行止めにしてあるとか、そういう感じではなくて、ただウォークラリーするだけであれば、歩道ですね。歩道ですね。迂回路とか、その石を避けて迂回路を造るとか、そういうことはできないのでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君）　現場のほうも、私たちも足を踏み入れたんですけど、右側はすぐ川がある。左側については、岩がそのまま崩れた跡で、崩落したままということで、少し危険性といいますか、そちらを取り除いていけば慎重に作業しないと崩れてしまうという状況にもあります。

○9番（清水 陳君）　水越のことを言うとあれなんですけれども、水越は道の真ん中に塞いで通れない。町にもどうかしてくれと、それでも町はどうもしてくれなかった。それで、ネットオークションにかけたら2,400円。でも、こんなにやっぱり300万円もかかるとなれば、うちも相当感謝しなければいけないなと思ったんですね。あそこは迂回路を造ろうと思えば造れるんです。それで、こんなに300万円もかけて、これは割るんですか。

○商工観光課長（野口壮一君）　里道敷きということと、石畳があって、現場はあんまり広いところではありません。一応、石を割るところで、大きなバックフォアを持っていて、ブレイカーでたたくというのはまず無理ですので、よく工事現場で使われていますエアコンプレッサーで削岩して撤去をしていくという計画でおります。

○9番（清水 陳君）　知恵を出せば、本当に安くてできるんです。もうつくづくそう思いました。水越は庭師の方があの大きい石を、電気かな、エアコンプレッサーか、私もよくこのところはわかりませんが、相当なお金がかかると思います。大きい石は庭石に持って帰られますけれども、小さい石は、石灰岩ですので、真っ白できれいなんです。小さい石はお持ち帰りいただいて、家に飾っていただくなり、お土産なりしたらいいですよと、そういうふうに業者の方も言われて、今度4月上旬からか工事が始まりますので、楽しみにしております。そういった形で、迂回路とかが造れば、ここにこんな岩が落ちたんだよと、それも観光の名所になるんじゃないかなと、私はそういうふうに考えたんです。考えられませんでしたでしょうか。

○商工観光課長（野口壮一君） 水越のほうもふるさと発復興会議の皆さんのお力添えで撤去にいったということで、会議の方もおっしゃっていたんですけども、やっぱり石灰石ということで、その石に値打ちがあるということです。オークションにかけたと、引っかけてオークションにかけたということをおっしゃっていました。

今回の八勢目鑑橋の先のほうについては、あくまでも里道なんです。里道というのは、権限移譲で町に管理が委ねられてきているという中で、やっぱり、町としての責任もあるという、早く撤去してやるという責任もあると思います。今、議員がおっしゃったような別の工法等を考えてもいきたいと思います。まず、地元あたりからの要望もかなり強くて、座談会るとき、それから区長会るときあたりも、再三「早くどうにかありませんか」という再三の依頼があっているという状況の中で、一応予算を計上させていただいているということです。

○議長（井本昭光君） お諮りします。

会議の時間については、午後５時までとなっていますが、議事の都合により延長することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 異議なしと認めます。

よって、会議を延長いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○３番（岩永宏介君） 今の巨大な岩の件ですが、今、課長の答弁を聞いて、確かに里道ということで撤去の希望がものすごく強いということですが、私はもう１つやっぱり物足りないと思うのは、あそこが結局御船が一番誇れる、一番ではないにしても、その中の御船の八勢目鑑橋から続く釜出のほうに上がっていく、あの石畳ですよ。あの価値あたりを、もうちょっと強く言ってほしいなと、個人的には思います。

だからこれは、上野では宮部鼎蔵記念碑と同じぐらいに、そしてまたあの石畳はもっと価値のあると思うんです。それをやっぱり観光資源として早く撤去してもらいたいという気持ちが非常に強いんです。そのあたりをぜひですね。やっぱり地元で長くいるとその価値がわからないと思うんですけども。もっともっとPRすべき、大変な財産だと思います。そういうことをぜひ答えてほしいなと、添えながら、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

○2番（森田優二君） 1点だけ、確認をしたいと思います。御船町観光協会と書いてありますけれども、これは間違いないんですか。

○商工観光課長（野口壮一君） すみません、昨年途中に社団法人化になりますので、一般社団法人御船町観光協会という明記になると思います。失礼しました。

○2番（森田優二君） 結局、普通に呼ぶときは御船町観光協会でもいいと思います。けれども、この場合は補助金申請してあるとでしょう。こういった公文書で正式な名称を書かないというのはおかしいと思いますので、そこは注意してください。よろしくお願いします。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） これで質疑を終わります。

7款、土木費について、説明を求めます。

○建設課長（松岡秀明君） それでは、7款、土木費の予算について、説明をいたします。予算書に沿って説明をいたします。予算書の84ページからになります。

7款、1項、1目、土木総務費1億7,248万5,000円であります。これは主に人件費並びに、19節、負担金補助及び交付金の1億4,789万7,000円であります。これは、被災宅地復旧支援事業交付金の1億4,727万3,000円ということになります。

次に、86ページをお開きください。2項、1目、道路維持費1,524万円であります。主なものとしましては、13節、委託料の309万2,000円であります。これは町道の除草、伐採作業の委託料並びに町道改良工事等に伴います町道台長作成等委託料であります。次に、14節、重機借上料の318万円。それから16節、原材料費522万円であります。これは町道の維持補修資材費であります。

次に、2目、道路新設改良費1億8,433万1,000円であります。主なものとしましては、13節、委託料の1億830万円。これは中央道の建設に伴います上野インター設置業務委託料となります。次に、15節、工事請負費としまして4,310万円、これは防衛施設周辺整備事業の町道吉無田線舗装補修工事費3,500万円並びに道路町道改良工事費の810万円が主なものとなります。

次に87ページをお開きください。3目、橋りょう維持費10万5,000円あります。

次に、4目、橋りょう新設改良費1,120万円あります。主なものとしましては、13節、委託料としまして、町道落合浄光寺線四宮橋架替事業関連業務委託料及び橋りょう点検業

務委託料750万円。17節、町道落合浄光寺線四宮橋架替事業関連事業用地購入費350万円です。

次に88ページをお開きください。3項、1目、河川総務費301万5,000円です。主なものとしては、13節、委託料210万円。これは、御船川樋門管理及び操作委託料が175万円というのが主なものです。

次に、2目、砂防費501万6,000円です。主なものとしては、19節、負担金補助及び交付金500万円となります。

次に、4項、1目、都市計画総務費3,450万1,000円です。主なものとしては、これは人件費となります。

次に、90ページをお開きください。5項、1目、住宅管理費2,754万1,000円です。主なものとしては、11節、需用費の町営住宅維持補修費等としまして335万7,000円。これは町営住宅の維持補修費です。次に、15節、工事請負費としまして540万円ありますが、これは耐用年数を経過しました老朽化した町営住宅の解体工事費となります。

次に、3目、災害公営住宅建設費2億9,575万4,000円です。これは、災害公営住宅の建設事業に伴います新設項目となります。主なものとしては、17節、公有財産購入費としまして2億9,200万円です。

次に、91ページをお開きください。6項、1目、下水道費2億3,164万6,000円です。これは、28節の公共下水道事業特別会計繰出金となります。

以上で、土木費関係の説明を終わります。

○議長（井本昭光君） 質疑を行います。7款、土木費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 説明書247ページ、被災宅地復旧支援事業、これは2種類が混ざっていると思います。これについて、皆さん申請の期限というのは先ほどの農地の事業と同じように、この期限というのは、今現在はありますか。

○農業振興課長（松永正夫君） この被災宅地復旧支援事業につきましては、詳細なものがありきておりませんので、今後要綱等を作成し、あと広報等で周知しながら受け付けを開始したいと思います。受け付けは5月をめどにしたいと考えております。5月をめどに。  
[「・・・」と呼ぶ者あり] 申請です。

○5番（福永 啓君） 5月の申請をめどにして、申請の期限は、まだ全然先の話で決まっていないということよろしいですね。

○農業振興課長（松永正夫君） 最終期限ということは、まだはっきりは、詳細なことが県から来ておりませんので、まだわかっておりません。熊本市は2～3日前から受け付けを開始したというテレビ等で放送はされているようです。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。了解いたしました。

252ページ、上野吉無田高原インター関連の予算がございます。今回の地震を受けて、開通時期について、ずれ込んだりとか、逆に早まったりとか、そういうのは何かありますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

この上野インターの整備事業については、昨年度から継続して事業を実施しておるところでありますけれども、特段、状況が変わって早まったとか、そういうことはありません。今申し上げましたように、平成29年度までの2カ年の計画で工事を進めてあるところですが、開通の時期については、熊本地震等も昨年度ありましたけれども、そういったものの影響というのは、工事に関しては影響はあまりあっておりません。そういったことで、工事自体も順調に進んでいる状況であります。

○5番（福永 啓君） 従来どおりということで、わかりました。

253ページ、町道改良工事とありますけど、これは震災対応の工事なんですか。253ページです。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

この町道改良工事費の810万円だと思いますが、これは今回の震災に伴っての改良工事費ということではありません。通常の従来行っておりました町道の改良工事、そういった事業費ということになります。

○5番（福永 啓君） そうしますと、この場所等が決まった分でしょうか。それとも何か町道改良費に1年度としてこれぐらい使うからこれぐらいの予算を取っておこうというタイプの予算立てでしょうか。どちらでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

年度当初ということであります。全体のこういったハード事業といいますか、そういうものも含めた町全体の予算の枠の中から、この町道の改良工事費としての810万円が捻出されたということになりますので、今の、現段階で、具体的にどこの町道についての改良工事ということでの予算計上とはなっておりません。

○5番（福永 啓君） 1年間でこれぐらいは毎年つかうよね。だから最初に予算はこれだけ取っておこうよねというタイプの予算ということでよろしいですね。はい。

次260ページの、そのほかにも、都市計画に対する研修費ですとか、都市計画に対する予算等が幾つかあります。議会でも都市計画については幾つかお話が出ていたところであります。今回の震災を受け、用途変更も視野に入れた都市計画が必要ではないかとも思うんですが、都市計画についての方向性をどう考えていらっしゃいますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

この都市計画については、特に都市計画マスタープラン等につきましては、策定当初からもう15年以上の年数が経過している状況かと思えます。そういう中で、現在、これも震災の影響を受けました関係もありまして、実際言いますと昨年度というか平成28年度の中で事業を進めるべきだったこの土地計画基礎調査は、平成28年度の予算の中で事業化をしてはおったんですけれども、繰り越しをして平成29年度で事業を行うことになったわけです。

この平成29年度において、これは熊本県からの委託というか指示を受けて、都市計画法第6条の規定にありますこの調査に基づいて、5年に1回の負担税見直し調査を行うわけですが、その調査結果を、平成29年度に出したいと思えます。その調査結果を熊本県に報告をしまして、現在御存じのとおり御船町においても、国道の改良、それからさまざまな住宅の整備等、それから大型店舗等の進出もかなり進んだところです。ですから、その都市計画が当初策定をされた当時と、かなりの変化があつてきておりますので、そういうところも踏まえて、その結果が恐らく出てくるものと思えます。

そういうものを踏まえて、県との協議を行いまして、見直しが必要ということになってくれば見直しをすることになります。それが大体平成30年度から都市計画マスタープランの改訂見直しに着手したいと考えておるところであります。

○5番（福永 啓君） じゃあ、今回の予算の範囲内では、都市計画マスタープランの変更はまだ、実質変更は行わないと。平成30年度になるということでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） 今御説明を申し上げましたように、平成28年度の予算でこの都市計画基礎調査を行うことにしておって、それが繰り越した形であるんですが。平成29年度の調査結果のデータに基づいて見直しを行うことになりますので、平成30年度にどうしても対応せざるを得ないということです。

○5番（福永 啓君） わかりました。

続きましては、267ページ、これはちょっと、私も専門業者ではなかったからわからないんですが、中原団地の浄化槽、使用しないので、月2回の定期点検を月1回にすると。これはうちの知り合いの浄化槽もあるんですが、全く使用してないところに関して、毎月定期点検、これは全く使用してないところということを想定しているんですが、そこでも毎月の定期点検というのは、これは必要不可欠なんでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

御存じのとおり、中原団地については、今現在入居者の方々の長期避難ということの対応がなされておるところです。この浄化槽が団地専用の浄化槽が設置をされておりますが、当然今、もう全く使われていない状況です。しかし、今この中原団地の地盤の復旧、それから建屋といいますか、居宅の部分の住居の部分の災害復旧、そういうものの事業を今進めているところです。多分平成29年度にはそれが具体化して、工事が始まっていくものと思いますが。そういう中で期間としては2年、3年といった使用しない期間が続くわけです。ですから、その間全く管理を行わないということになりますと、中原団地が再稼働といいますか、団地として町営住宅として再稼働する時期にさしかかった際に、その使用しない期間が長ければ、使用できないという事態も当然考えられます。ですからそういったものを防ぐためにも、この管理といいますか、等については、回数を減らしてでも管理を行っていく必要があるということを判断したところであります。

○5番（福永 啓君） 全くしなきゃ駄目だと思うんです。ただもっと回数が減らせるんではないかと、私はそういうふうに思っております。これについては、後ほど業者とも話して、300万円、もしくはこのままだったら300何十万円ですよ、2年間何にもしなくて。そういう、少しでも財政が厳しいときは、こういうのは減らしていったほうがいいと思います。それは検討してください。

続きまして、すみません、267から268ページ、これは一般質問でも私は行いました。老朽化した町営住宅の解体費用がございます。ただ、これは転居していただかない限りなかなか解体工事はできません。逆に転居が進めば、どんどん解体していかなければならないと思うんです。この解体工事の費用に関しては転居していただいた町営住宅に関しては、補正予算の措置なども速やかにして、とにかく速やかに取り壊しを進めていただきたいと思います。と思いますが、よろしいでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

この件につきましては、まずは老朽化が進んだ町営住宅について10戸を解体する計画で予算化をしているところでありますけれども、今御指摘が、御意見がありましたように、町営住宅の罹災といいますか、そういったものが進むことによって、まだ解体すべき住宅が出てくる可能性が当然考えられます。

また、この解体については、国の補助事業も絡んでくるところでありますので、補助としましては2分の1の補助ということになってきます。ですから、予算が承認いただければ、国・県とも協議を行いながら、予算等のそういった国・県の補助金です、そういったものの内示等も、そういう事務手続きも必要になってきますので、そういう中で、早急に可能な部分については事業を進めていきたいと考えております。

○5番（福永 啓君） これは早急に進めなければ、転居した人との間に不公平感が生まれます。これは補助事業が入らなかったからできないとか、そういう問題ではなくて、これはもう、やらなければならない事業だと思います。これについては、とにかく急いで進めていただきたいと言っておきます。

最後です。268ページ、これがわからなかったんですが、住宅維持補修資材費というのがありました。町営住宅の維持修繕費は別のところにあったんですが、これは何なんでしょう。268ページの住宅維持補修資材費はどこの住宅の維持補修。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは、具体的にどこの団地のどの住居ということではなくて、町が管理しております町営住宅全体に対しての維持管理ということになります。補修費といいますか。

それと、区分の仕方として2つの補修費が、修繕費と補修費とあるかと思うんですが、1つは町営住宅の住居、建物に関係する、例えば簡単なドアの鍵だったり、それから水道の蛇口だったり、いろいろなそういった簡単な修繕費、それについて1つは予算化をしております。

もう1つは、住宅の敷地等の共有部分についての共用する部分の維持管理・補修費という分け方をしておりますので、2つの補修費が出てきておるところです。

○5番（福永 啓君） 特定の住宅とか特定のこの場所とかを念頭に置いたものではなくて、年間住宅を修理するのにこれぐらい要るよねということから予算計上してある予算ということよろしいですね。はい、わかりました。

○2番（森田優二君） 今、福永議員の関連になりますけれども、税務課長にお尋ねします。

古い住宅の罹災調査依頼は何件ぐらい来ていますか。古いのがあるでしょう、もう30年、40年とか、あれに対する罹災調査は何件ぐらい来ておりますか。

○税務課長（福本 悟君） 約20件ぐらいと確認しています。

○2番（森田優二君） 何で聞いたかという、これは補正のときもちょっと話が出ておりましたけれども、古い町営住宅をこのまま使ってもらっては、もしも台風とか何とか、ほかの被害で中に住んでいる人に被害があったらいけないということで、終わった後も、課長にも話をしております。もう早く罹災調査をした方がいいんじゃないということは、去年の9月か10月頃から福永議員も一緒ですけれども、話をしております。それが全然進んでないということはどういうことかなと思って、今、税務課長に聞いたわけですが、そういういったところを建設課長、どう思いますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これについては、震災の発生直後から課題ということになってきておったかと思いますが、福永議員の一般質問の中でもお答えをしましたように、今、森田議員から御意見、御指摘があったとおり、これから被災した町営住宅についての罹災調査を行っていくということで準備をしておるところですので、早急に取りかかって、大体この前、一般質問でお答えしましたように、5月末日ぐらいには調査を終えて、その後の措置を早急に行っていきたいと考えておるところであります。

○2番（森田優二君） 一般的に罹災調査は3月いっぱいと聞いておりますけれども。その点はどうですか。

○税務課長（福本 悟君） お答えをします。

皆様に周知をしています。たしか言われたとおり、いろいろな罹災関係、あとは解体の関係とか、一応のところ、3月末ということではしておりますが、ただいろいろなことが考えられますので、そこは状況によって進めていきたいと考えております。

○2番（森田優二君） 罹災調査はいつでもいいということは、私どもも知っております。けれども、一般的に3月末日までというのが出ておりますので、やはりそこはもうずっと前から、9月以降ぐらいから話をしているわけですので、やっぱりそういったところは早くして。でないと、さっき言ったように、去年台風が来なかったからいいものの、やっぱり台風でも来て被害に遭われたら、これは大変なことになります。そういうことを含めて早

急に調査をして、最終的にどうするのかを決めていく必要があるのではないかと思います。

次に、255ページ、不動産購入費が350万円上がっておりますけれども、これは、去年も聞いたと思うんですけれども、面積はどれだけだったですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

面積については、まだはっきりしたところは調査というか把握をしていないところですが、大体300平方メートルぐらいのところ、今のところ考えているところです。

○2番（森田優二君） 300平方メートルぐらいのところ、考えた場合、坪単価は幾らになりますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これについては、用地の鑑定が終了しないとはっきりとしたことは言えないところです。大体この予算化をしたのは、おおむね平方メートル当たり1万円ぐらいのところ、概算で予算化をしたところです。ですから、今後土地の正式な鑑定を行ってその辺を確定させたいと考えております。

○2番（森田優二君） これはもう言うなれば、去年からの話ですね。言うなれば平方メートル単価が1万円ということは1反当たり1,000万円ということになると思います。それが妥当なのか妥当でないのか、やはり鑑定委員会をきちんとしてもらって評価を出してもらいたいと思います。でないと、どうしても田んぼでそれだけの価値があるのかなという話も出てくると思います。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

今申し上げましたのは、これはもう全く概算ということですので、これから土地の正式な鑑定を行って算定をするものですので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○6番（田上 忍君） 今と同じページです。四宮橋のところ。今後のスケジュールを教えてください。簡単でもいいです。結論だけでいいです。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

本来ならば、この震災がなければ、平成28年度でもう具体的に工事に着工する予定だったんですけども、これから、今、森田議員から質疑がありましたように、まずは用地の鑑定、それからそういうものを進めて、用地の確保を図ります。そして、平成30年度から具体的に橋の架け替え工事に着手をすることになります。恐らく平成31年度ぐらいまでの期間、というか工期が必要かと思います。工期、というか期間です。ですから、平成30年度で橋

の下部工、平成31年度で上部工の工事を行うという計画をしています。ですから完成が今の計画でいきますと平成31年度末までには完成する計画であります。

○6番（田上 忍君） 地元説明会も今後開かれると思うんですけども、大体いつ頃予定されていますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

説明会は一昨年に1回は行ったところですけども、その後震災の関係で進んでいませんけれども、説明会はまだ具体的にいつ頃というのは決めていません。説明ができる準備ができ次第説明会をしたいと思います。その節は、区長等を通じて周知を図った上で説明会を開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○6番（田上 忍君） その説明会には、ぜひ地元北木倉だけではなくて、あそこを一番使うのは東木倉の方かと思いますから、ぜひ近隣の方を呼んで説明会をやってほしいと思います。

その仮の道路というのは、考えていますか。工事期間中通れる道路。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

橋りょう自体が今現行の橋りょうの下流側に設置することになると思います。ですから、そういうことになりますので、現在の橋りょうを工事の期間、架替工事の施工期間中は、恐らく利用できると思いますので、そういったことで考えております。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

次269ページ、ここにも不動産購入費とあります。町内4カ所どうだこうだ書いてあるんですが、もう大体どのあたりだという目星はは付けてあるんでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

これも福永議員の一般質問の中でお答えをしたところでありますけれども、まだおおむねのところでの、建設戸数についてもこれから詳細に、またアンケート調査等を行って確定をさせていきたいと思えますし、また建設地についても、ただ区域、御船町の地域を4つに区分して、大体この区域で建設をしたらということで、今の計画はありますので、これから詰めるところです。そういうところですので、今の現段階でどこというのはまだ案としてもありません。

○6番（田上 忍君） わかりました。もうこれは復興住宅、これは県への申請が必要になってくるかと思うんですけど、これは申請はいつまでにしなければいけないとか、そういう

期限等はあるんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをします。

これについては、町の方針としては、買取方式ということでお伝えというか報告をしてあるかと思います。そういったことで、URという、独立行政法人ですけれども、そちらとの協定を締結した後に事業を進めていきますので、その辺のところは、UR等との協議を行いながら、必要な時期に国・県との協議を行って、交付金の申請等の手続きを行うこととなりますので、今、いつの段階というのはまだそこまではっきりしたことは言えない状況であります。

○6番（田上 忍君） 今聞いたのは、県の期限というか、いつまでにあなたの町は報告してくださいとか、それはあるのかないのかという点、そこ1点でいいです。

○建設課長（松岡秀明君） それは特段通知はあっておりません。

○13番（岩田重成君） 予算書の88ページです。負担金補助金、急傾斜負担金でございまして500万円計上されております。これは下鶴地区ですか。

○建設課長（松岡秀明君） すみません、ページ数をもう1回確認させていただいてよろしいですか。

○13番（岩田重成君） 予算書の88ページです、すみません。負担金が500万円出ております。これは下鶴地区でしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは、下鶴区になります。

○13番（岩田重成君） この工事は大体いつ頃終わりますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは熊本県が事業主体でありますので、その工期までは、今ここでは確認をしておりません。

○13番（岩田重成君） はい、わかりました。なぜ聞いたかと申しますと、今回の地震で中山間で多くのこの傾斜地の危険箇所が出てきました。そこで、一応聞いたわけでございますので、ぜひとも今回また申し込みがあったときにはぜひお知らせをお願いしたいと思っています。

次に、予算書の87ページ、防衛庁施設周辺整備工事費4300万円が出ております。この工事につきましては、毎年多額の補助金が出ております。この防衛といいますのは、山都町

の水ノ田尾にある防衛施設のことでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは今議員が言われたとおり大矢野原の演習場の防衛施設ということになります。

○13番（岩田重成君） 多分私もそうだろうと思います。この周辺といいますのは、大体どこまでが周辺になるわけですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

今、御存じのとおり、この吉無田の町道吉無田線についての改修舗装工事を、この防衛施設整備事業で行っているところでありますが、これについては、そういった、例えば演習場とかそういった防衛施設があるところからどの区域までを対象範囲とするかということについては、町においてはちょっと判断ができないところなんです。当然、山都町あたりもさまざまなこの防衛施設整備事業、この関連事業で、いろいろな事業、工事をやっておられますけれども、これについては、当然防衛省の補助事業になります。補助率については60%ということですが、これを結局、その防衛施設があることによって、その周辺にさまざまな障害といいますか、そういったものについて、国が補償というとなれななですけれども、そういった対応をするわけですが、これは、必要なそういった補修箇所あるいは改良工事箇所等について、町として防衛省に要望を上げて、そして防衛省が、例えば大矢野原の演習場なりによって、その周辺として、その影響によってそういった故障が発生しておるということを認定すれば、多分その対象になると思いますので、最終的には、判断としては防衛省でないとそこら辺の判断はできないということになります。

○13番（岩田重成君） なぜ私がこういうことを聞いたかと申しますと、この事業で七滝土地改良区の水路とかまたファームポンドできております。私たちの七滝地区もこの周辺の地域に入るのではないかとこのところ、質問したわけです。今、課長からそのようなことがあって、要望ができれば要望してくださいということでございますので、1回私も調べますが、課長もぜひこの周辺地区はどこまでか、よろしくお願ひしたいと思います。

○4番（中城峯英君） 説明書の252ページ、上野インター設置業務委託料として1億600万円計上されております。これは、吉無田高原の拠点整備事業計画との関連性はどうか。

○町長（藤木正幸君） これは関連性はありません。大まかに、予算においてはですね。上野インターチェンジは上野インターチェンジ、これは3カ年で実施してきたものの最後のお

金です。拠点整備は拠点整備として、これは加速化交付金、地方創生絡みの予算です。ですから、全く別なんですけれども、しかしながら、今回上野インターチェンジができるということで、吉無田と町をつなぐ、そういったものの一環として両方とも行っているという状況です。予算は全く別です。しかしながら、大まかな関連はあります。

○4番（中城峯英君） 予算は確かに別だと思います。ただ当然上野インターチェンジの開設の時期に合わせてこれを作ったという、たまたまそうなったのかは知りませんが、この完成時期、両方の完成時期は大体いつ頃になるのでしょうか。上野インターと拠点事業整備計画。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

上野インターチェンジの完成時期は、平成30年3月31日にはインターは完成することになっております。

○商工観光課長（野口壮一君） 地方創生拠点整備事業で整備します緑の村の宿泊施設の完了は平成30年3月31日を目指しております。

○4番（中城峯英君） 拠点事業は平成30年3月31日、じゃあもうほぼちょうど同時期には、ちょっと前にオープンするということですね。そうであれば、これはもう大々的に拠点事業のオープンセレモニーでもやって、そういったイベントもぜひ計画をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それともう1点、これは先ほど田上議員から質疑がありましたが、説明書の269ページです。不動産購入費として公営住宅建設用地とございますが、これ質疑がありましたけれども、ニーズ調査で、現時点で69戸が公営住宅の入居を希望されているということがありましたけれども、何戸建設予定でしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

今の現段階での建設予定戸数は100戸を予定しております。

○4番（中城峯英君） 100戸ですね。21仮設団地のうち、110戸が木造ということで、たしか回答があったと思いますけれども、これはほとんどが個人の農地なり宅地もあるんですけれども、そういった木造住宅を公営住宅として残す考えはないのでしょうか。と申しますのが、小坂地区、2カ所で約20戸ですか。うちの甘木地区というのは8戸ですけれども、木造のとてもいい住宅で、蒲島知事も小坂と甘木には視察に来られたぐらいの土地なんです。入居者の方も大半が地元の方ですから、家を新築して出ていかれるというケースが多いと

思うんですけども、2～3年で壊すのはもったいないねという意見が、話がよく入居者の方から聞きますので、そういったこともぜひ今後の検討課題ですけれども。これはもちろん民地ですから地権者の方の了解も得ながら、どうこれからやっていかれるかということも念頭に置いて復興住宅の建設をお願いしたいということをお願いします。

○8番（池田浩二君） 同じく269ページの復興住宅の土地購入の件ですけれども、中原北用地は考えられんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

公共用地として中原北用地が当然面積も十分ありますし、立地の条件としても、国道等にも隣接というか、近いところに位置しておりますけれども、中原北用地の場合、今の現状を見ますと、開発というか造成です、そういうものにもかなりの費用がかかるかと思えますし、道路あたりの接道の問題も解決をせんといかんということもありますし、また、中原北用地に建設をするということになると、平坦地域を対象として建設をするということになるのかなと思えますし、そういったことを考えますと、ちょっと利便性あたりもどうかと考えるところもあります。

いろいろな問題もクリアせんといかんというところでもありますので、全く対象外ということではないかと思えますけれども、さまざまな問題をクリアする必要があるというところで考えています。

○町長（藤木正幸君） 私が国土交通省に行ってお話を聞いてきましたので、まず優先的には公地を利用してくださいということです。公地がもし賄えないときは、公地を利用できるところを購入して使ってくださいということ。それと道路が隣接しているということ。それとどうしてもほかのところに行く場合は、畑とか田んぼを利用してくださいと。山を、切土はやめてくださいということが国交省からありました。

その点、中原北用地になったら、切土部分の工事になりますので、あそこは最初から公営住宅としてはちょっと難しいという回答がありましたものですから、そういった形で優先順位を付けながら、今計画をしているところです。

○8番（池田浩二君） 中原北用地は厳しいということですね。その関連で、北用地です、以前から企業誘致とか墓地とか住宅等の話が出ていたと思います。ではもう全然進んどらんわけです。これも30年全然手付かずという状況だと思います。この中原北用地に対してはどういうふうに考えておられますか。

○町長（藤木正幸君） 今復興計画を策定しておりますけれども、その中においても、あの土地が有効に活用できるような方法も今後考えていく、復興計画の中で考えていくということになります。その中において、あの土地を有効活用するために、私たちは復興計画の中でちゃんと明示していきたいと思っていますし、やはり有効な売却の方法も考えていきたいと思っています。

○8番（池田浩二君） 復興計画等に入れてもらえればいいかと思います。現状、前回質問したときは、境界もまだわかつとらんという答弁があったと思うとです。その境界等はあんまり財政も絡まんと思うとです、境界杭を打つぐらい。そのこのところはどういうふうになつとるですか。

○総務課長（吉本敏治君） ちょうど1年前の議会でもそういったお尋ねがあったかと思います。新年度、つまり去年の新年度です。平成28年度に境界が未確定な部分をできるだけ片付けたいという発言をしたと思っております。その後に熊本地震ということになったわけですが、ですからそっくりそのまま1年間待ったら、延びている状況になっております。もちろん、復興計画にのせるにしても、用地の境界については明確にしておく必要があるかと思しますので、それは引き続き地権者等の協力を得ながらやっていかなければならないとは思っております。

○8番（池田浩二君） 昨日だったですか、町長が防災機能的なグラウンド等も発言されました。そういうところも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。そして有効利用をしていただきたいと思います。

○12番（沖 徹信君） 執行部にお尋ねなんですけれども、原材料費の単価表というか、そこら辺はありますか。クラッシャーランなら立方メートル幾らと。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

予算編成をするに当たって、単価表については、庁内というか役場庁内共通の単価表を設定をして、それに基づいて積算をするということになります。

○12番（沖 徹信君） それでは質問ですけど、263ページのクラッシャーラン2,400円、268ページのクラッシャーラン2,700円、280ページのクラッシャーラン2,700円、それからアスファルト合材の263ページは1万1,100円、268ページは1万4,500円、この単価のずれというのは、どういう説明をされますか。

○建設課長（松岡秀明君） すみません、お答えしますというか、これについては、今資料が

手元にありませんので、確認をしましてお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（井本昭光君） 今、沖議員の質問に対して時間がかかりますか。

資料調査するまで、休憩を取らせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後6時00分 休 憩

午後6時15分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（井本昭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

沖議員の質疑に対して、執行部より答弁を求めます。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。先ほど沖議員から質疑があった件について確認をしましたので、お答えをいたします。

まずクラッシャーランについてでありましたけれども、クラッシャーランが2,400円と2,700円ということで単価の違いが出ておりますが、これは現場まで、例えば10トン車等で配達をしてもらった場合が、この2,700円の単価ということになります。もう1つの2,400円は、採石場の現場まで取りにいった持ち込んだ場合が2,400円という、単価の違いがそこに出てきているものであります。

それから、アスファルト合材の件ですけれども、これが熊本県の単価を用いた場合が1万1,100円ということになっております。1万4,000円のアスファルト合材の単価がもう1つあったと思いますが、これは単純に昨年の単価を引用して積算をしたということであります。

それから、生コンについては1万4,800円ということで、これについては統一をしてあるところですが、ただ、消費税の分が入ったり入っていないかったりで、1万4,800円と1万5,500円ぐらいですか、等の消費税の差額で差違が生じているという状況があります。

○12番（沖 徹信君） それでは伺います。2,400円で1立方メートルずつ3カ所に持っていったときが2,400円で一番安いわけですね。2,700円のときには、10立方メートルとか、15立方メートル、立方メートルが大きくなったということは10トン車で運ぶと、これはどこに運ぶわけですか。運ぶ場所。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは、まず資材代ということで、当初の予算をここで予算組みをしておるわけですね。

で、まだどこにこれが必要なのかというところについては、まだ今の段階では決まっていというか、お答えできない段階です。

○12番（沖 徹信君） 場所が決まってない、暫定的な予算でしょう。ですから、単価というのは統一すべきじゃないですか。片一方は2,400円、片一方は2,700円、それはおかしいと思いませんか。どこに持っていくから、そして1立方メートルを3カ所にやって3立方メートル、2トン車で多分運ぶと思うんです。それが一番安いんです。そうでしょう。普通、2トン車では1.5ぐらい積むではないですか。1よりも余計に積むと思います。その中で10立方メートルとか15立方メートルなら、大型で持っていく場合には2台とか3台とかそこから辺でなら、こっちが2,400円なら話がわかります。少ないほうが安くて、多いほうが高い。それは説明になりませんよ。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、この単価が安いほうについて2,400円です。これについては、採石場等に、そこまで取りにいった搬入する場合が2,400円、それから、2,700円は、その必要な、例えば工事現場等に運搬していただいて2,700円という単価のところの考え方になっております。

○12番（沖 徹信君） だから、言いたいのは、どこの現場の分を3立方メートル取りにやるわけですか。一番から、ここの分は3立方メートルは取りにやるという計算でしょう、今言われたことを真に受ければ。それなら、「おたくたちは砂利が要るけん、それならあっちゃんもう取りに行ってください」って、一番からそういう差別しているじゃないですか。だから、2,700円なら2,700円でいい。それで自分たちは取りにいきますから安くなったというなら、減額すればいいじゃないですか。だから単価表というのはあるんですかと一番に聞いたわけです。あると言われたから、ここまで来たわけです。単価表はなくて、現場でそういう何で動きますと言われれば何もないわけです。

これは予算でしょう。予算だからどれだけ要するという何はまだわかりませんから、どういうふうに使うというのは、単価は同一単価で組んでおるのが当然だと思いますけれども、違いますでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

おっしゃるとおり、当然、先ほど冒頭に申し上げましたように、統一した単価でも当然設定するのが当たり前です。ですから、こういった考え方というか、そういうケース

ケースで単価が変わるようなことはあってはいけないと思いますので、その辺については、今後十分積算等の対応については注意を払いたいと考えます。

○12番（沖 徹信君） それから、ついだというか何で言いますけれども、アスファルトでも一緒ですよ。どこの工事でも今は単価的にだいぶ上がとつとです。それで、去年の何というわけでしょう。これは大体単価の基礎の何がわからんとじゃないですか。1万1,000円で1万4,500円と、去年の単価が1万4,500円だったと、平成28年度ですかね。それならこの1万1,000円というのはどこから来た単価なんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えをいたします。

これは熊本県の一般単価ということで積算がされているものです。熊本市と西原村それから御船町、甲佐町、嘉島町、益城町、この6市町村についてこういった単価でということでの統一がされているものであります。

○12番（沖 徹信君） それでは、県の単価よりも市町村の単価が高いということですね。そるばってん、入札のときの単価表というのは、県の標準に従うという何じゃありませんか。県の単価を採用すると、そういうことじゃないでしょうか。間違っていますでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これについては、当然入札工事の発注に向けての入札のための設計については、今の状況では毎月単価の見直しがあっている状況です。ですからその単価に応じて設計を組んでいくということになります。

○12番（沖 徹信君） はい。もう水掛け論のようになりますからここで止めますけれども、こういうことは一目でわかるはずですが、各同じ建設課ですよ。そこで違うということは、そこら辺はちゃんと横のつながり、そこら辺をもってぴしゃっとやってくださいよ。

○議長（井本昭光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（井本昭光君） 質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで延会をいたします。皆さんお疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後6時27分 延 会